

# 地方団体の税務システム現況調査結果報告書

平成 24 年 1 月 20 日



1	アンケート調査の概要	1
(1)	アンケート調査の概要	1
(2)	アンケート調査の前提	3
ア	システムの名称	3
イ	その他質問項目で用いられる用語等	3
2	アンケート調査項目一覧	5
(1)	市町村向け・都道府県向け共通アンケート項目	5
(2)	市町村向けアンケート項目	8
(3)	都道府県向けアンケート項目	10
3	アンケート調査結果	11
(1)	単純集計結果	11
(2)	クロス集計結果等	12
ア	検討の観点	12
イ	(市町村)(観点4) 地方団体規模と地方税システムの現況	15
ウ	(都道府県)(観点4) 地方団体規模と地方税システムの現況	23
エ	(市町村)(観点1) 宛名管理の統一性、(観点2) 収納・滞納管理の統一性、(観点3) 課税管理システムの網羅性(税目のカバー範囲)	30
オ	(都道府県)(観点1) 宛名管理の統一性、(観点2) 収納・滞納管理の統一性、(観点3) 課税管理システムの網羅性(税目のカバー範囲)	34
カ	(市町村)(補足観点) その他の留意すべき観点(住登外管理など)	38

# 1 アンケート調査の概要

## (1) アンケート調査の概要

アンケート調査は、47 都道府県、1,748 市町村(東京 23 特別区を含む)に対して実施した。

都道府県と市町村で、地方税システム等の現況は異なるため、「都道府県向けアンケート」と「市町村向けアンケート」を別様で実施した。

それに伴い、質問項目は、回答対象の違いで「01. 都道府県、市町村共通」、「02. 市町村」、「03. 都道府県」にわけられる。

また、質問項目は、内容によって、①地方団体の属性、②既存システムの類型、③改修経費、④便益試算の基礎資料にわけられる。

「①地方団体の属性」の質問項目は、住民基本台帳人口等の地方団体の基礎的な情報であり、他の質問項目とクロス集計(クロス分析)し、システム類型等を多角的に分析するために必要な質問項目である。

「②既存システムの類型」の質問項目は、地方団体の属性や実情等によって、ばらつきが大きいと想定される全国 1,795 の地方団体の地方税システム等を網羅的に把握し、番号制度導入に伴って必要となる業務・システムの対応等を取りまとめるための質問項目である。

「③改修経費」は、地方団体が番号制度導入に対応したシステム改修を行うため、その影響範囲に関するシステムベンダとの検討や改修に必要な予算措置等を行う上で参考となる資料を作成するための質問項目である。

「④便益試算の基礎資料」の質問項目は、地方税分野における番号制度の導入に伴う便益の試算を行うための基礎資料を収集するための質問項目である。

- ・調査方法：Web アンケート・システムにより回答を入力し、提出する。
- ・対象地方団体：47 都道府県、1,748 市町村(東京 23 特別区を含む)(2011 年 12 月現在)  
都道府県と市町村で、地方税システム等の現況は異なるため、「市町村向けアンケート」と「都道府県向けアンケート」を別様で実施した。

①「市町村向けアンケート」  
地方税務関係及び情報システム関係の質問項目

②「都道府県向けアンケート」  
地方税務関係及び情報システム関係の質問項目

- ・実施時期：2011 年 12 月 21 日(水)～2012 年 1 月 13 日(金)
- ・提出率：次のとおり。

市町村向けアンケート提出率	都道府県向けアンケート提出率
92.5%	100.0%

## (2) アンケート調査の前提

アンケート調査で前提とされた事項について、以下に示す。

### ア システムの名称

地方税システム等の名称については、地方団体によって異なることから、「地方税システム」、「課税管理システム」、「宛名管理システム」については、次のとおりとして地方団体に示した。

「地方税システム」 地方税に係る地方団体職員が利用する「宛名管理システム(個別又は税で統一)」「課税管理システム」「収納管理・滞納管理システム(個別又は税で統一)」をいう。

「課税管理システム」 地方税に係る課税システム全体をいう。

「主要な課税管理システム」 市町村においては個人住民税を含むシステムをいい、都道府県においては自動車二税を含むシステムをいう。

また、便宜のため、参考資料として、本アンケートにおけるシステムの定義イメージとして、次の図を地方団体に示した。

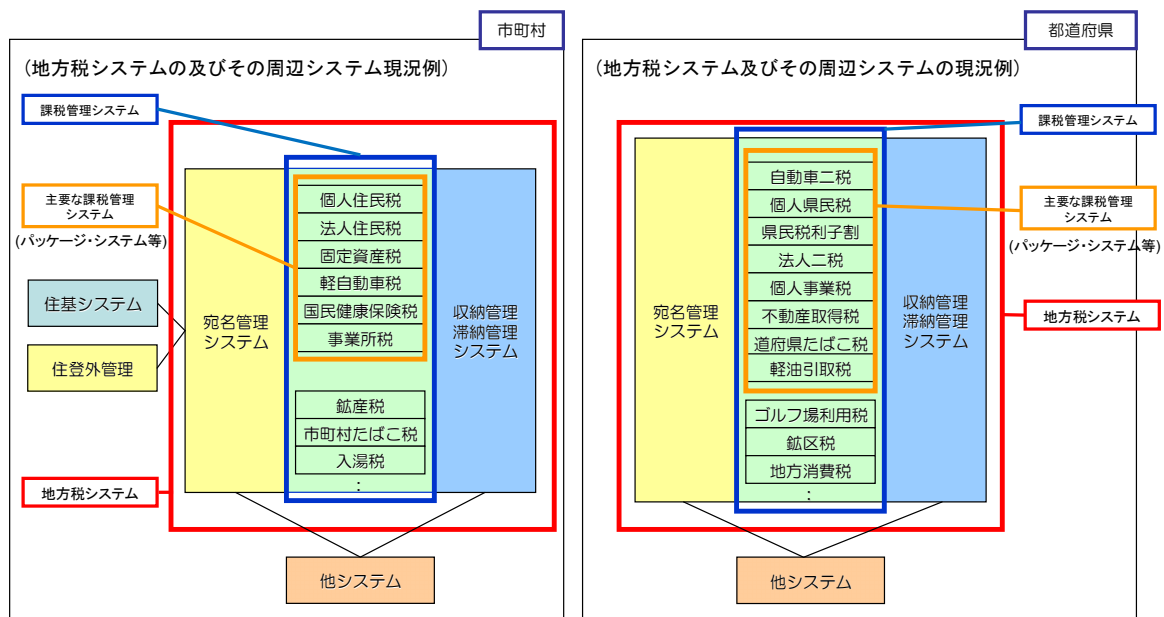


図 1-1 本アンケートにおけるシステムの定義イメージ (参考資料として地方団体に提示)

### イ その他質問項目で用いられる用語等

その他質問項目で用いられる用語等については、次のとおりとして、地方団体に示した。

表 1-1 その他質問項目で用いられる用語等（参考資料として地方団体に提示）

その他質問項目で用いられる用語等	アンケート調査の前提として地方団体に示した内容
(システム関係)	
共同利用	「共同利用」は市町村を跨ったシステムの共同的な利用を行っている場合とし、具体的には、複数の異なる地方団体がシステムに係る共同アウトソーシングを行い、ASP・SaaSを活用したいわゆる「自治体クラウド」に取り組んでいる場合や、複数の異なる地方団体が広域連合、一部事務組合、協議会等に共同で処理業務を行わせているために同処理業務に係るシステム(機能群)が地方団体にない場合に該当するものとして回答することとした。
宛名番号	宛名管理は、「宛名システム」により地方団体が業務横断的になされることがあり、「宛名番号」は、そのような宛名システム等で、個人又は事業所を識別するために付番されている番号とした。
収滞納管理システム	収納管理と滞納管理が分かれてシステム化されている団体、収納管理と滞納管理を1つのシステムとしている団体、収納管理のみシステム化されている団体が存在することを想定し、収納管理と滞納管理が1つのシステムとされる場合に「収滞納管理システム」が該当するとした。
都道府県の「福祉システム」	都道府県では、身体障害者手帳等の手帳管理や、児童手当、児童扶養手当、母子寡婦福祉資金等のデータ管理に係るシステムが導入されていることを想定し、福祉システムとしてそのような例を想定するものとした。
(地方税務関係)	
納税証明書の発行枚数	自動車税の車検用納税証明書は含むが、納付書等に付属している車検用納税証明書は含まないものとした。
税情報照会件数	平成22年度中の延べ照会件数とした。
給与支払報告書の収受枚数	給与支払報告書の総括表枚数ではなく、個人明細の数とした。
繁忙期に一時的に増員する地方税務に従事する非正規職員数	繁忙期等のピーク時等の実質的な組織規模を把握するため、実質的な人数で回答することとした。

## 2 アンケート調査項目一覧

アンケート項目を以下に示す。

### (1) 市町村向け・都道府県向け共通アンケート項目

表 2-1 市町村向け・都道府県向け共通アンケート項目(1/3)

No.	質問項目	回答項目
1	貴団体の住民基本台帳人口(平成 23 年 3 月 31 日現在)を入力してください。 ※「住民基本台帳関係年報について」により総務省に報告した数値を記入願います。	人
2	貴団体の外国人登録者数(平成 22 年 12 月 31 日現在)を入力してください。	人
3	貴団体の平成 22 年度の転入者数(平成 23 年 3 月 31 日現在)を入力してください。	人
4	貴団体の平成 22 年度の転出者数(平成 23 年 3 月 31 日現在)を入力してください。	人 (小数点第一位まで回答可能)
5	繁忙期に一時的に増員する、地方税務に従事する非正規職員数はおよそ何名ですか。 ※非正規職員とは、正規職員以外の職員であって、臨時職員、嘱託職員、パートタイム職員、派遣労働者、窓口受付相談員などのことを言う。 ※常勤専任を 1 名として、他業務も併任で行っている職員の方については、従事割合により按分して換算してください。	人
6	団体内における、地方税務担当課と他課の間の情報連携について、システムによる照会型の情報連携は行われていますか。(例えば、市町村であれば、福祉担当課から、特定の国民/住民について、所得情報等を地方税務担当課にシステムで照会し、システムで回答するといった情報連携)。	1.行われている 2.行われていない(電話、紙、職員の庁舎異動等によるアナログ連携のみ)
7	主要な課税管理システム(市町村においては個人住民税を含むシステムをいい、都道府県においては自動車二税を含むシステムをいう。以下、同じ。)は、次のうちどれに該当しますか。	1.独自開発 2.カスタマイズされたパッケージ 3.ノンカスタマイズパッケージ 4.課税管理システムは導入していない
8	主要な課税管理システムのハードウェアを次の中から選択してください。	1.汎用機 2.オフコン 3.オープン系サーバ (Windows、UNIX、Linux 等) 4.スタンドアロン
9	主要な課税管理システムが導入された年月はいつですか。西暦でお答えください。 ※システム更改された場合は、更改された年月 ※ハードウェアでなく、アプリケーションについて	年 月
10	主要な課税管理システムの刷新予定がある場合は、刷新システムの導入予定年月を西暦でお答えください。	年 月



表 2-1 市町村向け・都道府県向け共通アンケート項目(2/3)

No.	質問項目	回答項目
11	<p><b>【初期導入に係る費用】</b>            地方税システム(地方税に係る地方団体職員が利用する「宛名管理システム(個別又は税で統一)」「課税管理システム」「収納管理・滞納管理システム(個別又は税で統一)」をいう。以下、同じ。)の初期導入に係る費用はおよそどの程度ですか。            (単位：千円。税込み。)</p> <p>※初期導入に係る費用には以下を含む。            ・ハードウェア購入費、アプリケーション購入費 (又はそれに相当するリース料)            ・ネットワーク設備費            ・アプリケーション開発費 (委託開発の場合)            ・データ移行費、研修費、設置・調整費            ・その他初期設計開発に係る一時的な経費</p> <p>※ASP、SaaS を利用したシステムである場合は、初期導入に係る費用の回答は不要。</p> <p>※(初期導入に係る費用、運用・保守費用についての共通説明事項)            複数のシステムで一括契約している場合は、各市町村の実情に応じて費用を案分した相当額を回答してください。(例：地方税システム、住基システム、国民健康保険料システムが共通基盤上で稼動しており、共通基盤に係る費用について一括契約している場合。            共通基盤について、1億円で一括契約、各システムの共通基盤以外の費用が地方税システム 5千万円、住基システム 2千万円、国民健康保険料システム 3千万円である場合。各システムの共通基盤以外の費用の相対比率は5：2：3あるので、その比率で共通基盤の契約額を案分し、地方税システム 1億円、住基システム 4千万円、国民健康保険料システム 6千万円とする。)</p>	千円
12	<p><b>【運用・保守】</b>            地方税システムの昨年度の運用・保守に係る予算執行額はおよそどの程度ですか。            (単位：千円。税込み。)</p> <p>※保守・運用費用には以下を含む。            ・ハードウェアリース料、アプリケーションリース料            ・ハードウェア等に係る施設使用料(市町村所有の場合を除く)            ・ハードウェア保守費用、アプリケーション保守費用            ・ASP、SaaS 利用料(ASP・SaaS 共同利用の場合、共同利用に係る負担金)            ・通信回線使用料 (当該情報システム以外で共用されていない場合)            ・消耗品費 (用紙、インクリボン、記録媒体など)            ・運用・保守に係る人件費(市町村職員の人件費を除く)・委託費</p>	千円

表 2-1 市町村向け・都道府県向け共通アンケート項目(3/3)

No.	質問項目	回答項目
13	<p><b>【運用・保守】</b>                      地方税システムの運用・保守に係る予算執行額のうち、税制改正対応の占めるウエイトはおよそ何%程度だと思いますか。過去3年間の平均的な印象を、主観でお答えください。                      (単位：%)</p>	%
14	<p>地方税システムの導入の実態は、①フル・パッケージ型システム利用に近いですか、②税目別個別システム利用に近いですか。</p>	1.フル・パッケージ型システム利用に近い 2.税目別個別システム利用に近い
15	<p>宛名システム(統一)がある場合、宛名システム等の宛名管理で、振り出される宛名番号についてお答えください。</p>	1.個人と事業所の宛名番号が同じ宛名システムで振り出される 2.個人と事業所の宛名番号は個別のシステムで振り出される 3.宛名システム(統一)はない
16	<p>事業所の宛名番号と特別徴収義務者の番号は同一ですか。</p>	1.同一(どちらか一方しかない場合を含む) 2.同一でない
17	<p>(団体内における、地方税務担当課と他課の間の情報連携について、システムによる照会型の情報連携は行われている場合)                      その照会型の情報連携について、アクセスログの記録を管理(情報漏えい等があった場合に証跡の確認を行おうと思えば可能な状態に管理されていることを想定)していますか。</p>	1.管理している 2.管理しているとはいえない 3.わからない
18	<p>証明書のコンビニ交付のように、業務システムの一部のデータの外部との情報連携のための公開用のサーバ(中間サーバ、情報連携用のサーバ等)を設置していますか。(税以外を含む)</p>	1.設置している 2.設置していない
19	<p>収納管理及び滞納管理のシステムについて、共同利用を行っていますか。(複数回答)</p>	<input type="checkbox"/> 収納管理 <input type="checkbox"/> 滞納管理
20	<p>(税証明書の発行枚数)                      納税証明書の平成22年度の発行枚数はどのくらいですか。</p>	枚/年
21	<p>納税証明書の発行手数料は原則いくらかとされていますか。</p>	円
22	<p>平成22年度の他の行政機関からの税情報照会件数はおよそ何件ですか(1団体への照会を1件と数えてください)。</p>	件/年
23	<p>賦課徴収所管課において、平成22年度の他の行政機関への税情報照会件数はおよそ何件ですか(1団体への照会を1件と数えてください)。</p>	件/年

## (2) 市町村向けアンケート項目

表 2-2 市町村向けアンケート項目(1/2)

No.	質問項目	回答項目
1	システム化されている又はシステム管理されている(Microsoft(C) Access、Excel など汎用ソフトウェアによる管理、紙管理などはここでいうシステム化及びシステム管理に含まない)機能群をお答えください。(複数回答)	<input type="checkbox"/> 個人住民税 <input type="checkbox"/> 法人住民税 <input type="checkbox"/> 固定資産税 <input type="checkbox"/> 軽自動車税 <input type="checkbox"/> 市町村たばこ税 <input type="checkbox"/> 鉱産税 <input type="checkbox"/> 国民健康保険税 <input type="checkbox"/> 事業所税 <input type="checkbox"/> 入湯税 <input type="checkbox"/> 宛名(統合) <input type="checkbox"/> 収納管理 <input type="checkbox"/> 滞納管理 <input type="checkbox"/> 住登外管理 <input type="checkbox"/> 国民年金 <input type="checkbox"/> 国民健康保険料 <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療 <input type="checkbox"/> 福祉 <input type="checkbox"/> 保健 <input type="checkbox"/> 介護保険 <input type="checkbox"/> 医療助成 <input type="checkbox"/> 社会保障・税に関係ない(例えば、水道料金)
2	(財)全国地域情報化推進協会(APPLIC)が作成・管理している標準仕様書に準拠している機能群をお答えください。(複数回答)	<input type="checkbox"/> 個人住民税 <input type="checkbox"/> 法人住民税 <input type="checkbox"/> 固定資産税 <input type="checkbox"/> 軽自動車税 <input type="checkbox"/> 収納管理 <input type="checkbox"/> 滞納管理 <input type="checkbox"/> 住登外管理
3	主要な課税管理システムに含まれる機能群をお答えください。(複数回答)	<input type="checkbox"/> 個人住民税 <input type="checkbox"/> 法人住民税 <input type="checkbox"/> 固定資産税 <input type="checkbox"/> 軽自動車税 <input type="checkbox"/> 市町村たばこ税 <input type="checkbox"/> 鉱産税 <input type="checkbox"/> 国民健康保険税 <input type="checkbox"/> 事業所税 <input type="checkbox"/> 入湯税 <input type="checkbox"/> 住登外管理
4	住登外の者のデータ管理はどのように行っていますか。	1.住登外管理あり(住登外システム(統一)) 2.住登外管理あり(税務システムの一部) 3.住登外管理なし(Microsoft(C) Access、Excel など汎用的なソフトウェア等)
5	宛名システム等による宛名管理の統一性について、宛名システム等の宛名管理で、個人の宛名番号が統一されているシステムをお答えください。(複数回答)	<input type="checkbox"/> 個人住民税 <input type="checkbox"/> 法人住民税 <input type="checkbox"/> 固定資産税 <input type="checkbox"/> 軽自動車税 <input type="checkbox"/> 市町村たばこ税 <input type="checkbox"/> 鉱産税システム <input type="checkbox"/> 国民健康保険税 <input type="checkbox"/> 事業所税 <input type="checkbox"/> 入湯税 <input type="checkbox"/> 収納管理 <input type="checkbox"/> 滞納管理 <input type="checkbox"/> 住登外管理 <input type="checkbox"/> 国民年金 <input type="checkbox"/> 国民健康保険料 <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療 <input type="checkbox"/> 福祉 <input type="checkbox"/> 保健 <input type="checkbox"/> 介護保険 <input type="checkbox"/> 医療助成 <input type="checkbox"/> 社会保障・税に関係ない(例えば、水道料金)
6	宛名システム等による宛名管理の統一性について、宛名システム等の宛名管理で、事業所の宛名番号が統一されているシステムをお答えください。(複数回答)。	<input type="checkbox"/> 個人住民税 <input type="checkbox"/> 法人住民税 <input type="checkbox"/> 固定資産税 <input type="checkbox"/> 軽自動車税 <input type="checkbox"/> 市町村たばこ税 <input type="checkbox"/> 鉱産税システム <input type="checkbox"/> 国民健康保険税 <input type="checkbox"/> 事業所税 <input type="checkbox"/> 入湯税 <input type="checkbox"/> 収納管理 <input type="checkbox"/> 滞納管理 <input type="checkbox"/> 住登外管理 <input type="checkbox"/> 国民年金 <input type="checkbox"/> 国民健康保険料 <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療 <input type="checkbox"/> 福祉 <input type="checkbox"/> 保健 <input type="checkbox"/> 介護保険 <input type="checkbox"/> 医療助成 <input type="checkbox"/> 社会保障・税に関係ない(例えば、水道料金)

表 2-2 市町村向けアンケート項目(2/2)

No.	質問項目	回答項目
7	収納管理(取滞納管理)の統一性について、 収納管理システム(取滞納管理システムを含む)で収納 管理が統一されているシステムをお答えください。(複 数回答)	<input type="checkbox"/> 個人住民税 <input type="checkbox"/> 法人住民税 <input type="checkbox"/> 固定資産税 <input type="checkbox"/> 軽自動車税 <input type="checkbox"/> 市町村たばこ税 <input type="checkbox"/> 鉱産税 <input type="checkbox"/> 国民健康保険税 <input type="checkbox"/> 事業所税 <input type="checkbox"/> 入湯税 <input type="checkbox"/> 国民健康保険料 <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療 <input type="checkbox"/> 介護保険 <input type="checkbox"/> 社会保障・税に関係ない (例えば、水道料金)
8	滞納管理の統一性について、 滞納管理システム(取滞納管理システムを含まない)で 滞納管理が統一されているシステムをお答えくださ い。(複数回答)	<input type="checkbox"/> 個人住民税 <input type="checkbox"/> 法人住民税 <input type="checkbox"/> 固定資産税 <input type="checkbox"/> 軽自動車税 <input type="checkbox"/> 市町村たばこ税 <input type="checkbox"/> 鉱産税 <input type="checkbox"/> 国民健康保険税 <input type="checkbox"/> 事業所税 <input type="checkbox"/> 入湯税 <input type="checkbox"/> 国民健康保険料 <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療 <input type="checkbox"/> 介護保険 <input type="checkbox"/> 社会保障・税に関係ない (例えば、水道料金)
9	住登外の者の数(データ管理数)は延べ何件程度ですか。 ※住登外管理が複数のシステムである場合は、それぞ れのシステムの住登外管理の者の数を足し上げてく ださい。 ※Microsoft(C) Access、Excel など汎用的なソフトウェ アで住登外管理している場合は含まない。	件
10	共同利用を行っているシステムがあればお答えくださ い。(複数回答)	<input type="checkbox"/> 個人住民税 <input type="checkbox"/> 法人住民税 <input type="checkbox"/> 固定資産税 <input type="checkbox"/> 軽自動車税 <input type="checkbox"/> 市町村たばこ税 <input type="checkbox"/> 鉱産税 <input type="checkbox"/> 国民健康保険税 <input type="checkbox"/> 事業所税 <input type="checkbox"/> 入湯税 <input type="checkbox"/> 国民健康保険料 <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療 <input type="checkbox"/> 介護保険 <input type="checkbox"/> 社会保障・税に関係ない (例えば、水道料金)
11	(給与支払報告書の枚数) 平成 22 年度の給与支払報告書の收受枚数はどのくら いですか。(全体)	枚/年
12	(給与支払報告書の枚数) うち、eLTAX 経由で提出された給与支払報告書の平成 22 年度の收受枚数はどのくらいですか。	枚/年
13	(給与支払報告書の枚数) うち、光ディスク等の媒体で提出された給与支払報告 書の平成 22 年度の收受枚数はどのくらいですか。	枚/年
14	(給与支払報告書の枚数) うち、紙で提出された給与支払報告書の平成 22 年度 の收受枚数はどのくらいですか。	枚/年
15	(公的年金等支払報告書の枚数) 平成 22 年度の公的年金等支払報告書の收受枚数はど のくらいですか。(全体)	枚/年
16	(税証明書の発行枚数) 所得証明書(個人住民税の非課税証明書を含む)の平成 22 年度の発行枚数はどのくらいですか。	枚/年
17	所得証明書(個人住民税の非課税証明書を含む)の発行 手数料は原則いくらですか。	円
18	平成 22 年度その他団体への地方税法第 294 条第 3 項の通 知件数はおよそ何件ですか。	件/年

### (3) 都道府県向けアンケート項目

表 2-3 都道府県向けアンケート項目

No.	質問項目	回答項目
1	システム化されている又はシステム管理されている(Microsoft(C) Access、Excel など汎用ソフトウェアによる管理、紙管理などはここでいうシステム化及びシステム管理に含まない)機能群をお答えください。(複数回答)	<input type="checkbox"/> 自動車二税 <input type="checkbox"/> 個人県民税 <input type="checkbox"/> 県民税利子割 <input type="checkbox"/> 法人二税 <input type="checkbox"/> 個人事業税 <input type="checkbox"/> 不動産取得税 <input type="checkbox"/> 道府県たばこ税 <input type="checkbox"/> ゴルフ場利用税 <input type="checkbox"/> 鉦区税 <input type="checkbox"/> 軽油引取税 <input type="checkbox"/> 地方消費税 <input type="checkbox"/> 宛名(統合) <input type="checkbox"/> 収納管理 <input type="checkbox"/> 滞納管理 <input type="checkbox"/> 福祉 <input type="checkbox"/> 社会保障・税に関係ない(例えば、教育、土木関係)
2	主要な課税管理システムに含まれる機能群をお答えください。(複数回答)	<input type="checkbox"/> 自動車二税 <input type="checkbox"/> 個人県民税 <input type="checkbox"/> 県民税利子割 <input type="checkbox"/> 法人二税 <input type="checkbox"/> 個人事業税 <input type="checkbox"/> 不動産取得税 <input type="checkbox"/> 道府県たばこ税 <input type="checkbox"/> ゴルフ場利用税 <input type="checkbox"/> 鉦区税 <input type="checkbox"/> 軽油引取税 <input type="checkbox"/> 地方消費税
3	宛名システム等による宛名管理の統一性について、宛名システム等の宛名管理で、個人の宛名番号が統一されているシステムをお答えください。(複数回答)	<input type="checkbox"/> 自動車二税 <input type="checkbox"/> 個人県民税 <input type="checkbox"/> 県民税利子割 <input type="checkbox"/> 法人二税 <input type="checkbox"/> 個人事業税 <input type="checkbox"/> 不動産取得税 <input type="checkbox"/> 道府県たばこ税 <input type="checkbox"/> ゴルフ場利用税 <input type="checkbox"/> 鉦区税 <input type="checkbox"/> 軽油引取税 <input type="checkbox"/> 地方消費税 <input type="checkbox"/> 収納管理 <input type="checkbox"/> 滞納管理 <input type="checkbox"/> 福祉 <input type="checkbox"/> 社会保障・税に関係ない(例えば、教育、土木関係)
4	宛名システム等による宛名管理の統一性について、宛名システム等の宛名管理で、事業所の宛名番号が統一されているシステムをお答えください。(複数回答)	<input type="checkbox"/> 自動車二税 <input type="checkbox"/> 個人県民税 <input type="checkbox"/> 県民税利子割 <input type="checkbox"/> 法人二税 <input type="checkbox"/> 個人事業税 <input type="checkbox"/> 不動産取得税 <input type="checkbox"/> 道府県たばこ税 <input type="checkbox"/> ゴルフ場利用税 <input type="checkbox"/> 鉦区税 <input type="checkbox"/> 軽油引取税 <input type="checkbox"/> 地方消費税 <input type="checkbox"/> 収納管理 <input type="checkbox"/> 滞納管理 <input type="checkbox"/> 福祉 <input type="checkbox"/> 社会保障・税に関係ない(例えば、教育、土木関係)
5	収納管理(取滞納管理を含む)の統一性について、収納管理システム(取滞納管理システムを含む)で収納管理が統一されているシステムをお答えください。(複数回答)	<input type="checkbox"/> 自動車二税 <input type="checkbox"/> 個人県民税 <input type="checkbox"/> 県民税利子割 <input type="checkbox"/> 法人二税 <input type="checkbox"/> 個人事業税 <input type="checkbox"/> 不動産取得税 <input type="checkbox"/> 道府県たばこ税 <input type="checkbox"/> ゴルフ場利用税 <input type="checkbox"/> 鉦区税 <input type="checkbox"/> 軽油引取税 <input type="checkbox"/> 地方消費税 <input type="checkbox"/> 社会保障・税に関係ない(例えば、教育、土木関係)
6	滞納管理の統一性について、滞納管理システム(取滞納管理システムを含まない)で滞納管理が統一されているシステムをお答えください。(複数回答)	<input type="checkbox"/> 自動車二税 <input type="checkbox"/> 個人県民税 <input type="checkbox"/> 県民税利子割 <input type="checkbox"/> 法人二税 <input type="checkbox"/> 個人事業税 <input type="checkbox"/> 不動産取得税 <input type="checkbox"/> 道府県たばこ税 <input type="checkbox"/> ゴルフ場利用税 <input type="checkbox"/> 鉦区税 <input type="checkbox"/> 軽油引取税 <input type="checkbox"/> 地方消費税 <input type="checkbox"/> 社会保障・税に関係ない(例えば、教育、土木関係)
7	共同利用を行っているシステムがあればお答えください。(複数回答)	<input type="checkbox"/> 自動車二税 <input type="checkbox"/> 個人県民税 <input type="checkbox"/> 県民税利子割 <input type="checkbox"/> 法人二税 <input type="checkbox"/> 個人事業税 <input type="checkbox"/> 不動産取得税 <input type="checkbox"/> 道府県たばこ税 <input type="checkbox"/> ゴルフ場利用税 <input type="checkbox"/> 鉦区税 <input type="checkbox"/> 軽油引取税 <input type="checkbox"/> 地方消費税 <input type="checkbox"/> 社会保障・税に関係ない(例えば、教育、土木関係)

### 3 アンケート調査結果

#### (アンケート調査結果を参照する上での注意事項)

ここで示すアンケート調査結果は、平成 24 年 1 月 20 日(金)時点のものであるが、現時点では、回答者の誤入力等の有無について、十分な確認を行っていない。

今後の確認の中で、入力値の修正等については、行い得るものであり、計数については変動があり得る。

最終的なアンケート調査結果については、平成 24 年 3 月に作成される「番号制度導入に係る地方団体の税務システムのあり方に関する調査研究 調査研究結果報告書」の中で取りまとめられるので、本調査結果報告書とあわせてご参照いただきたい。

#### (1) 単純集計結果

アンケート調査結果は、別添 1 及び別添 2 のとおり。

(別添 1) 市町村向けアンケート調査結果

(別添 2) 都道府県向けアンケート調査結果

## (2) クロス集計結果等

### ア 検討の観点

「1 アンケート調査の概要 (2) アンケート調査の前提 ア システムの名称」で示した「図 1-1 本アンケートにおけるシステムの定義イメージ」(次図)のとおり、地方団体の地方税システムとその周辺システムの実態として、課税管理を行うシステムのほか、宛名管理や収納管理を行うシステムがあると考えられる。

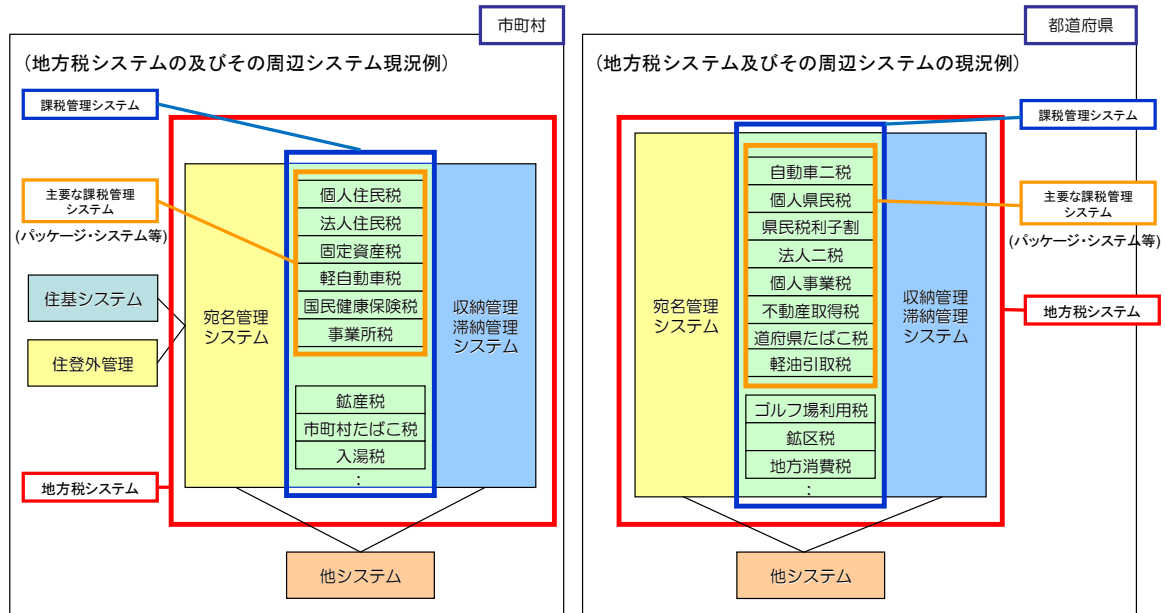


図 3-1 本アンケートにおけるシステムの定義イメージ (参考資料として地方団体に提示) (再掲)

地方団体の番号制度導入対応では、既存システムに対する改修を局所化しつつ、個人番号(マイナンバー)の追加・管理をどのように行うかが検討課題となると想定し、アンケート調査にあたっては、これら課税管理システム、宛名システム、収納管理システムとその情報連携に注目して質問項目を設定した。

上記を踏まえ、以下では次の観点で記載する。

(観点 1) 宛名管理の統一性

(観点 2) 収納・滞納管理の統一性

(観点 3) 課税管理システムの網羅性(税目のカバー範囲)

(観点 4) 地方団体規模と地方税システムの現況

(補足観点) その他の留意すべき観点として、住登外管理、住基システム有無などにより、番号制度導入の対応方法や対応負荷が異なることを想定

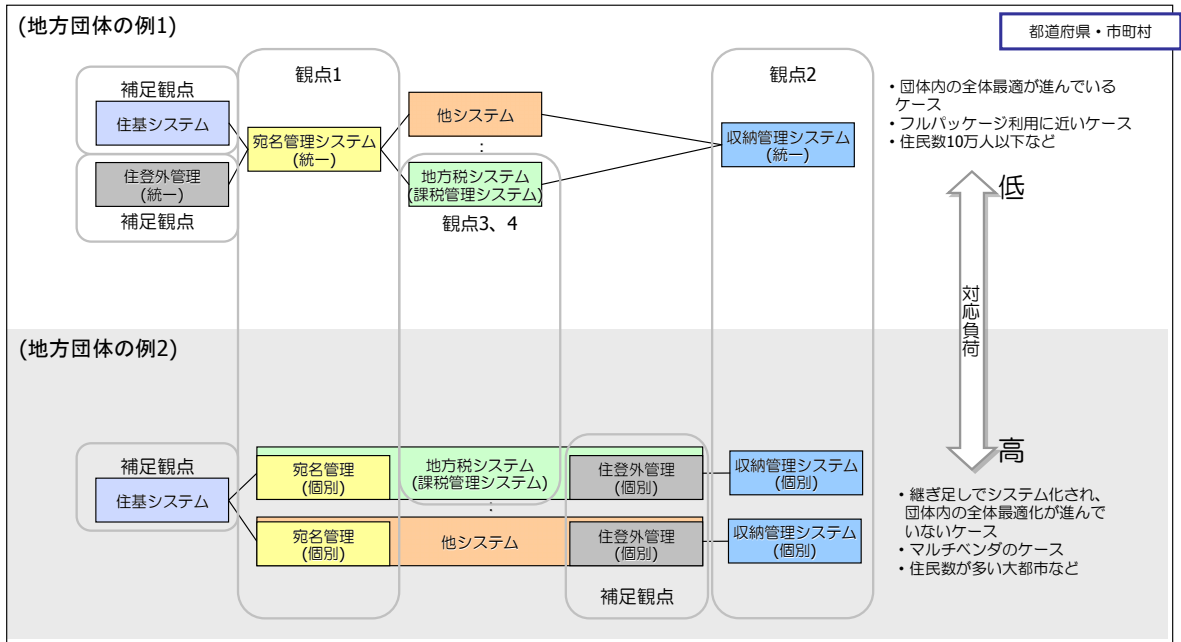


図 3-2 検討の観点

観点 1～3 については、番号制度導入で地方団体は既存システムに個人番号(マイナンバー)を追加・管理することとなるが、既存システムにおける宛名管理の統一性、収納管理の統一性によって、システム改修が必要となる範囲・規模が異なることを想定するものである。

観点 4 については、課税管理システム等がいわゆる「レガシー・システム」などの場合には改修費用が大きくなるという一般的な課題があることを想定するものである。

補足観点については、番号制度導入後、いわゆる住登外管理の者の個人番号(マイナンバー)の確認等が必要になる場合、住登外管理の者の割合が高い地方団体などでは、住登外管理の者のデータ管理に負荷を伴う可能性があることや、住基システムには個人番号(マイナンバー)があるが、それを保有しない都道府県等で特段の対応が必要になるか等の検討も必要になることを想定するものである。

(住基システム有無)

(課税管理システムの類型)

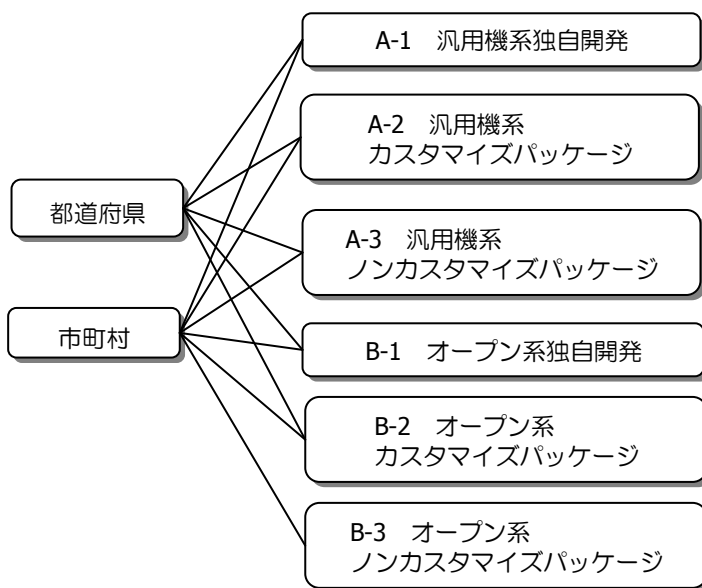


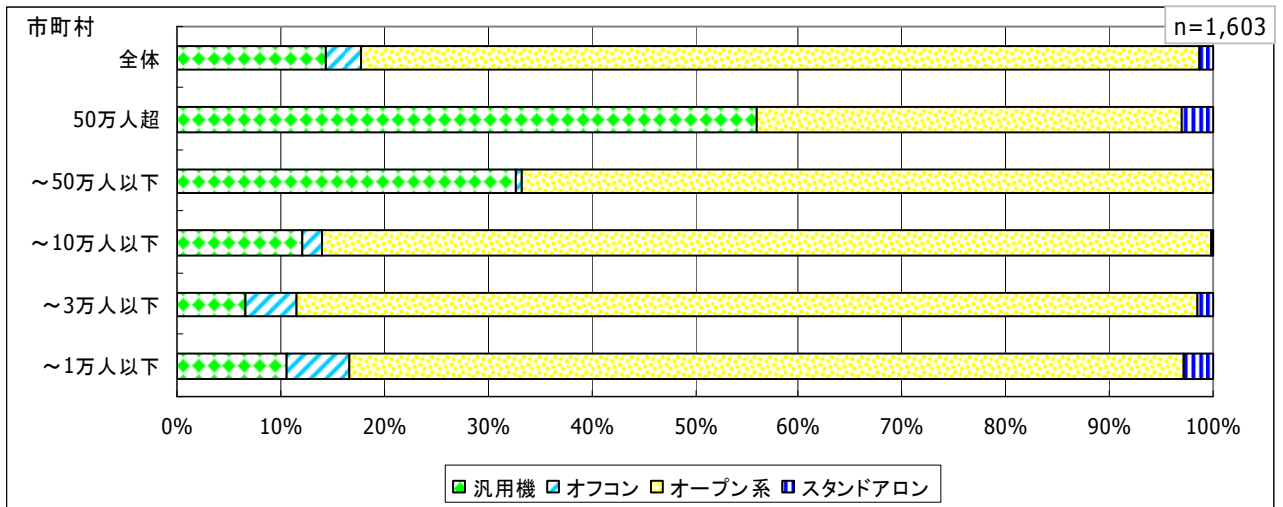
図 3-3 (観点 4) 地方税システムの現況、(補足観点) 住基システム有無



以下では、(観点 4) 地方団体規模と地方税システムの現況を踏まえた上で、上記の観点に係るクロス集計の結果等を示す。

なお、アンケート調査結果の詳細な検討や分析の内容等については、平成 24 年 3 月に作成される「番号制度導入に係る地方団体の税務システムのあり方に関する調査研究 調査研究結果報告書」の中で示すので、本調査結果報告書とあわせてご参照いただきたい。

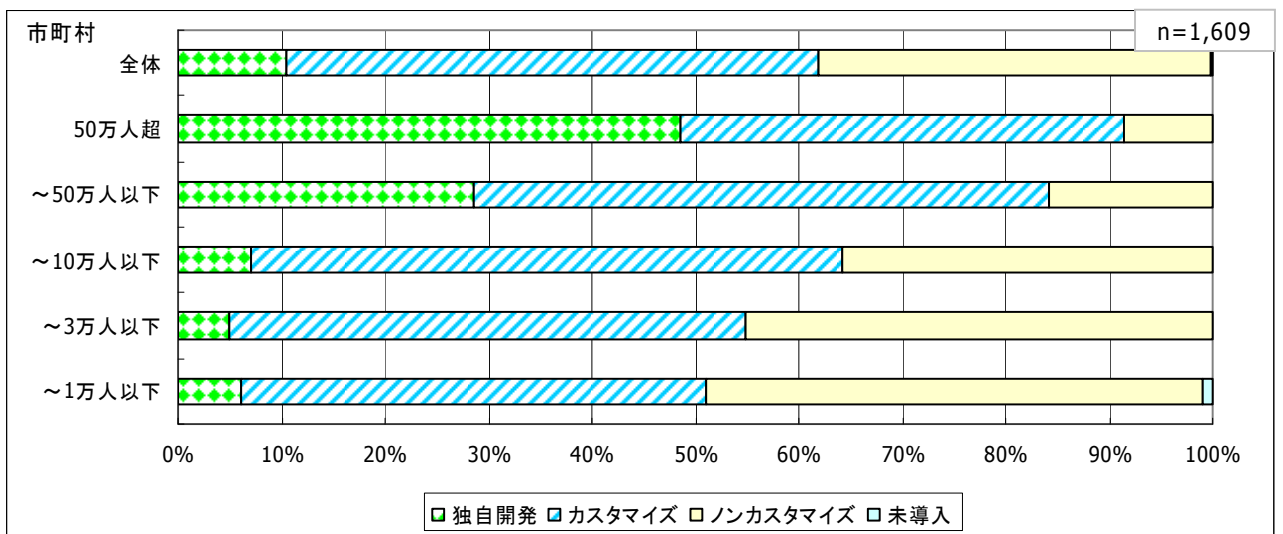
## イ (市町村) (観点 4) 地方団体規模と地方税システムの現況



地方団体規模(住民数)						
課税管理システムのハードウェア	~1万人以下	~3万人以下	~10万人以下	~50万人以下	50万人超	全体
汎用機	44	28	60	79	19	230
オフコン	25	20	9	1	0	55
オープン系	336	364	423	161	14	1,298
スタンドアロン	12	6	1	0	1	20

n=1,603

図 3-4 課税管理システムのハードウェアと地方団体規模



地方団体規模(住民数)						
課税管理システムの導入方式	~1万人以下	~3万人以下	~10万人以下	~50万人以下	50万人超	全体
独自開発	26	21	35	69	17	168
カスタマイズ	189	209	281	134	15	828
ノンカスタマイズ	202	189	177	38	3	609
未導入	4	0	0	0	0	4

n=1,609

図 3-5 課税管理システムの導入方式と地方団体規模

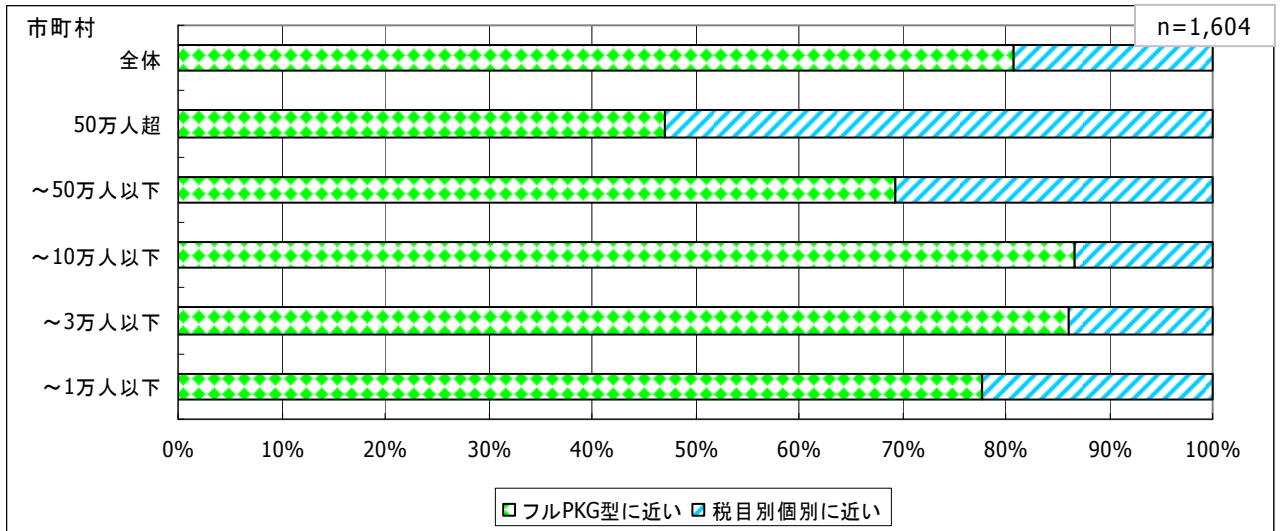


図 3-6 地方税システムの導入の型と地方団体規模

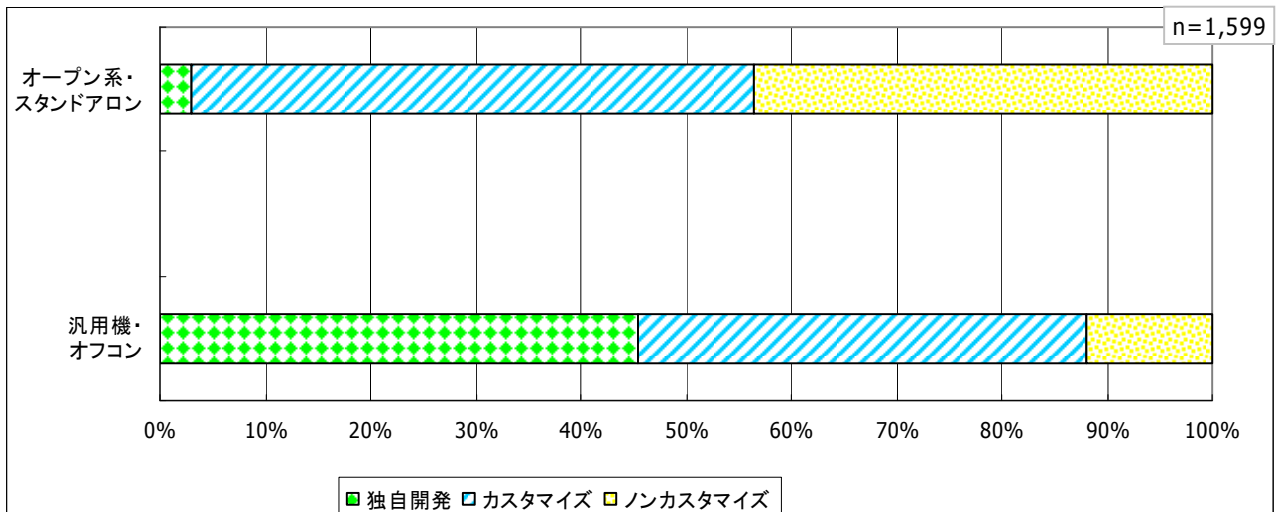
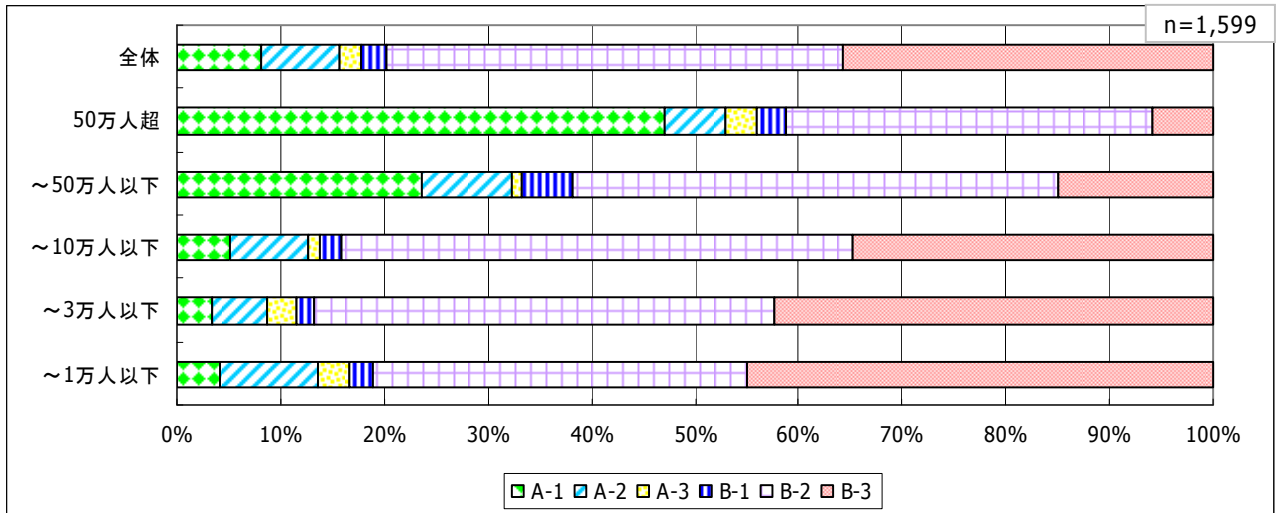


図 3-7 課税管理システムの導入方式とハードウェア

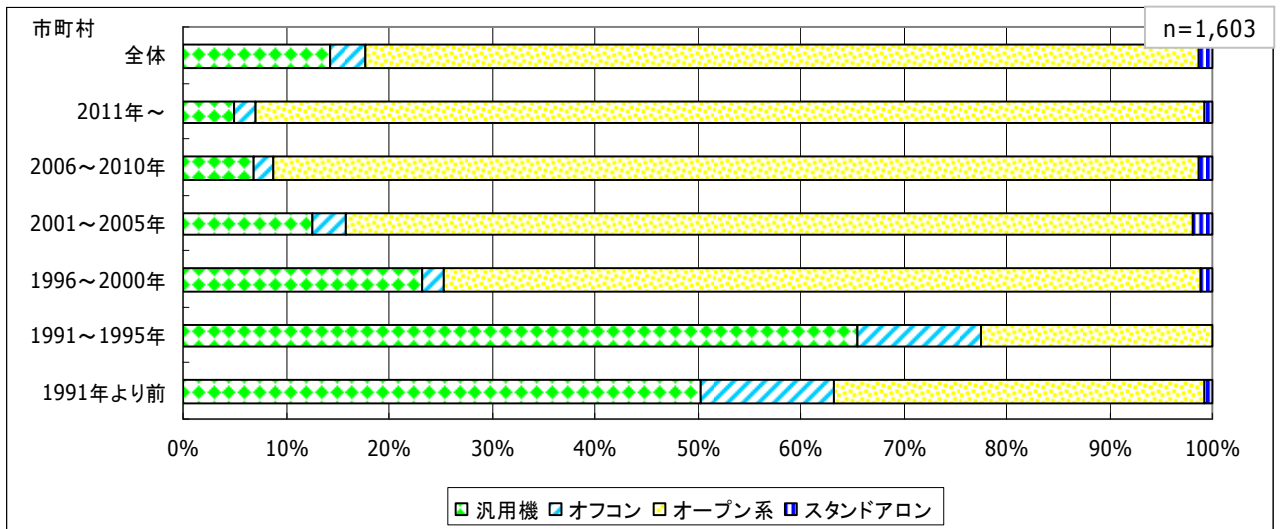


課税管理のシステムハードウェア		
課税管理システムの導入方式	汎用機・オフコン	オープン系・スタンドアロン
独自開発	A-1	B-1
カスタマイズ	A-2	B-2
ノンカスタマイズ	A-3	B-3

地方団体規模(住民数)						全体
課税管理システムの類型	~1万人以下	~3万人以下	~10万人以下	~50万人以下	50万人超	
A-1	17	14	25	57	16	129
A-2	39	22	37	21	2	121
A-3	13	12	6	2	1	34
B-1	9	7	10	12	1	39
B-2	150	186	243	113	12	704
B-3	186	177	171	36	2	572

n=1,599

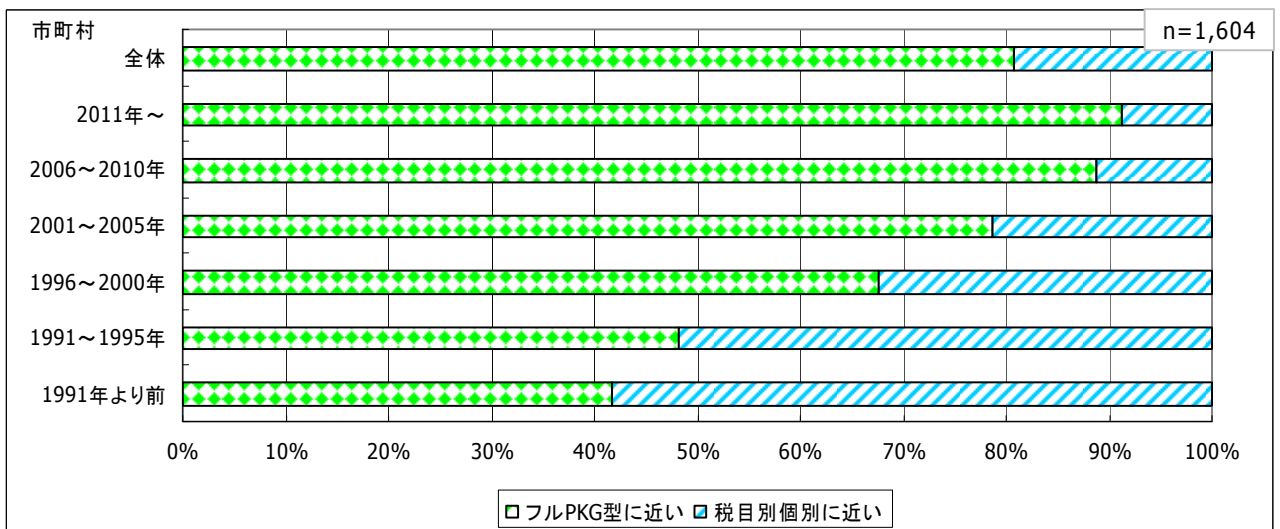
図 3-8 課税管理システムの類型と地方団体規模



課税管理システムのハードウェア	1991年より前	1991~1995年	1996~2000年	2001~2005年	2006~2010年	2011年~	全体
汎用機	67	38	22	39	50	14	230
オフコン	17	7	2	10	13	6	55
オープン系	48	13	70	255	650	262	1,298
スタンドアロン	1	0	1	6	10	2	20

n=1,603

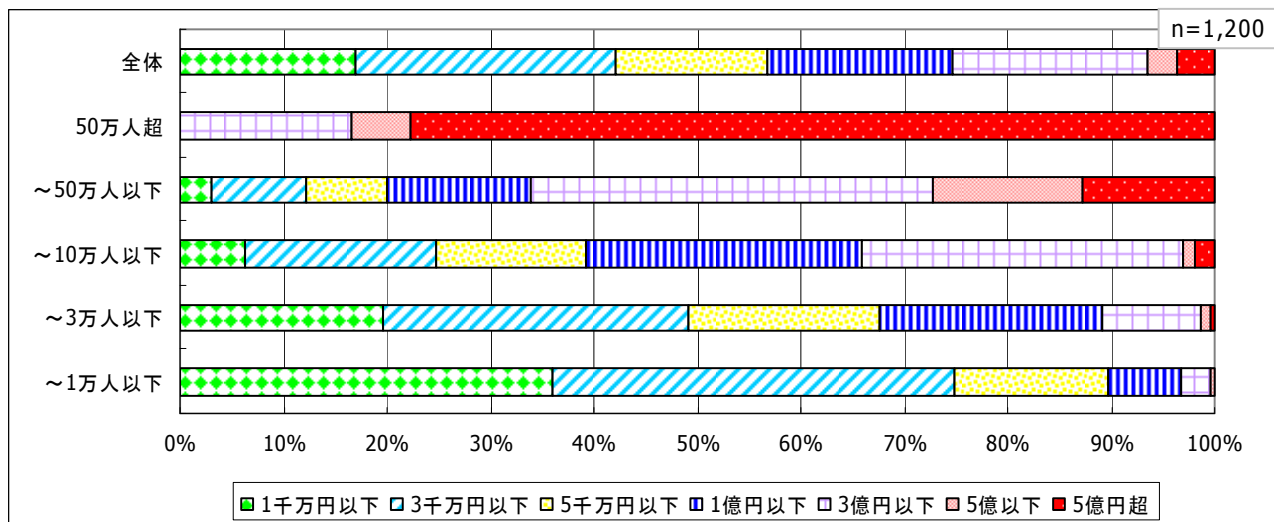
図 3-9 課税管理システムの導入年とハードウェア



地方税システムの導入の型	1991年より前	1991~1995年	1996~2000年	2001~2005年	2006~2010年	2011年~	全体
フルPKG型に近い	55	28	65	244	644	258	1,294
税目別個別に近い	77	30	31	66	81	25	310

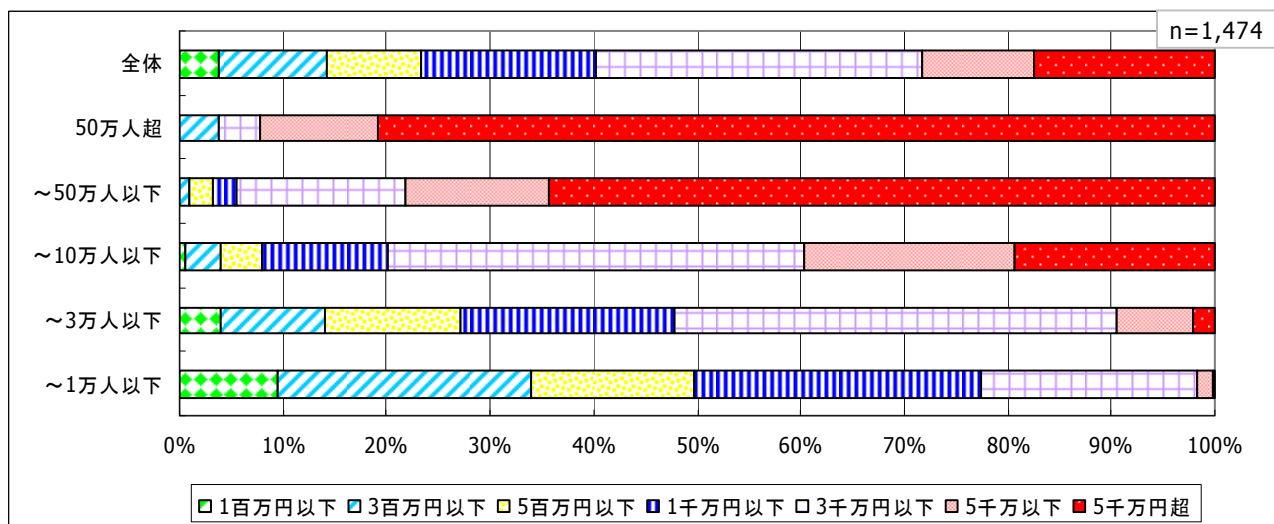
n=1,604

図 3-10 地方税システムの導入の型と課税管理システムの導入年



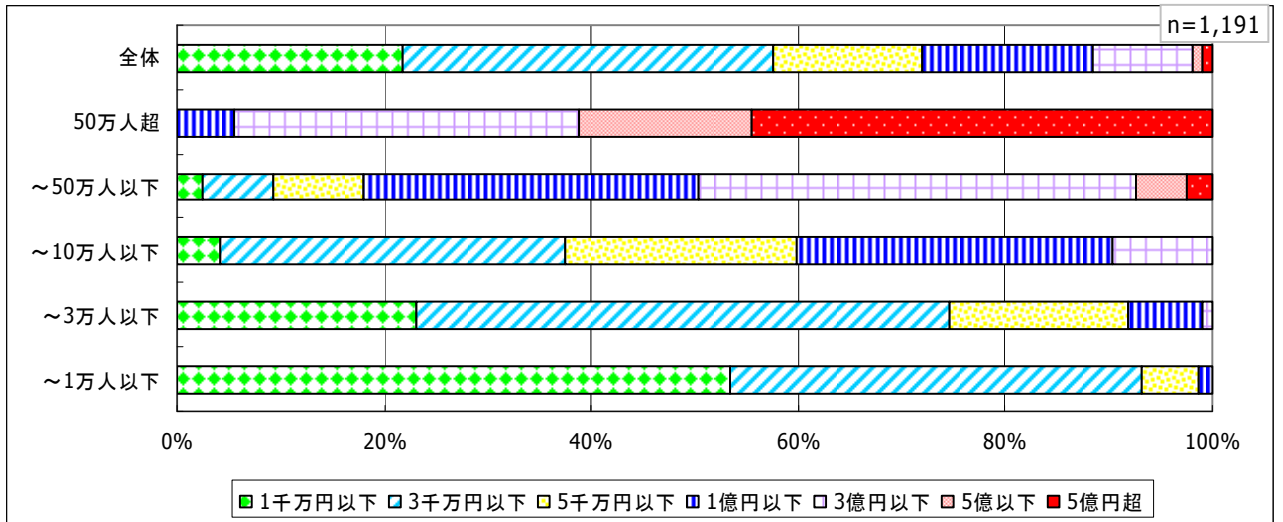
住民数	1千万円以下	3千万円以下	5千万円以下	1億円以下	3億円以下	5億以下	5億円超	平均 (千円)	標準偏差	団体数
~1万人以下	112	121	46	22	9	1	0	26,270	37,975	311
~3万人以下	63	95	59	69	31	3	1	49,802	62,253	321
~10万人以下	24	71	56	103	119	5	7	98,174	112,787	385
~50万人以下	5	15	13	23	64	24	21	258,259	316,575	165
50万人超	0	0	0	0	3	1	14	1,702,728	1,853,299	18
全体	204	302	174	217	226	34	43	112,558	334,388	n=1,200

図 3-11 地方税システムの導入経費と地方団体規模



住民数	1百万円以下	3百万円以下	5百万円以下	1千万円以下	3千万円以下	5千万以下	5千万円超	平均 (千円)	標準偏差	団体数
~1万人以下	38	97	62	110	83	6	1	7,130	7,558	397
~3万人以下	15	38	50	78	162	28	8	14,010	12,737	379
~10万人以下	3	15	18	56	183	93	88	33,219	33,536	456
~50万人以下	0	2	5	5	35	30	139	95,127	93,813	216
50万人超	0	1	0	0	1	3	21	333,353	406,342	26
全体	56	153	135	249	464	160	257	35,579	83,140	n=1,474

図 3-12 地方税システムの運用・保守経費と地方団体規模



(注) システム経費=導入経費÷5(年間)+運用・保守経費とした。

住民数	1千万円以下	3千万円以下	5千万円以下	1億円以下	3億円以下	5億以下	5億円超	平均(千円)	標準偏差	団体数
~1万人以下	165	123	17	4	0	0	0	12,358	11,634	309
~3万人以下	74	164	55	23	3	0	0	23,302	19,254	319
~10万人以下	16	128	86	117	37	0	0	51,151	41,304	384
~50万人以下	4	11	14	52	68	8	4	134,023	121,216	161
50万人超	0	0	0	1	6	3	8	723,593	779,494	18
全体	259	426	172	197	114	11	12	55,105	140,380	n=1,191

図 3-13 地方税システムのシステム経費と地方団体規模

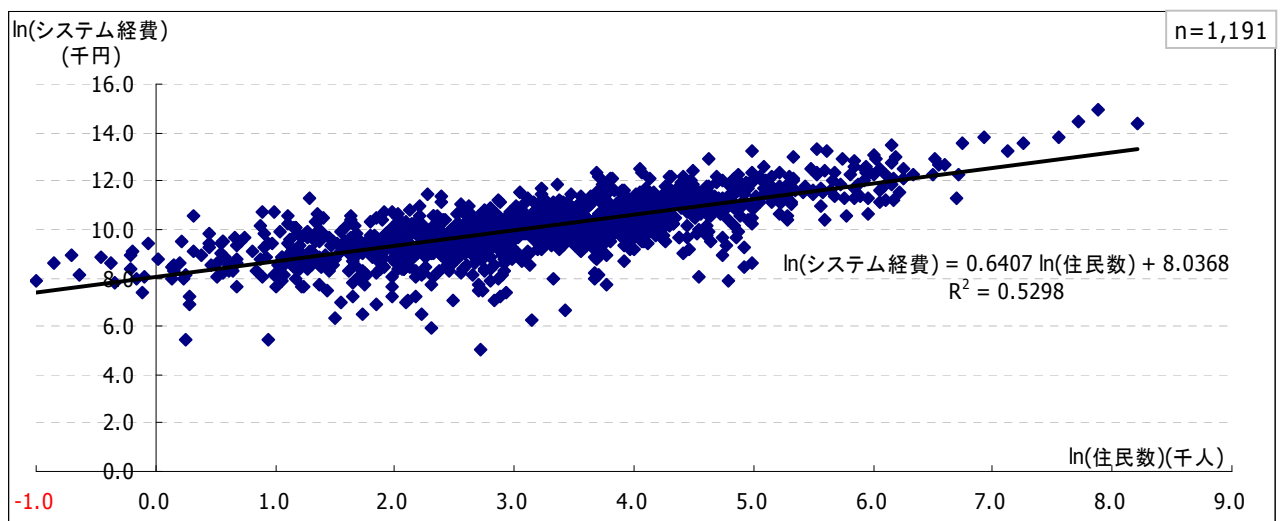
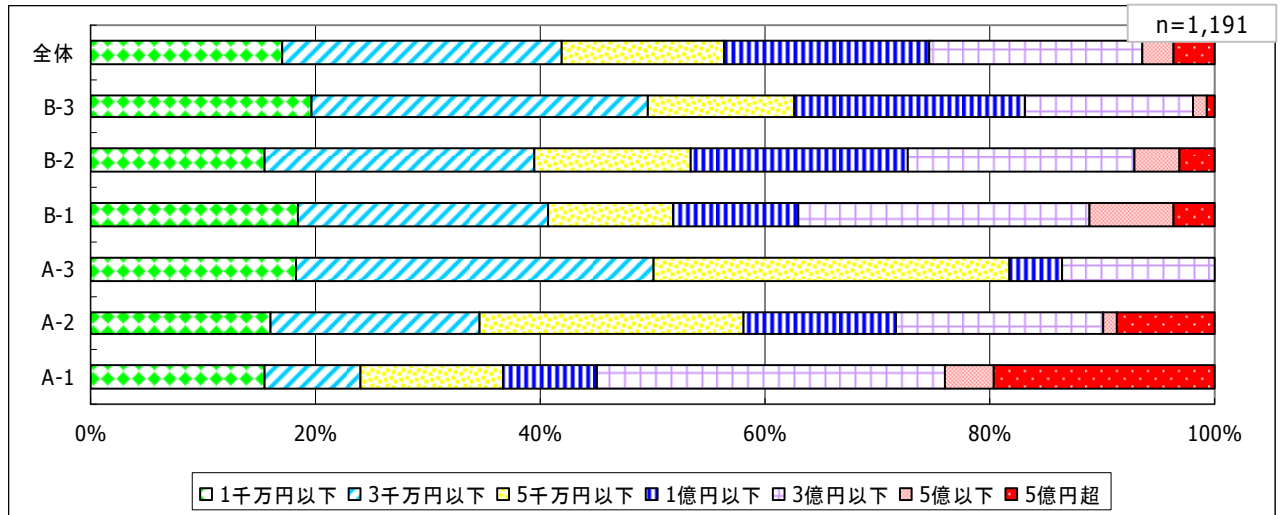
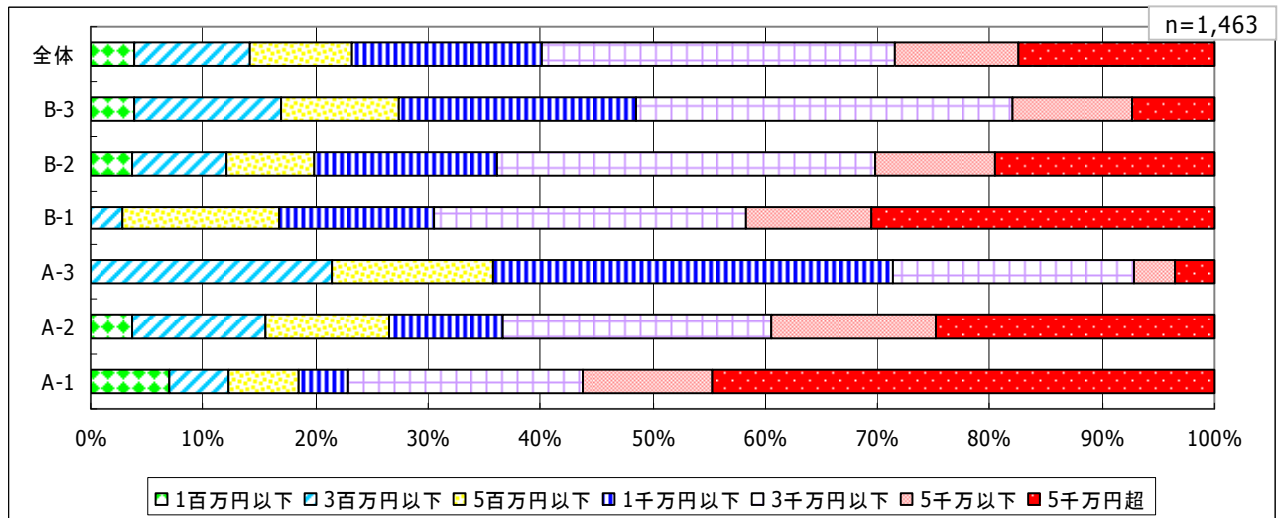


図 3-14 地方税システムのシステム経費と地方団体規模



課税管理システムの類型	1千万円以下	3千万円以下	5千万円以下	1億円以下	3億円以下	5億以下	5億円超	平均 (千円)	標準偏差	団体数
A-1	11	6	9	6	22	3	14	467,362	1,105,459	71
A-2	13	15	19	11	15	1	7	154,113	373,920	81
A-3	4	7	7	1	3	0	0	46,230	54,516	22
B-1	5	6	3	3	7	2	1	131,380	185,631	27
B-2	88	137	80	110	115	23	18	103,426	200,122	571
B-3	82	126	54	86	63	5	3	60,786	85,571	419
全体	203	297	172	217	225	34	43	112,558	334,388	n=1,191

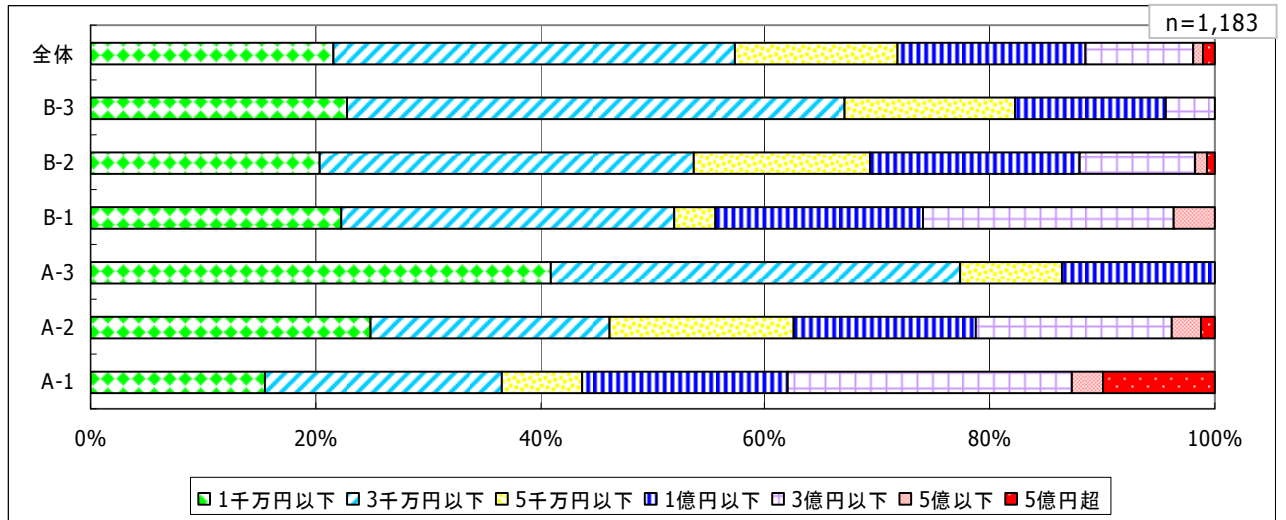
図 3-15 主たる課税管理システムの類型と地方税システムの導入経費



課税管理システムの類型	1百万円以下	3百万円以下	5百万円以下	1千万円以下	3千万円以下	5千万以下	5千万円超	平均 (千円)	標準偏差	団体数
A-1	8	6	7	5	24	13	51	110,167	229,082	114
A-2	4	13	12	11	26	16	27	40,347	60,646	109
A-3	0	6	4	10	6	1	1	11,655	16,078	28
B-1	0	1	5	5	10	4	11	49,014	64,453	36
B-2	24	55	51	106	219	69	128	35,545	61,949	652
B-3	20	69	55	110	176	56	38	19,056	27,038	524
全体	56	150	134	247	461	159	256	35,579	83,140	n=1,463

図 3-16 主たる課税管理システムの類型と地方税システムの運用・保守経費





課税管理システムの類型	1千万円以下	3千万円以下	5千万円以下	1億円以下	3億円以下	5億以下	5億円超	平均 (千円)	標準偏差	団体数
A-1	11	15	5	13	18	2	7	205,143	473,578	71
A-2	20	17	13	13	14	2	1	71,388	113,131	80
A-3	9	8	2	3	0	0	0	22,494	24,054	22
B-1	6	8	1	5	6	1	0	72,612	89,275	27
B-2	115	189	88	106	58	6	4	53,035	85,251	566
B-3	95	185	63	56	18	0	0	30,403	34,303	417
全体	256	422	172	196	114	11	12	55,105	140,380	n=1,183

図 3-17 主たる課税管理システムの類型と地方税システムのシステム経費

ウ (都道府県) (観点 4) 地方団体規模と地方税システムの現況

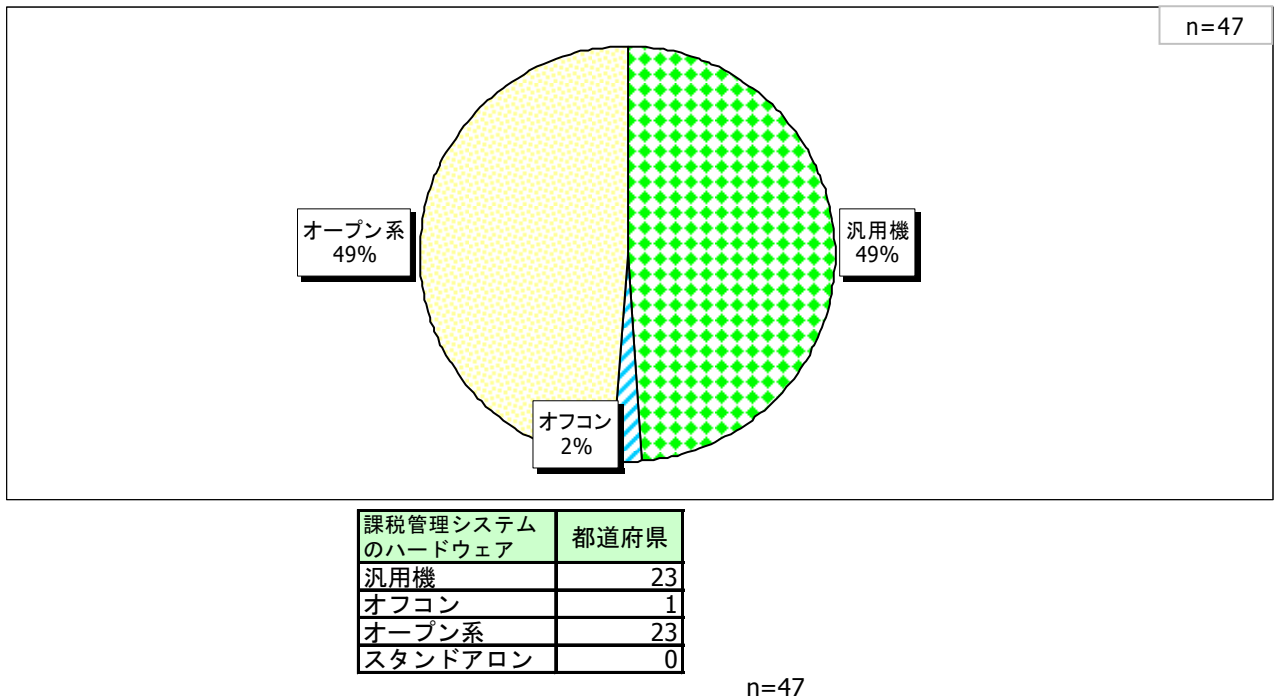
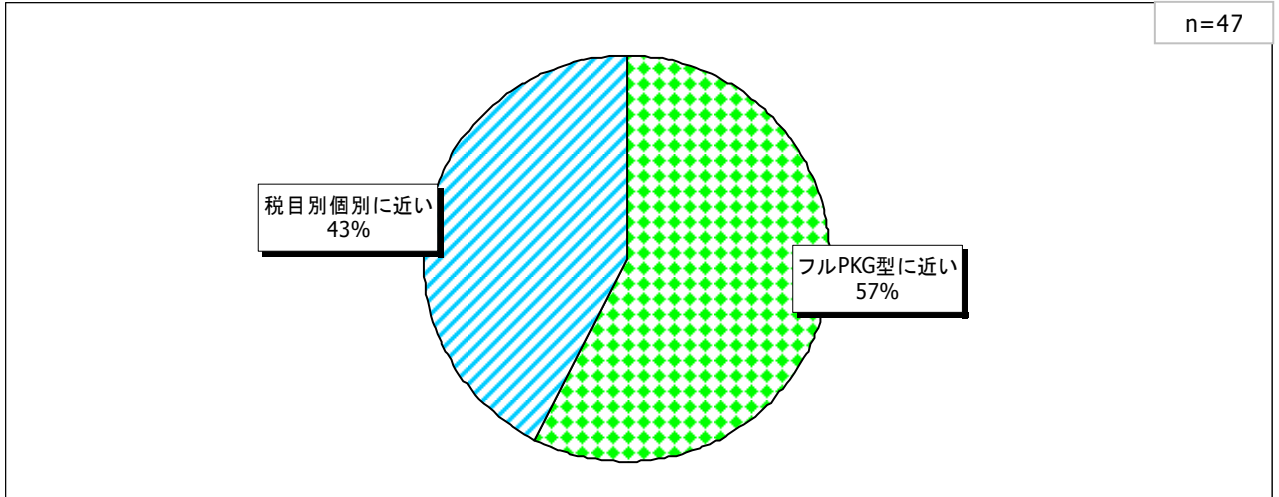


図 3-18 課税管理システムのハードウェア(都道府県)



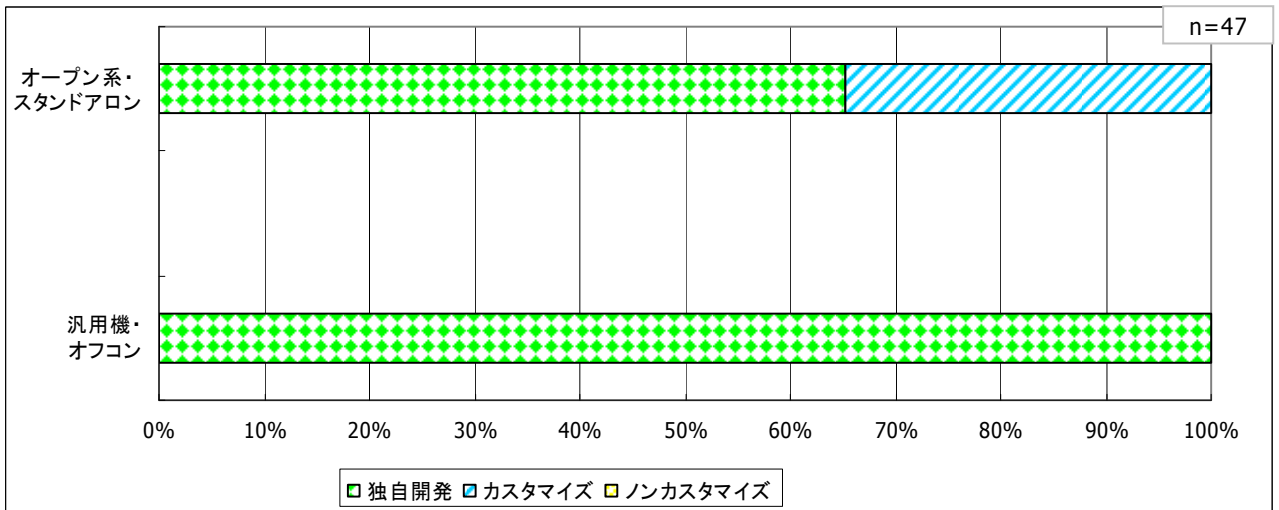
図 3-19 課税管理システムの導入方式(都道府県)



地方税システムの導入の型	都道府県
フルPKG型に近い	27
税目別個別に近い	20

n=47

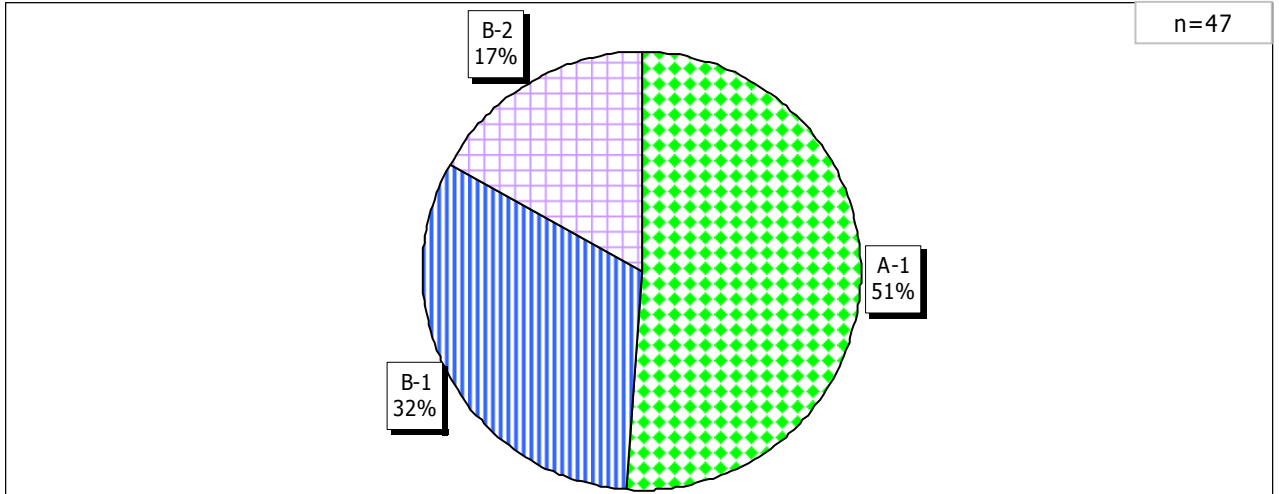
図 3-20 地方税システムの導入の型(都道府県)



課税管理システムのハードウェア		
課税管理システムの導入方式	汎用機・オフコン	オープン系・スタンドアロン
独自開発	24	15
カスタマイズ	0	8
ノンカスタマイズ	0	0

n=47

図 3-21 課税管理システムの導入方式とハードウェア(都道府県)

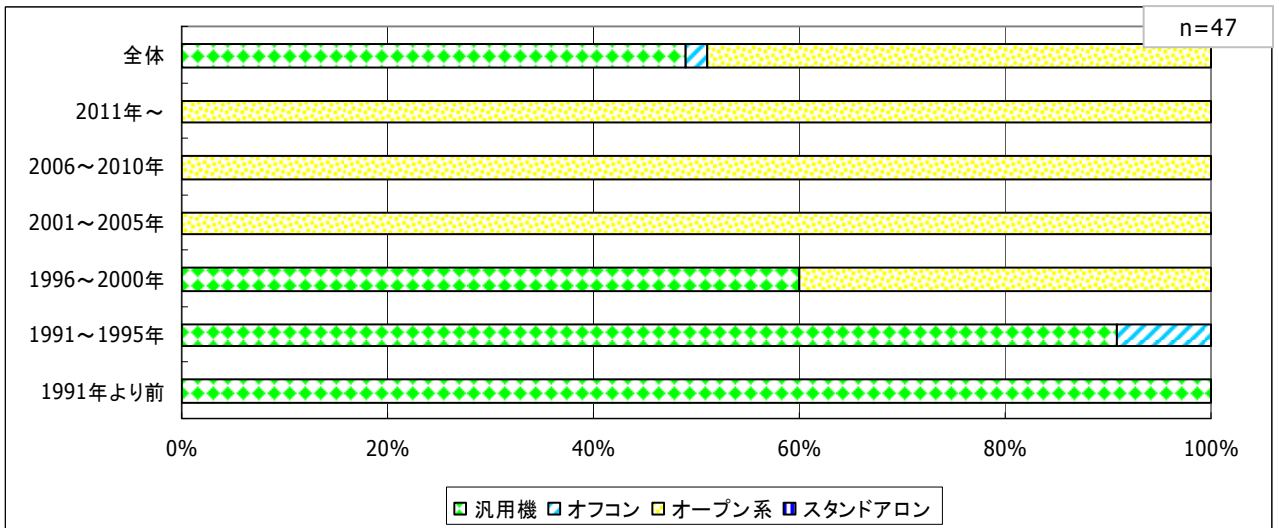


課税管理システムのハードウェア		
課税管理システムの導入方式	汎用機・オフコン	オープン系・スタンドアロン
独自開発	A-1	B-1
カスタマイズ	A-2	B-2
ノンカスタマイズ	A-3	B-3

課税管理システムの類型	都道府県
A-1	24
A-2	0
A-3	0
B-1	15
B-2	8
B-3	0

n=47

図 3-22 課税管理システムの類型(都道府県)



課税管理システムのハードウェア	1991年より前	1991~1995年	1996~2000年	2001~2005年	2006~2010年	2011年~	全体
汎用機	7	10	6	0	0	0	23
オフコン	0	1	0	0	0	0	1
オープン系	0	0	4	9	7	3	23
スタンドアロン	0	0	0	0	0	0	0

n=47

図 3-23 課税管理システムの導入年とハードウェア(都道府県)

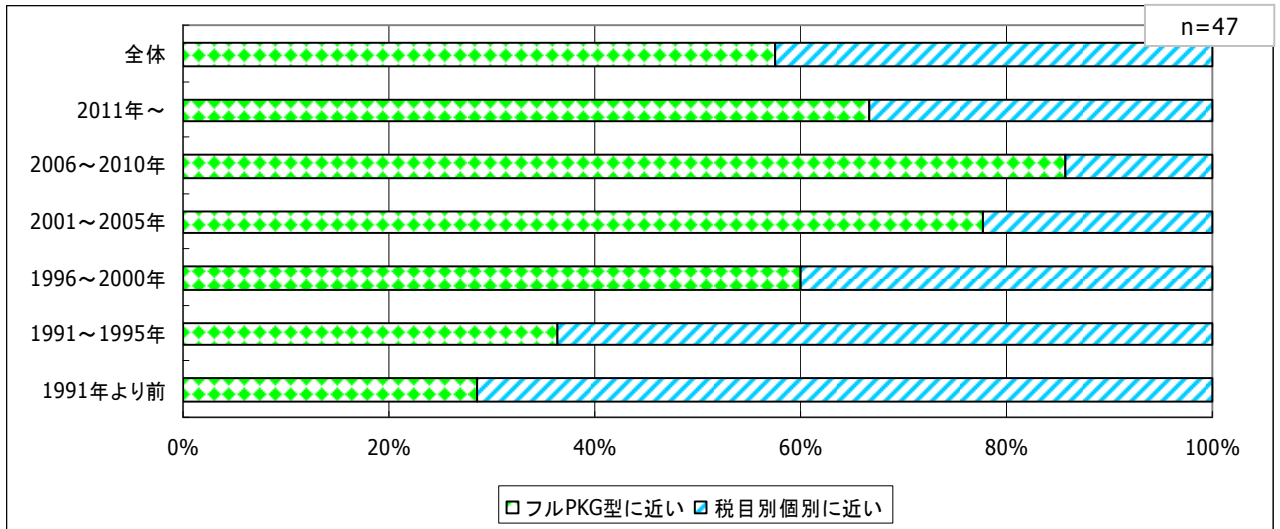


図 3-24 地方税システムの導入の型と課税管理システムの導入年(都道府県)

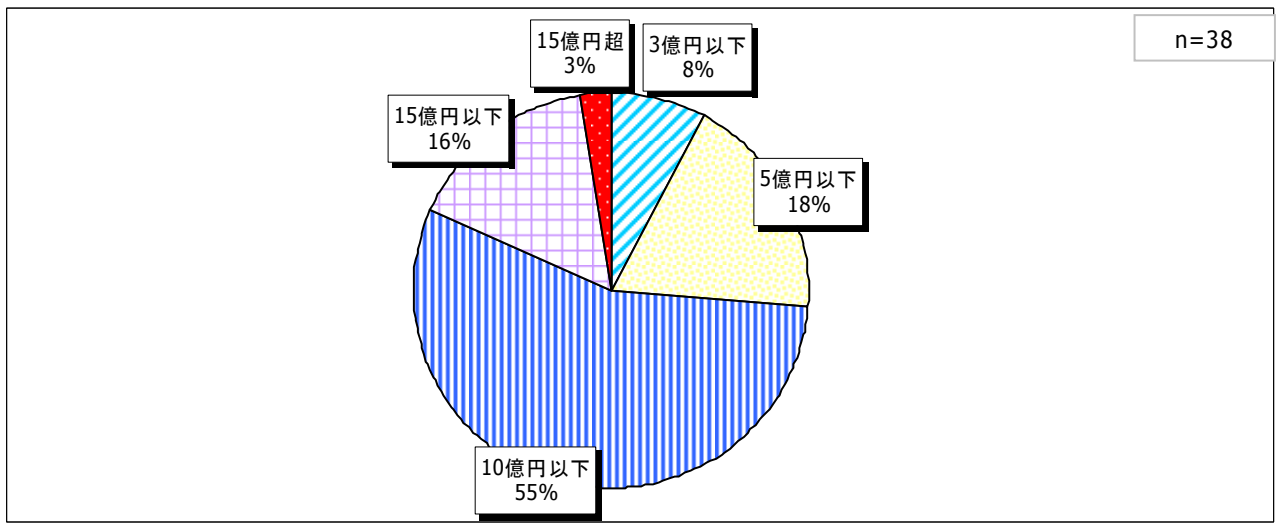
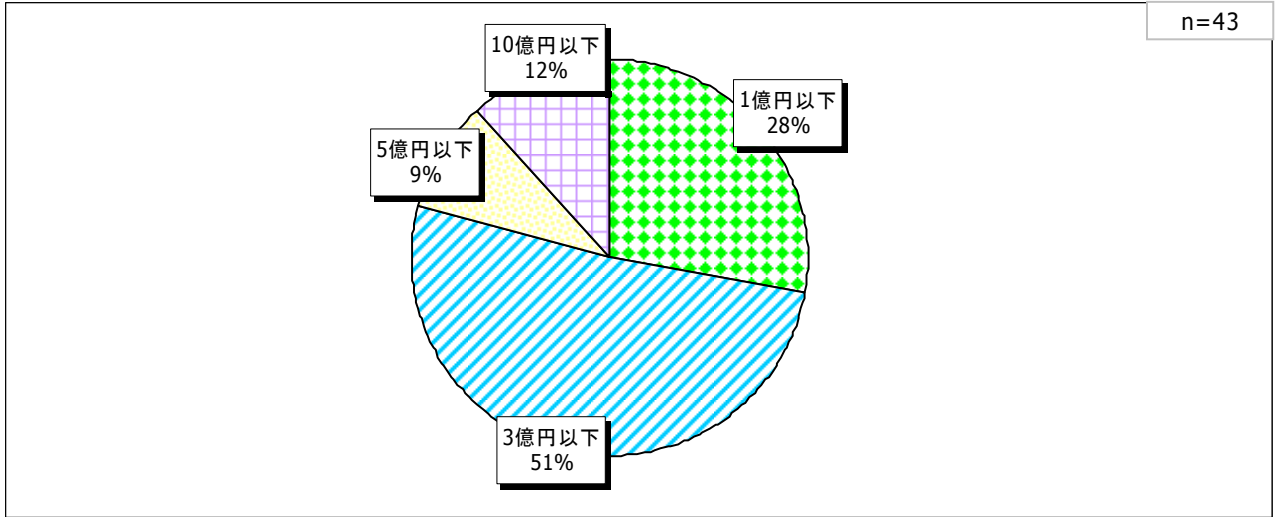


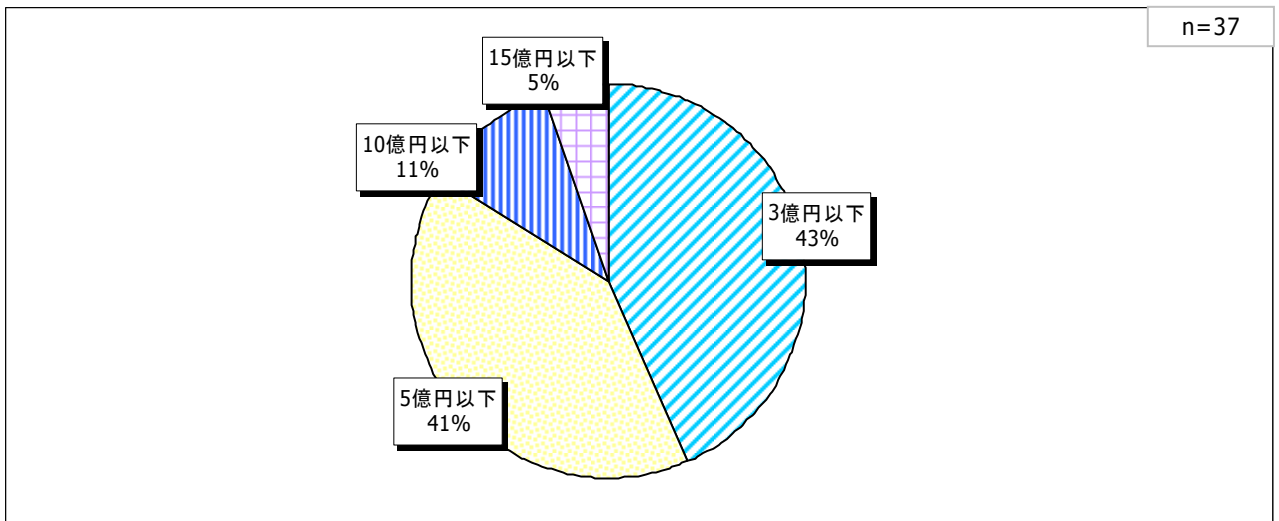
図 3-25 地方税システムの導入経費(都道府県)



1億円以下	3億円以下	5億円以下	7億円以下	10億円以下	10億円超	平均(千円)	標準偏差	団体数
12	22	4	0	5	0	249,264	225,815	43

n=43

図 3-26 地方税システムの運用・保守経費(都道府県)



1億円以下	3億円以下	5億円以下	10億円以下	15億円以下	15億円超	平均(千円)	標準偏差	団体数
0	16	15	4	2	0	371,516	224,697	37

n=37

図 3-27 地方税システムのシステム経費(都道府県)

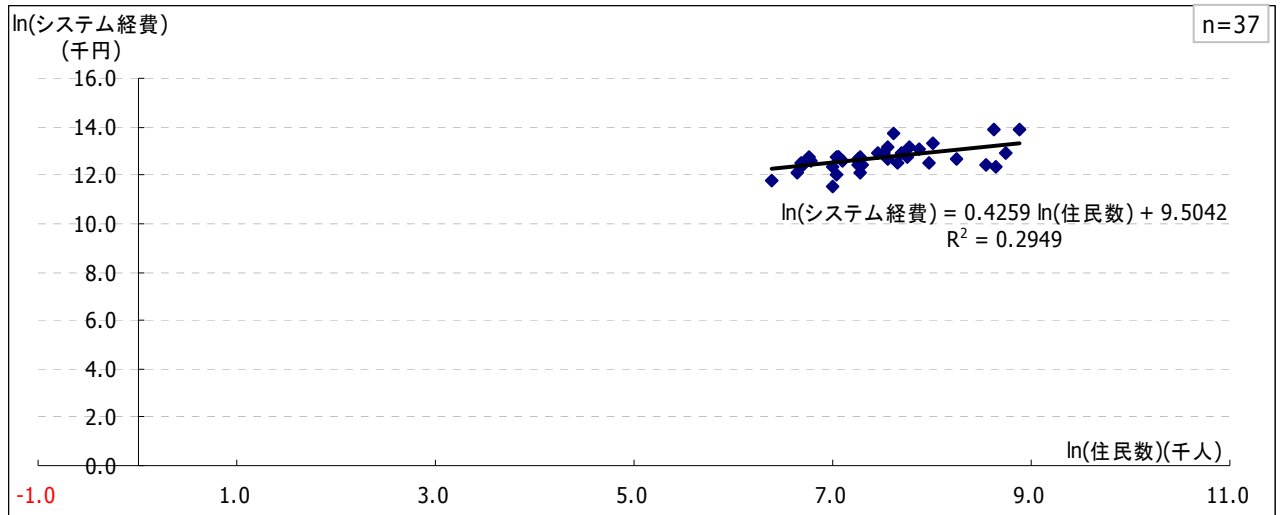
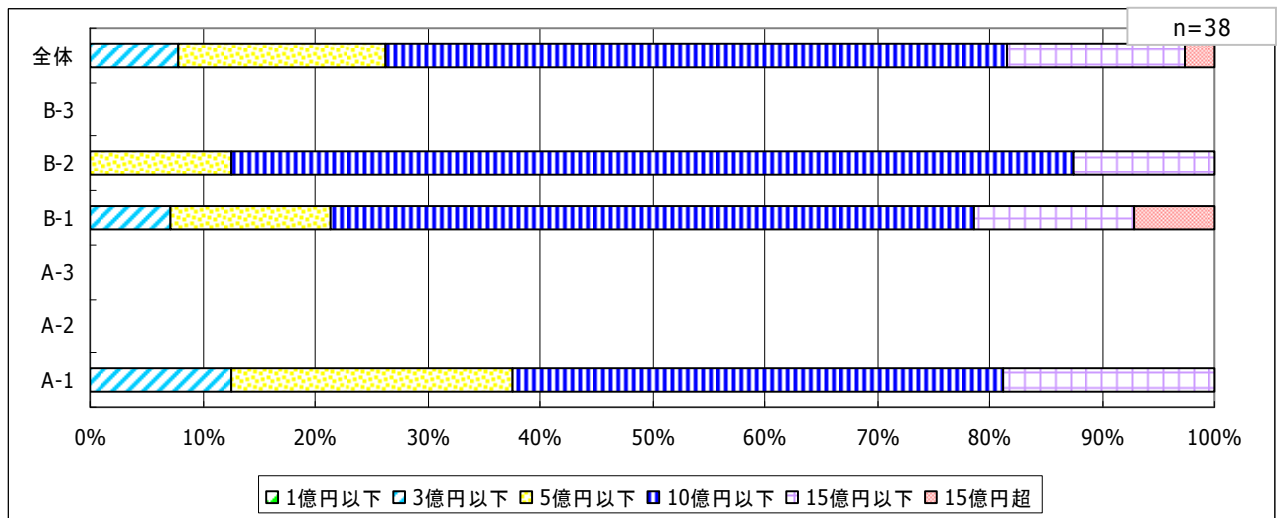
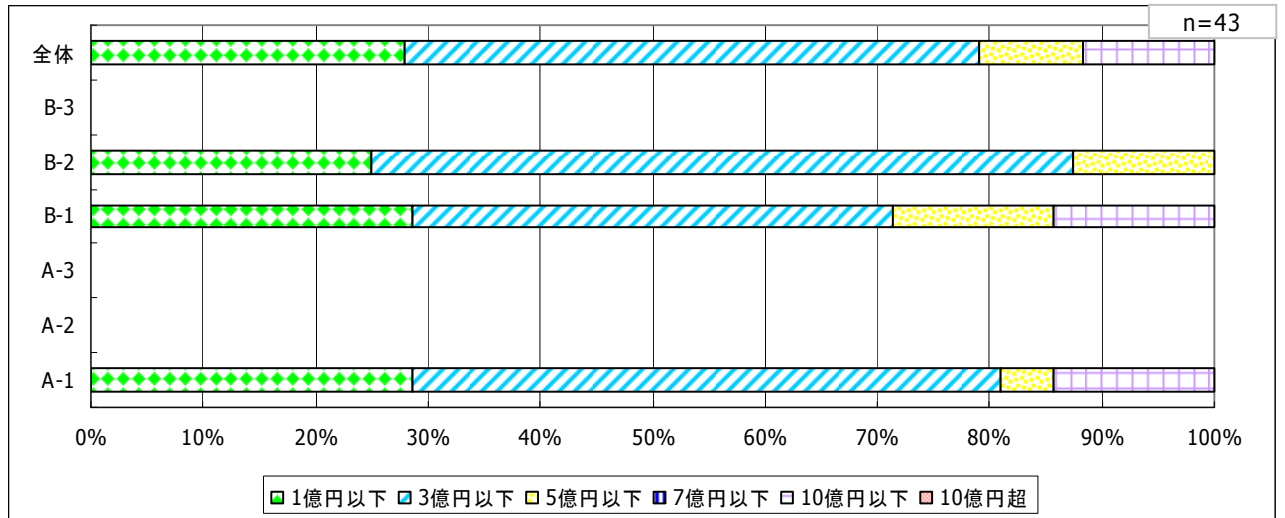


図 3-28 地方税システムのシステム経費と地方団体規模(都道府県)



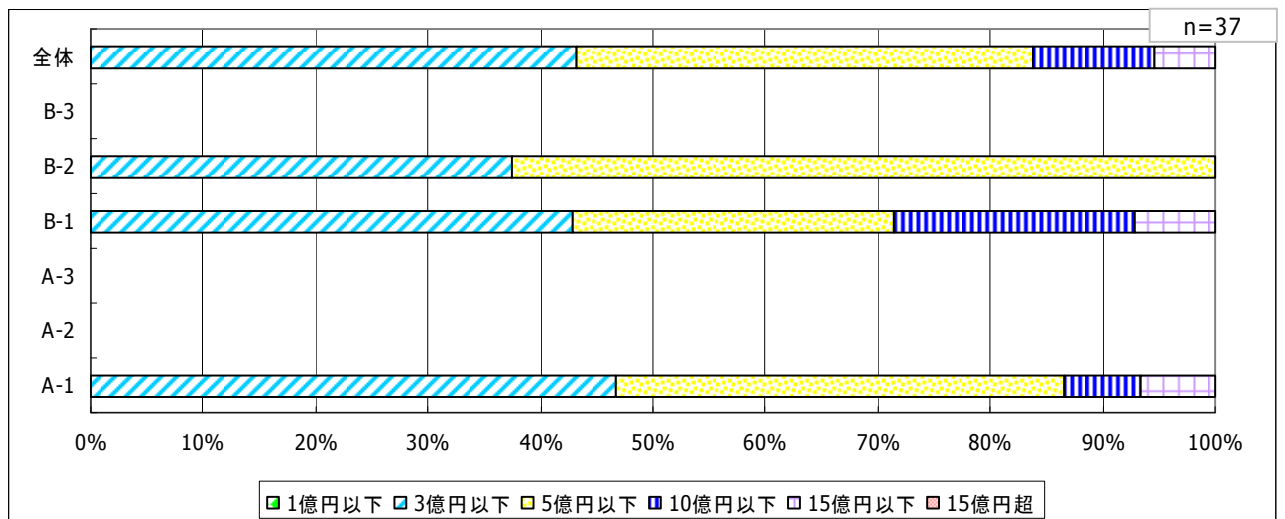
課税管理システムの類型	1億円以下	3億円以下	5億円以下	10億円以下	15億円以下	15億円超	平均 (千円)	標準偏差	団体数
A-1	0	2	4	7	3	0	664,939	306,788	16
A-2	0	0	0	0	0	0			0
A-3	0	0	0	0	0	0			0
B-1	0	1	2	8	2	1	856,716	411,364	14
B-2	0	0	1	6	1	0	684,289	239,920	8
B-3	0	0	0	0	0	0			0
全体	0	3	7	21	6	1	739,667	341,707	n=38

図 3-29 主たる課税管理システムの類型と地方税システムの導入経費(都道府県)



課税管理システムの類型	1億円以下	3億円以下	5億円以下	7億円以下	10億円以下	10億円超	平均 (千円)	標準偏差	団体数
A-1	6	11	1	0	3	0	269,583	250,017	21
A-2	0	0	0	0	0	0			0
A-3	0	0	0	0	0	0			0
B-1	4	6	2	0	2	0	254,031	247,424	14
B-2	2	5	1	0	0	0	187,583	89,643	8
B-3	0	0	0	0	0	0			0
全体	12	22	4	0	5	0	249,264	225,815	n=43

図 3-30 主たる課税管理システムの類型と地方税システムの運用・保守経費(都道府県)



課税管理システムの類型	1億円以下	3億円以下	5億円以下	10億円以下	15億円以下	15億円超	平均 (千円)	標準偏差	団体数
A-1	0	7	6	1	1	0	346,355	233,301	15
A-2	0	0	0	0	0	0			0
A-3	0	0	0	0	0	0			0
B-1	0	6	4	3	1	0	425,374	267,845	14
B-2	0	3	5	0	0	0	324,441	88,737	8
B-3	0	0	0	0	0	0			0
全体	0	16	15	4	2	0	371,516	224,697	n=37

図 3-31 主たる課税管理システムの類型と地方税システムのシステム経費(都道府県)



エ (市町村) (観点 1) 宛名管理の統一性、(観点 2) 収納・滞納管理の統一性、  
(観点 3) 課税管理システムの網羅性(税目のカバー範囲)

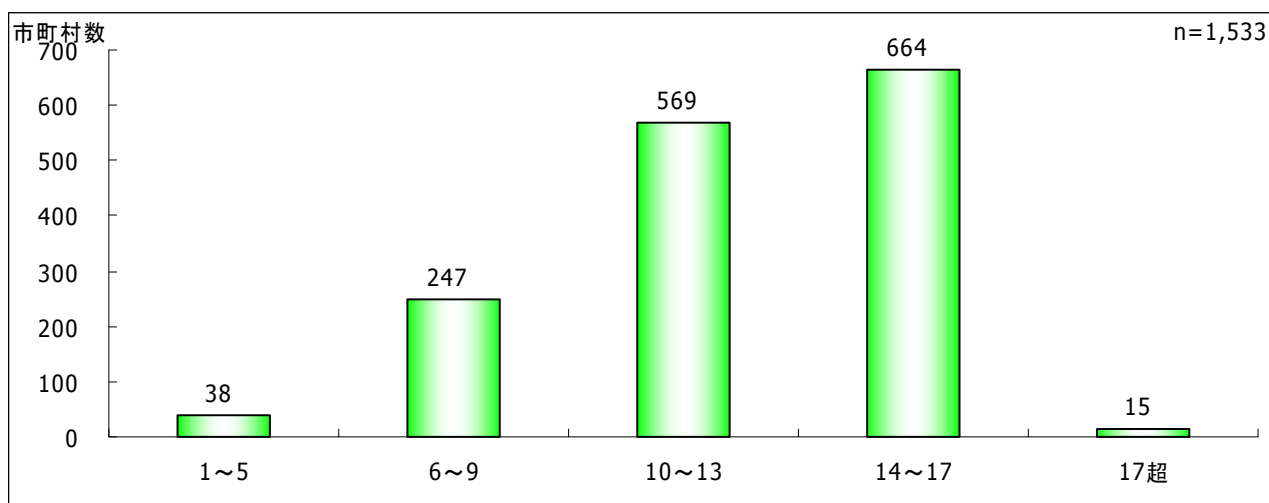


図 3-32 (観点 1) 宛名番号(個人)が統一されているシステムの回答数

宛名番号(個人)が統一されているシステムの回答数	市町村 回答数	構成比(%)
1~5	38	2.5%
6~9	247	16.1%
10~13	569	37.1%
14~17	664	43.3%
17超	15	1.0%
合計	1,533	100.0%

n=1,533

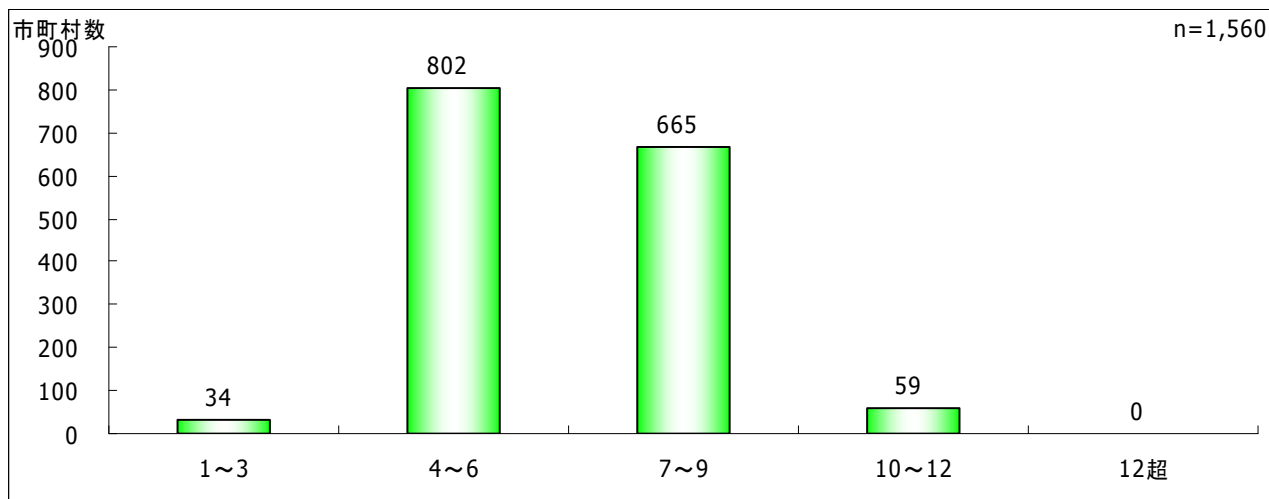


図 3-33 (観点 2) 収納管理システム(注)で収納管理が統一されているシステムの回答数

収納管理システム(注)で収納管理が統一されているシステムの回答数	市町村 回答数	構成比(%)
1~3	34	2.2%
4~6	802	51.4%
7~9	665	42.6%
10~12	59	3.8%
12超	0	0.0%
合計	1,560	100.0%

n=1,560

(注) 収滞納管理システムを含む

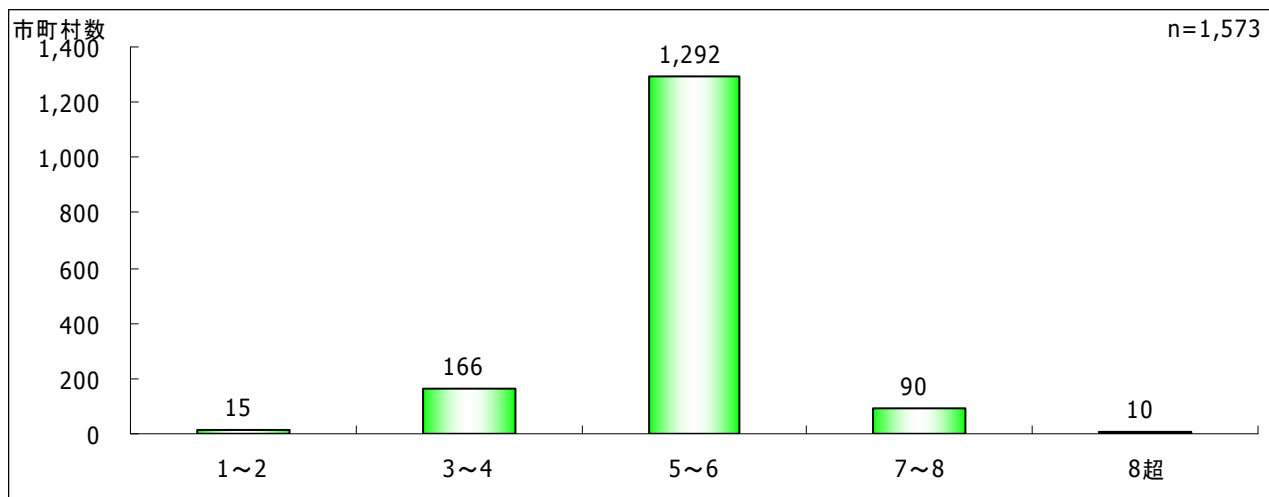
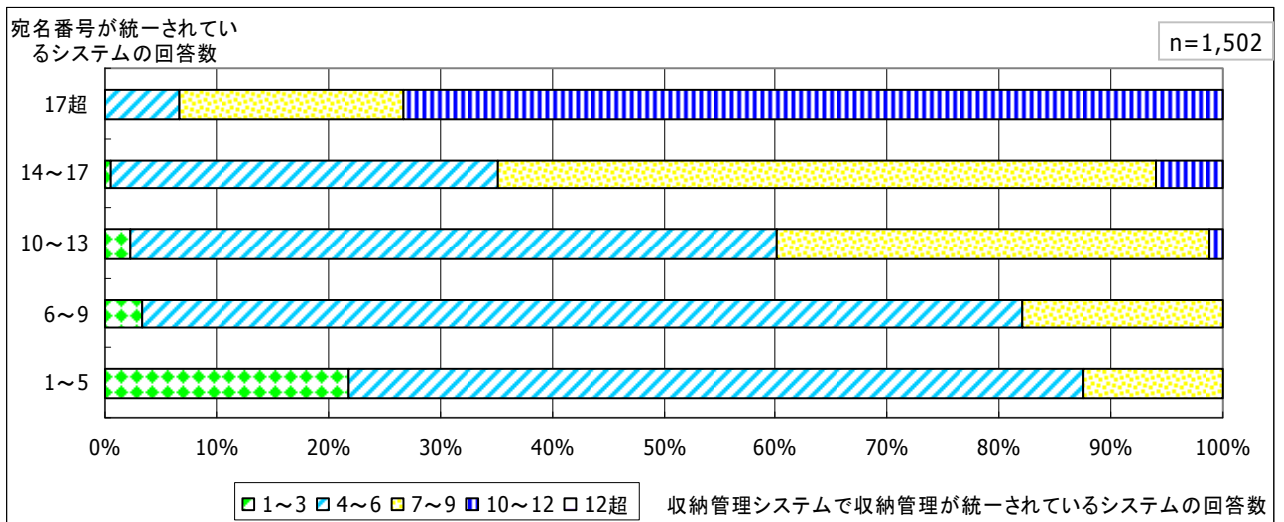


図 3-34 (観点 3) 主要な課税管理システムに含まれる税目別システムの回答数

主要な課税管理システムに含まれる税目別システム機能群の回答数	市町村 回答数	構成比(%)
1~2	15	1.0%
3~4	166	10.6%
5~6	1,292	82.1%
7~8	90	5.7%
8超	10	0.6%
<b>合計</b>	<b>1,573</b>	<b>100.0%</b>

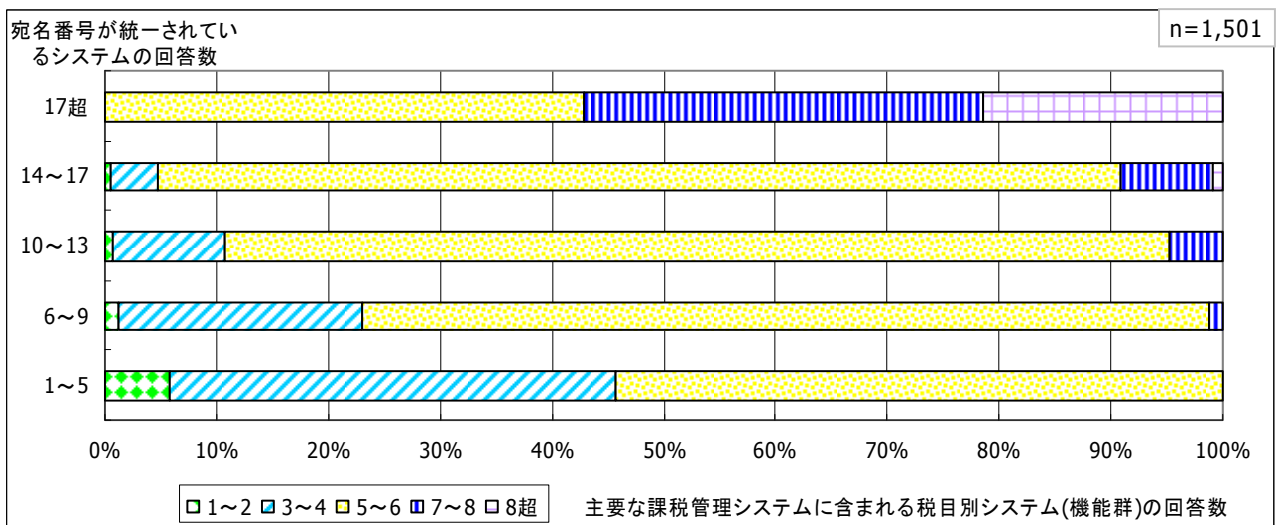
n=1,573



宛名番号(個人)が統一されているシステムの回答数						
収納管理の回答	1~5	6~9	10~13	14~17	17超	全体
1~3	7	8	13	4	0	32
4~6	21	188	320	229	1	759
7~9	4	43	214	389	3	653
10~12	0	0	7	40	11	58
12超	0	0	0	0	0	0

n=1,502

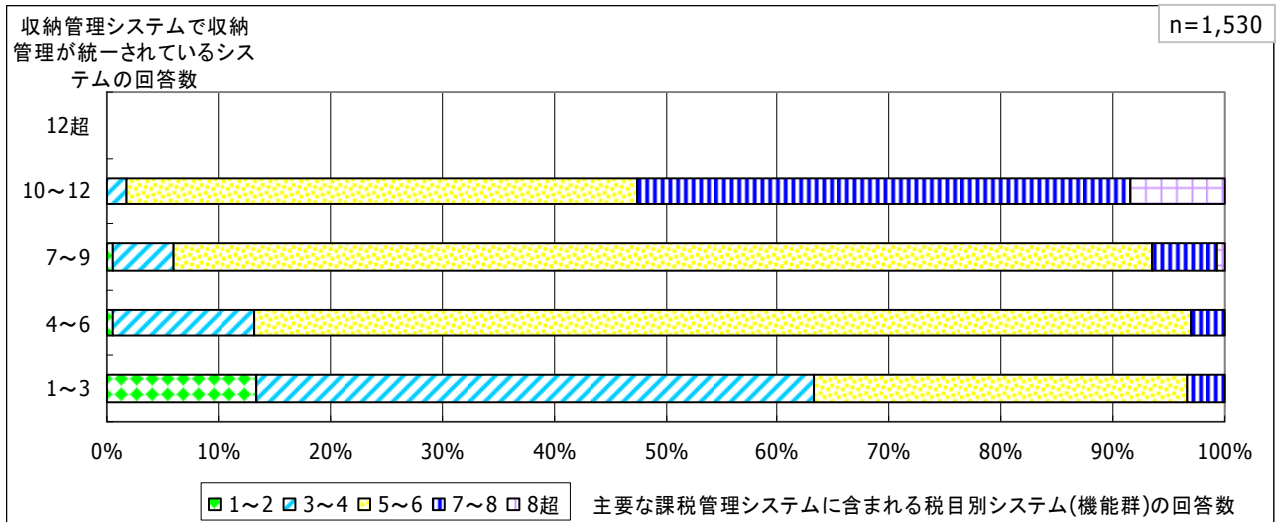
図 3-35 宛名管理の統一の回答数と収納管理の統一の回答数のクロス集計



宛名番号(個人)が統一されているシステムの回答数						
課税管理の回答	1~5	6~9	10~13	14~17	17超	全体
1~2	2	3	4	4	0	13
3~4	14	52	56	27	0	149
5~6	19	180	472	565	6	1,242
7~8	0	3	26	54	5	88
8超	0	0	0	6	3	9

n=1,501

図 3-36 宛名管理の統一の回答数と課税管理の網羅性の回答数のクロス集計



収納管理システムで収納管理が統一されているシステムの回答数						
課税管理の回答	1~3	4~6	7~9	10~12	12超	全体
1~2	4	4	4	0	0	12
3~4	15	99	35	1	0	150
5~6	10	658	575	27	0	1,270
7~8	1	23	38	26	0	88
8超	0	0	5	5	0	10

n=1,530

図 3-37 収納管理の統一の回答数と課税管理の網羅性の回答数のクロス集計

オ (都道府県) (観点1) 宛名管理の統一性、(観点2) 収納・滞納管理の統一性、  
(観点3) 課税管理システムの網羅性(税目のカバー範囲)

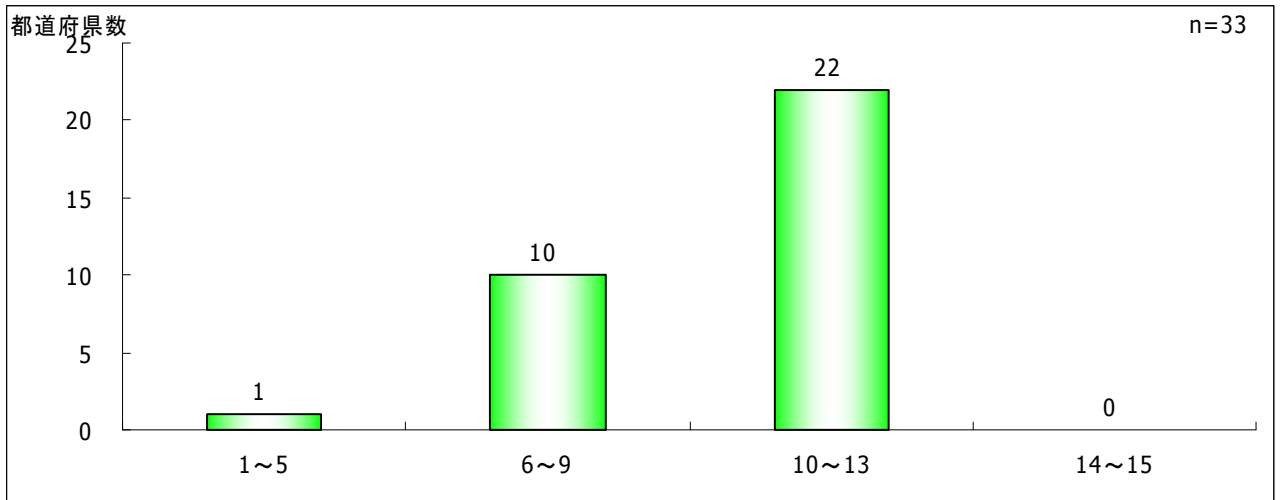


図 3-38 (観点1) 宛名番号(個人)が統一されているシステムの回答数

宛名番号(個人)が統一されているシステムの回答数	都道府県 回答数	構成比(%)
1~5	1	3.0%
6~9	10	30.3%
10~13	22	66.7%
14~15	0	0.0%
合計	33	100.0%

n=33

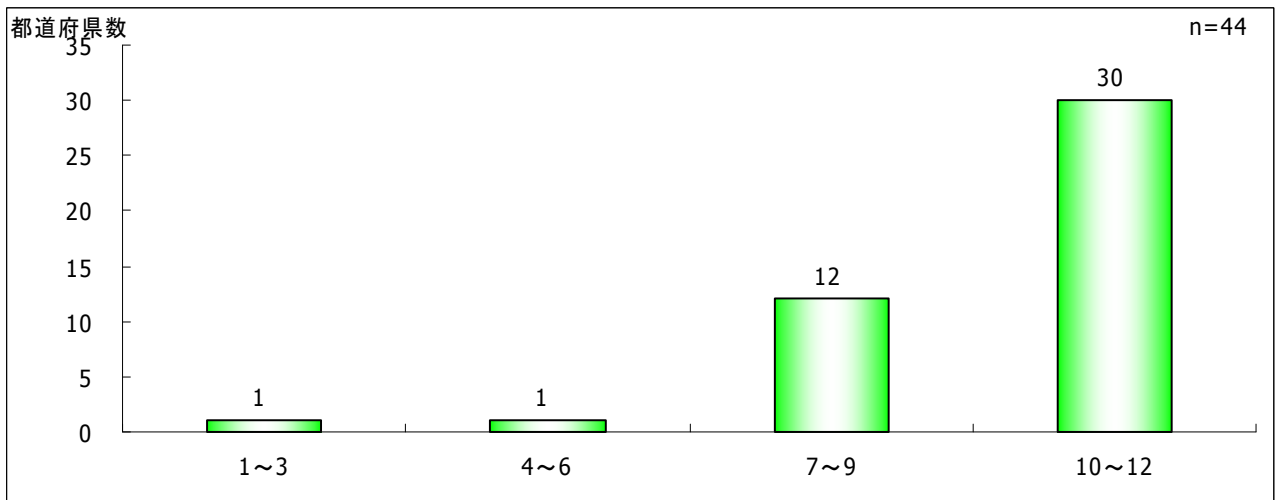


図 3-39 (観点2) 収納管理システム(注)で収納管理が統一されているシステムの回答数

収納管理システム(注)で収納管理が統一されているシステムの回答数	都道府県 回答数	構成比(%)
1~3	1	2.3%
4~6	1	2.3%
7~9	12	27.3%
10~12	30	68.2%
合計	44	100.0%

n=44

(注) 収滞納管理システムを含む

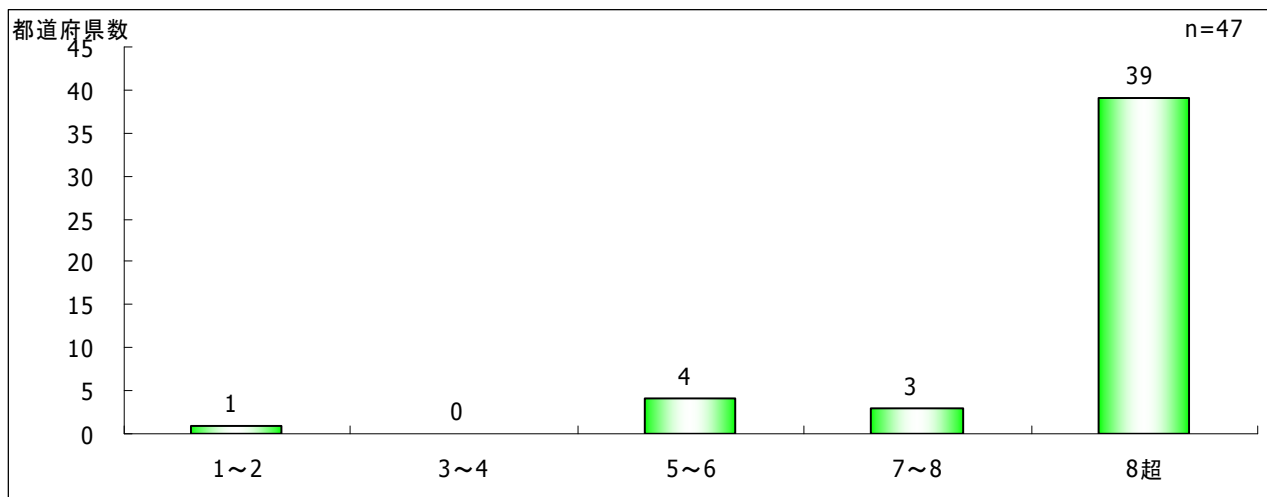
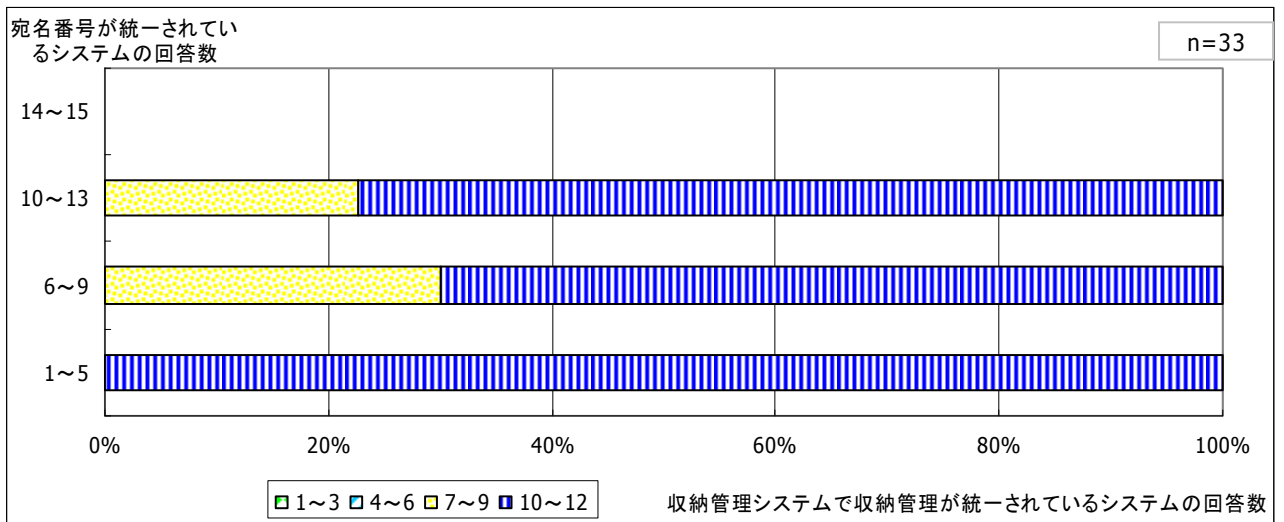


図 3-40 (観点 3) 主要な課税管理システムに含まれる税目別システムの回答数

主要な課税管理システムに含まれる税目別システム機能群の回答数	都道府県 回答数	構成比(%)
1~2	1	2.1%
3~4	0	0.0%
5~6	4	8.5%
7~8	3	6.4%
8超	39	83.0%
合計	47	100.0%

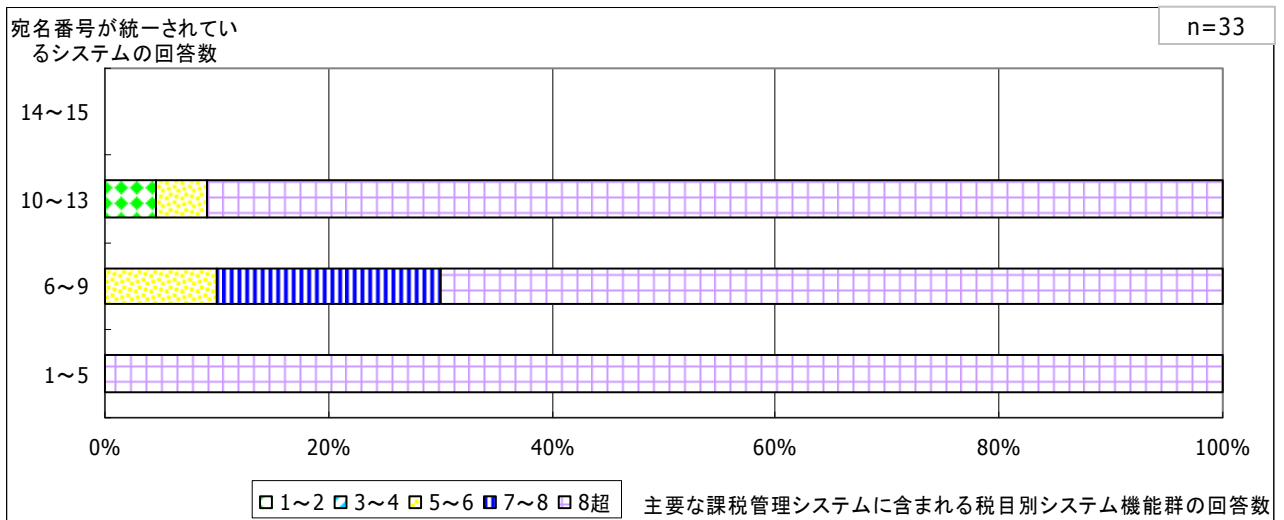
n=47



宛名番号(個人)が統一されているシステムの回答数					
収納管理の回答	1~5	6~9	10~13	14~15	全体
1~3	0	0	0	0	0
4~6	0	0	0	0	0
7~9	0	3	5	0	8
10~12	1	7	17	0	25

n=33

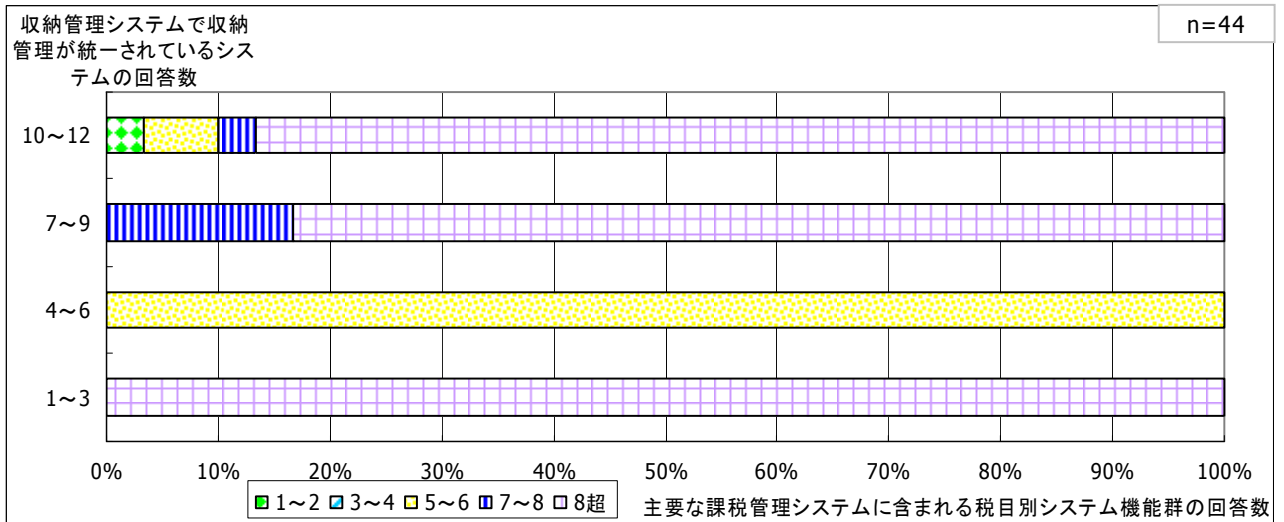
図 3-41 宛名管理の統一の回答数と収納管理の統一の回答数のクロス集計



宛名番号(個人)が統一されているシステムの回答数					
課税管理の回答	1~5	6~9	10~13	14~15	全体
1~2	0	0	1	0	1
3~4	0	0	0	0	0
5~6	0	1	1	0	2
7~8	0	2	0	0	2
8超	1	7	20	0	28

n=33

図 3-42 宛名管理の統一の回答数と課税管理の網羅性の回答数のクロス集計



収納管理システムで収納管理が統一されているシステムの回答					
課税管理の回答	1~3	4~6	7~9	10~12	全体
1~2	0	0	0	1	1
3~4	0	0	0	0	0
5~6	0	1	0	2	3
7~8	0	0	2	1	3
8超	1	0	10	26	37

n=44

図 3-43 収納管理の統一の回答数と課税管理の網羅性の回答数のクロス集計



カ (市町村) (補足観点) その他の留意すべき観点 (住登外管理など)

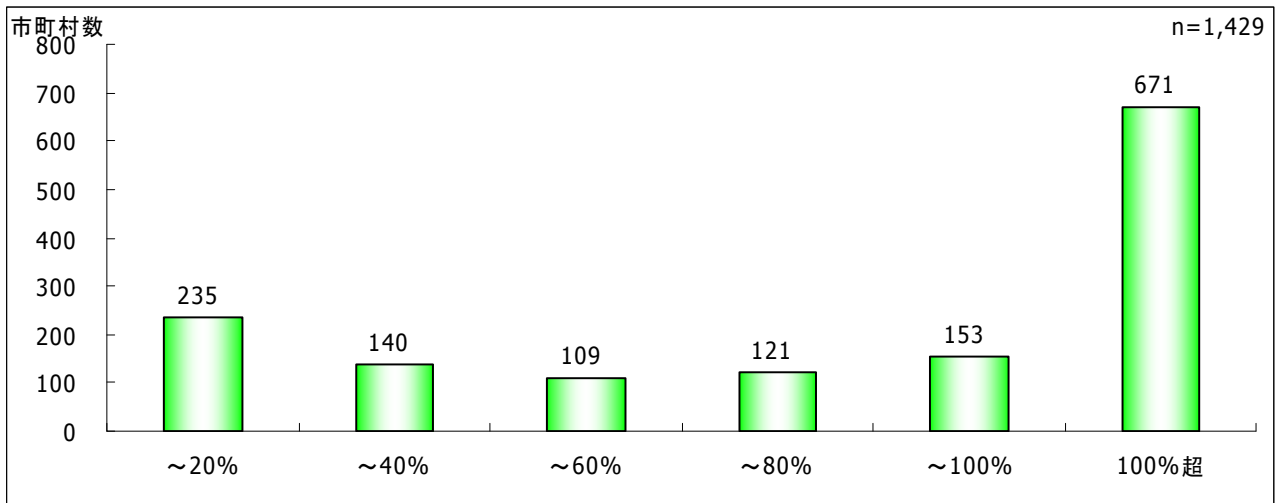
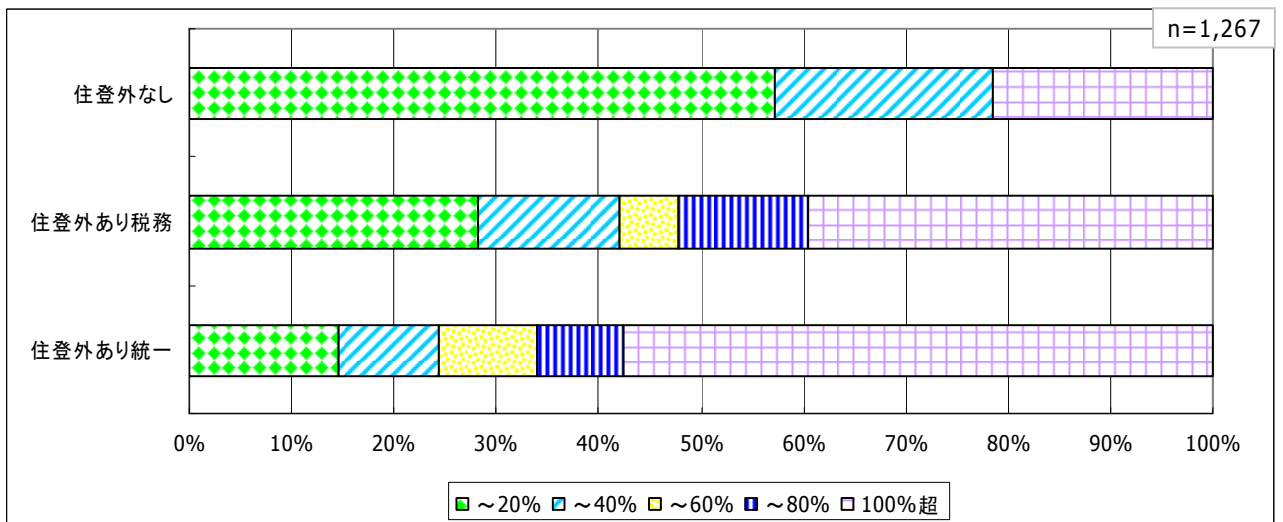


図 3-45 (補足観点) 住登外管理の者のデータ数の住民数に対する割合

住登外管理の者のデータ数/住民数	市町村 回答数	構成比(%)
~20%	235	16.4%
~40%	140	9.8%
~60%	109	7.6%
~80%	121	8.5%
~100%	153	10.7%
100%超	671	47.0%
合計	1,429	100.0%

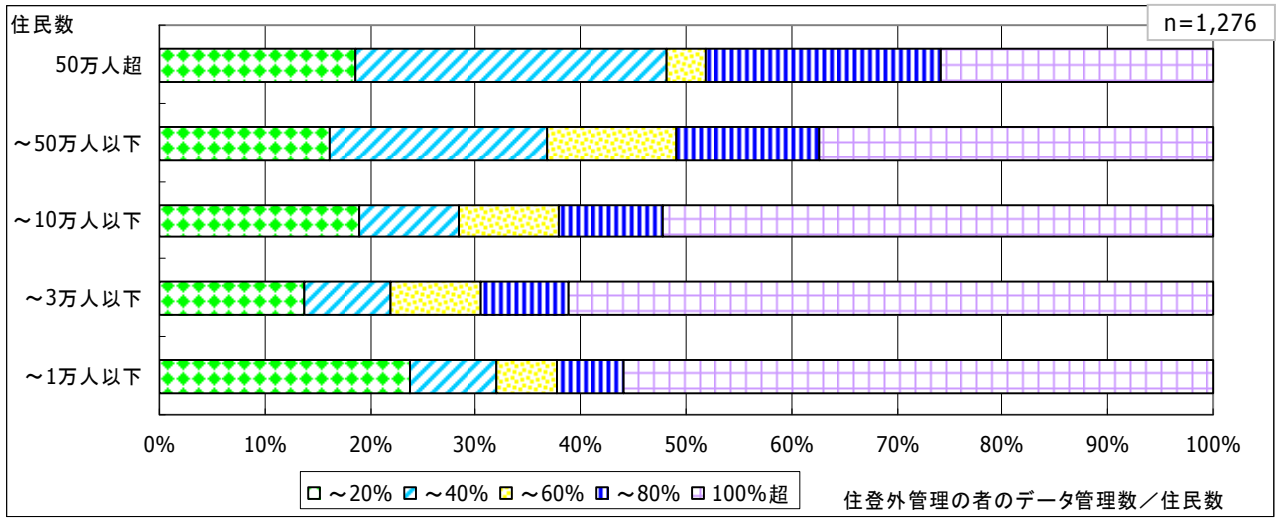
n=1,429



住登外管理	住登外管理の者のデータ管理数/住民数					全体
	~20%	~40%	~60%	~80%	100%超	
住登外あり統一	135	91	89	79	533	927
住登外あり税務	92	45	19	41	129	326
住登外なし	8	3	0	0	3	14

n=1,267

図 3-46 住登外管理と住登外管理の者のデータ管理件数



住登外管理の者のデータ管理数／住民数	地方団体規模(住民数)					全体
	~1万人以下	~3万人以下	~10万人以下	~50万人以下	50万人超	
~20%	79	45	74	32	5	235
~40%	27	27	37	41	8	140
~60%	19	28	37	24	1	109
~80%	21	28	39	27	6	121
100%超	185	201	204	74	7	671

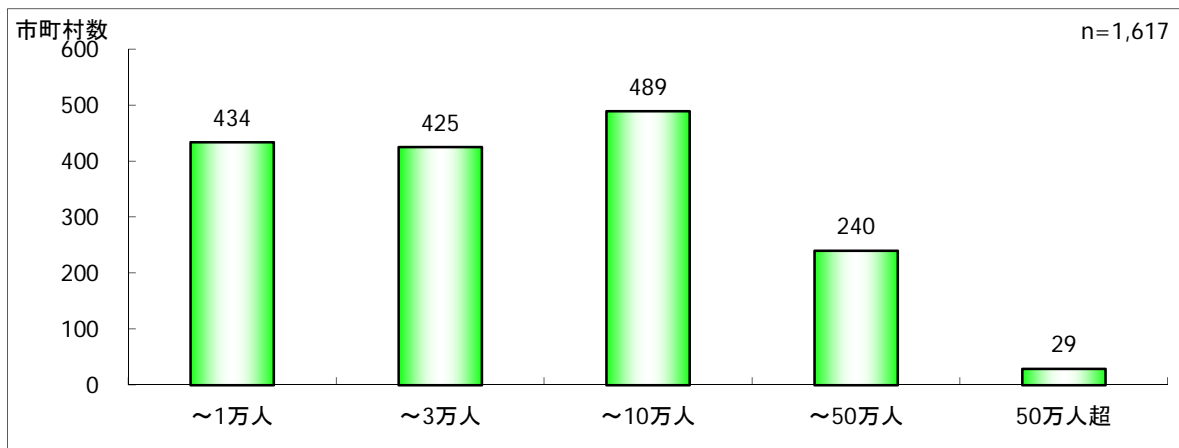
n=1,276

図 3-47 住登外管理の者のデータ管理数／住民数と地方団体規模

(別添1) 市町村向けアンケート調査結果

【設問1】

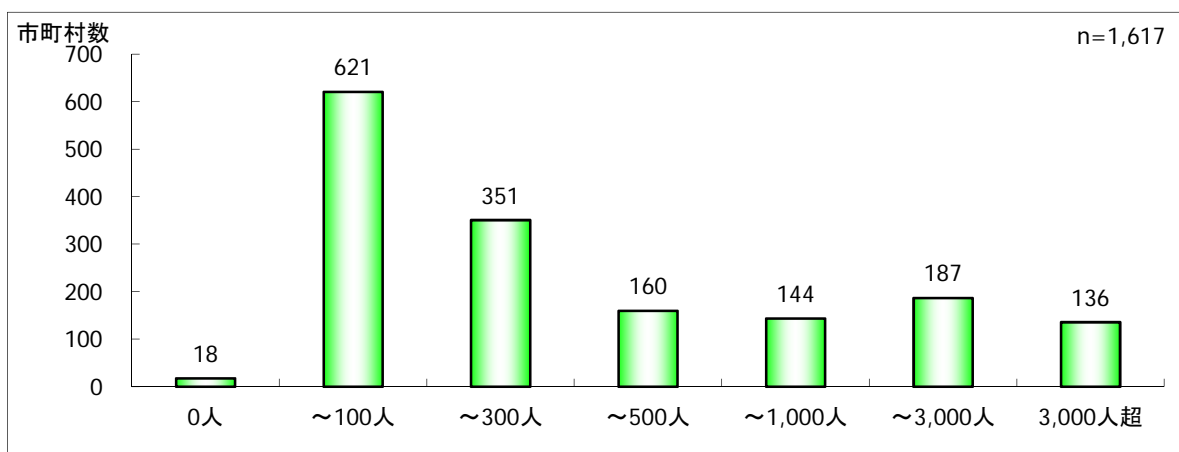
貴団体の住民基本台帳人口(平成23年3月31日現在)を入力してください。  
 ※「住民基本台帳関係年報について」により総務省に報告した数値を記入願います。



人口	市町村 回答数	構成比(%)
~1万人	434	26.8%
~3万人	425	26.3%
~10万人	489	30.2%
~50万人	240	14.8%
50万人超	29	1.8%
合計	1,617	100.0%

【設問2】

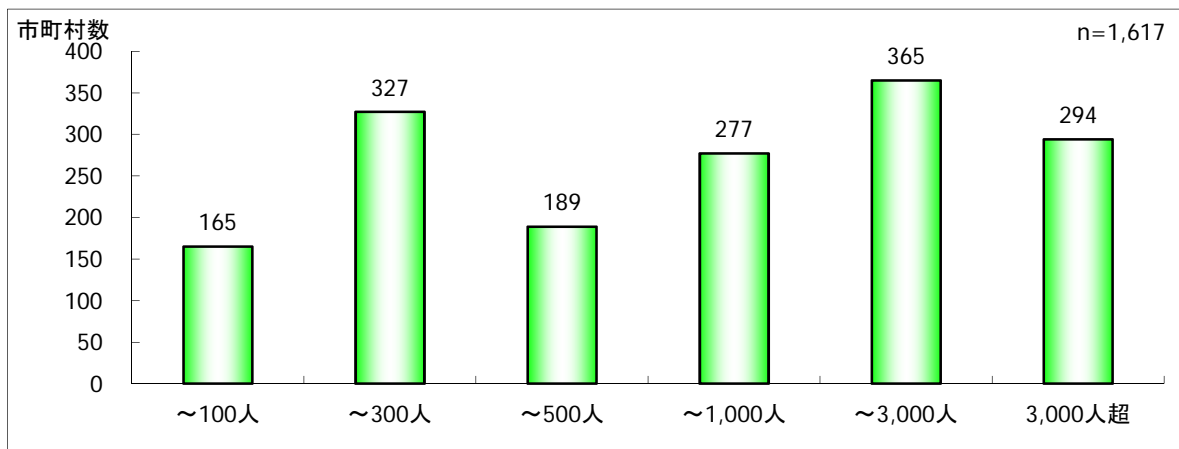
貴団体の外国人登録者数(平成22年12月31日現在)を入力してください。



外国人登録者数	市町村 回答数	構成比(%)
0人	18	1.1%
~100人	621	38.4%
~300人	351	21.7%
~500人	160	9.9%
~1,000人	144	8.9%
~3,000人	187	11.6%
3,000人超	136	8.4%
合計	1,617	100.0%

【設問3】

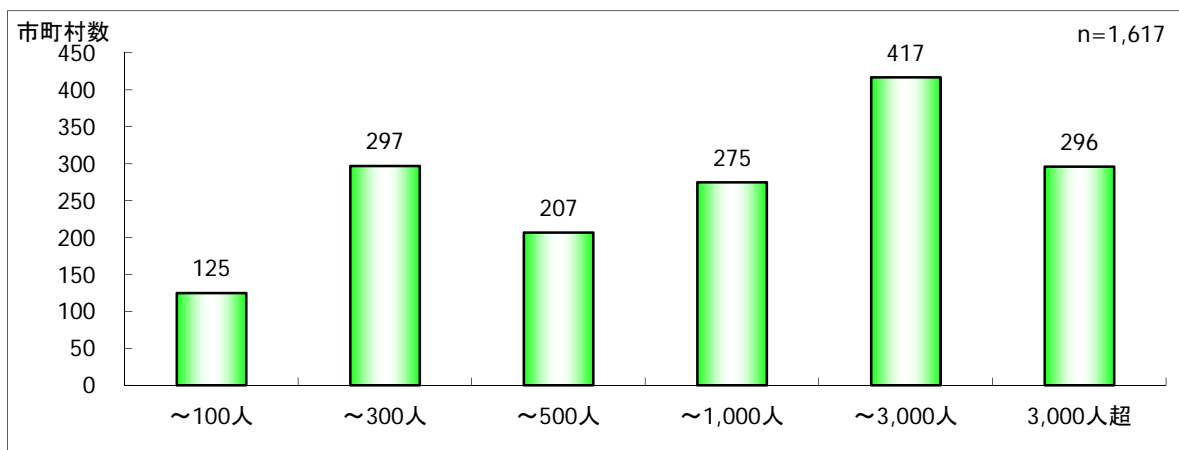
貴団体の平成22年度の転入者数(平成23年3月31日現在)を入力してください。



転入者数	市町村 回答数	構成比(%)
~100人	165	10.2%
~300人	327	20.2%
~500人	189	11.7%
~1,000人	277	17.1%
~3,000人	365	22.6%
3,000人超	294	18.2%
合計	1,617	100.0%

【設問4】

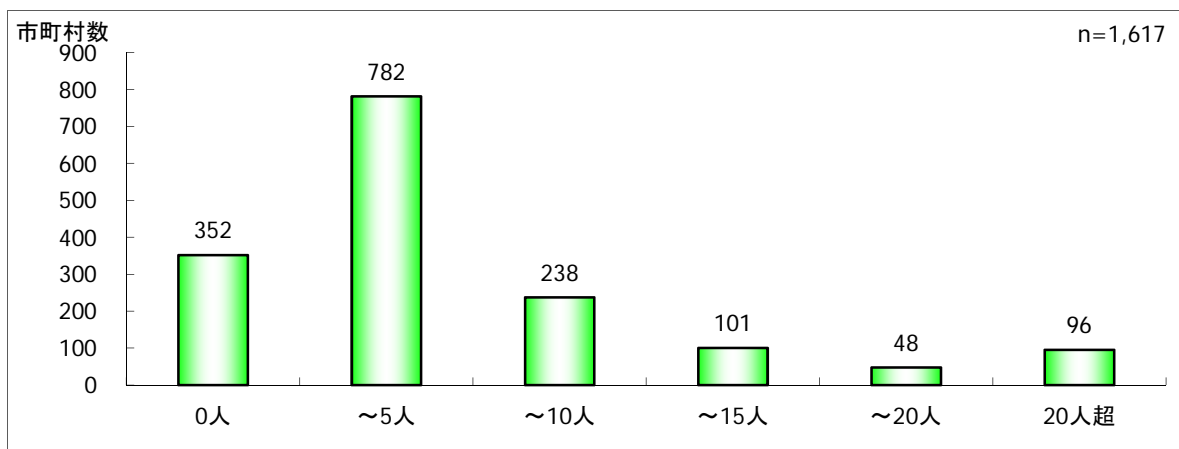
貴団体の平成22年度の転出者数(平成23年3月31日現在)を入力してください。



転出者数	市町村 回答数	構成比(%)
~100人	125	7.7%
~300人	297	18.4%
~500人	207	12.8%
~1,000人	275	17.0%
~3,000人	417	25.8%
3,000人超	296	18.3%
合計	1,617	100.0%

【設問5】

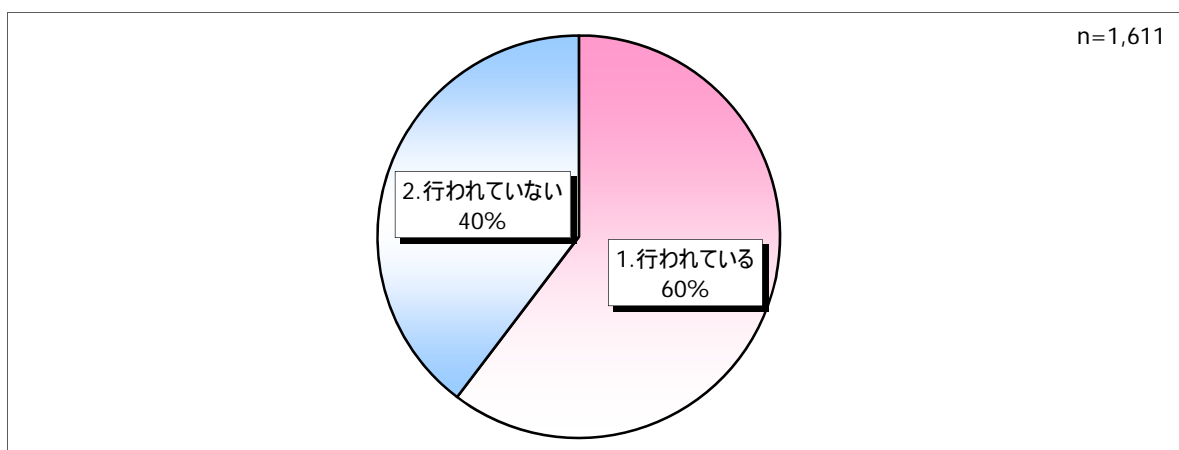
繁忙期に一時的に増員する、地方税務に従事する非正規職員数はおよそ何名ですか。  
 ※非正規職員とは、正規職員以外の職員であって、臨時職員、嘱託職員、パートタイム職員、派遣労働者、窓口受付相談員などのことを言う。  
 ※常勤専任を1名として、他業務も併任で行っている職員の方については、従事割合により按分して換算してください。



繁忙期に増員する非正規職員数	市町村 回答数	構成比(%)
0人	352	21.8%
~5人	782	48.4%
~10人	238	14.7%
~15人	101	6.2%
~20人	48	3.0%
20人超	96	5.9%
合計	1,617	100.0%

【設問6】

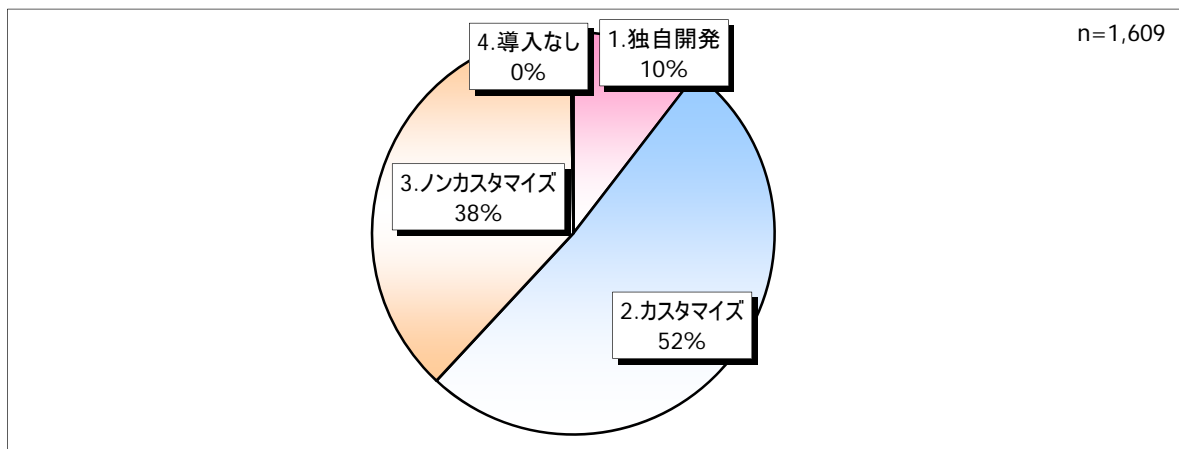
団体内における、地方税務担当課と他課の間の情報連携について、システムによる照会型の情報連携は行われていますか。(例えば、市町村であれば、福祉担当課から、特定の国民/住民について、所得情報等を地方税務担当課にシステムで照会し、システムで回答するといった情報連携)



選択項目	市町村 回答数	構成比(%)
1.行われている	972	60.3%
2.行われていない	639	39.7%
合計	1,611	100.0%

【設問7】

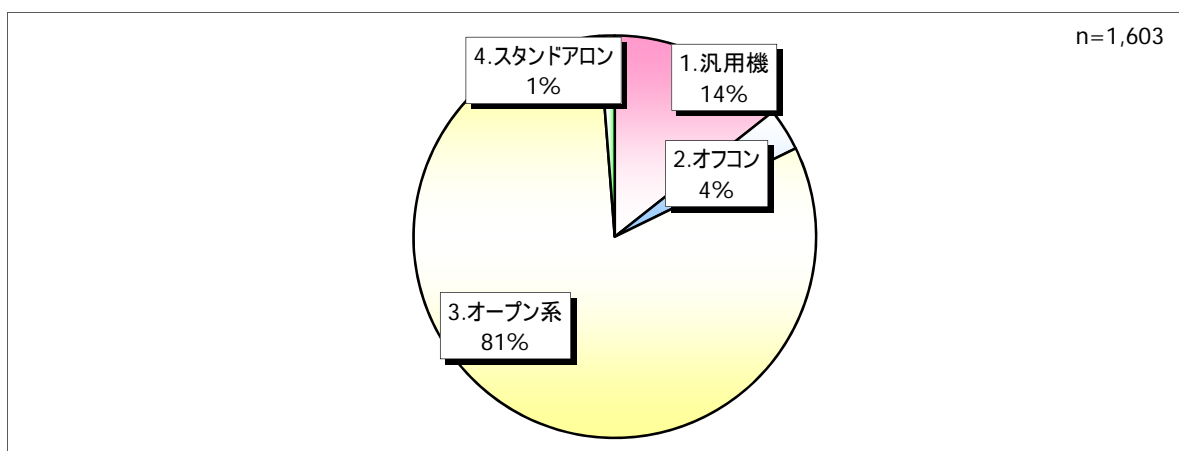
主要な課税管理システム(市町村においては個人住民税を含むシステムをいい、都道府県においては自動車二税を含むシステムをいう。以下、同じ。)は、次のうちどれに該当しますか。



選択項目	市町村 回答数	構成比(%)
1.独自開発	168	10.4%
2.カスタマイズ	828	51.5%
3.ノンカスタマイズ	609	37.8%
4.導入なし	4	0.2%
合計	1,609	100.0%

【設問8】

主要な課税管理システムのハードウェアを次の中から選択してください。



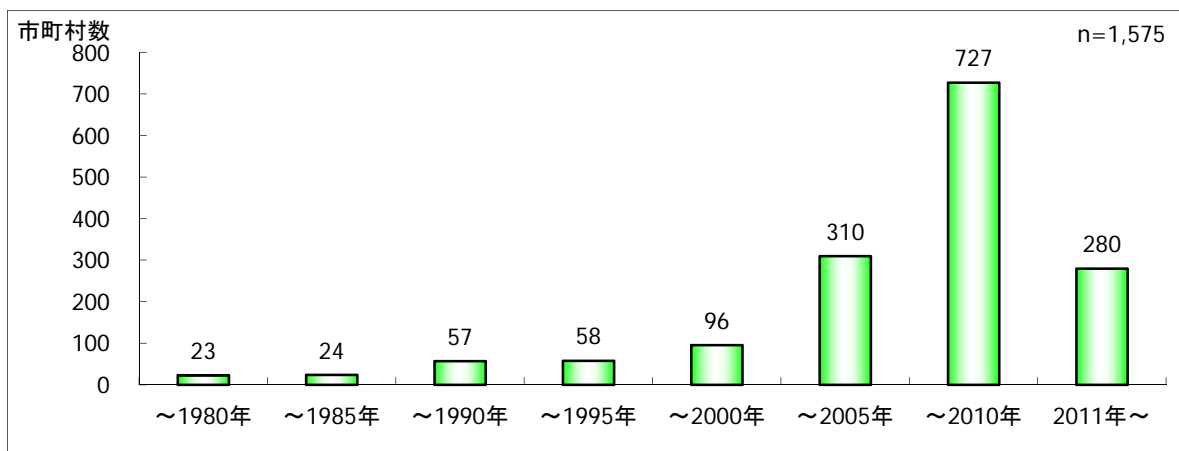
選択項目	市町村 回答数	構成比(%)
1.汎用機	230	14.3%
2.オフコン	55	3.4%
3.オープン系	1,298	81.0%
4.スタンドアロン	20	1.2%
合計	1,603	100.0%

【設問9】

主要な課税管理システムが導入された年月はいつですか。西暦でお答えください。

※システム更改された場合は、更改された年月

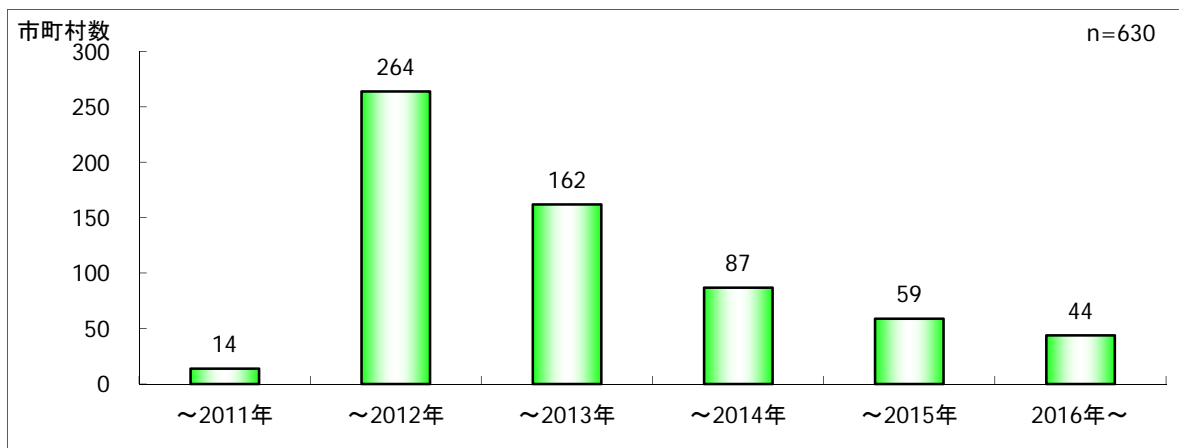
※ハードウェアでなく、アプリケーションについて



導入年月	市町村 回答数	構成比(%)
~1980年	23	1.5%
~1985年	24	1.5%
~1990年	57	3.6%
~1995年	58	3.7%
~2000年	96	6.1%
~2005年	310	19.7%
~2010年	727	46.2%
2011年~	280	17.8%
合計	1,575	100.0%

【設問10】

主要な課税管理システムの刷新予定がある場合は、刷新システムの導入予定年月を西暦でお答えください。



刷新年月(予定)	市町村 回答数	構成比(%)
~2011年	14	2.2%
~2012年	264	41.9%
~2013年	162	25.7%
~2014年	87	13.8%
~2015年	59	9.4%
2016年~	44	7.0%
合計	630	100.0%

【設問11】

【初期導入に係る費用】

地方税システム(地方税に係る地方団体職員が利用する「宛名管理システム(個別又は税で統一)」「課税管理システム」「収納管理・滞納管理システム(個別又は税で統一)」をいう。以下、同じ。)の初期導入に係る費用はおよそどの程度ですか。

(単位：千円。税込み。)

※初期導入に係る費用には以下を含む。

- ・ ハードウェア購入費、アプリケーション購入費 (又はそれに相当するリース料)
- ・ ネットワーク設備費
- ・ アプリケーション開発費 (委託開発の場合)
- ・ データ移行費、研修費、設置・調整費
- ・ その他初期設計開発に係る一時的な経費

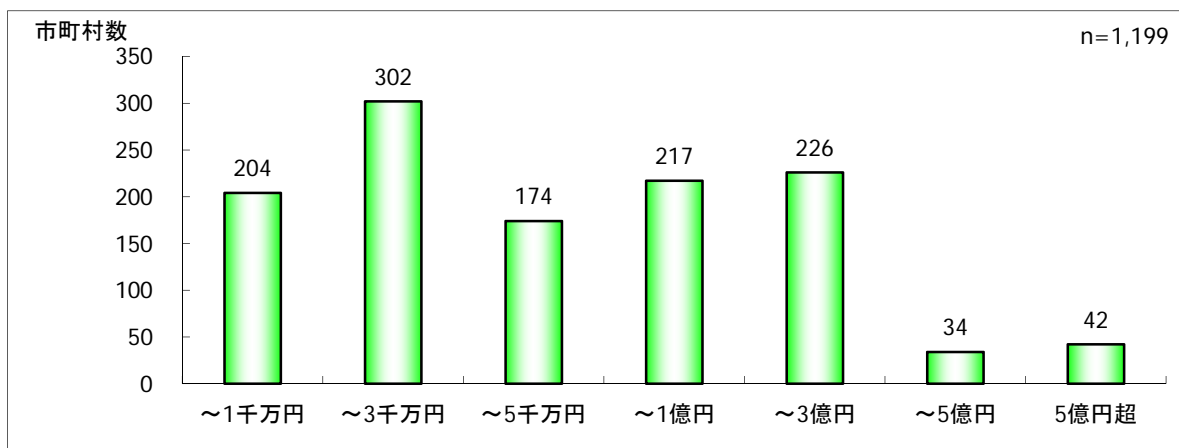
※ASP、SaaSを利用したシステムである場合は、初期導入に係る費用の回答は不要。

※(初期導入に係る費用、運用・保守費用についての共通説明事項)

複数のシステムで一括契約している場合は、各市町村の実情に応じて費用を案分した相当額を回答してください。

(例：地方税システム、住基システム、国民健康保険料システムが共通基盤上で稼働しており、共通基盤に係る費用について一括契約している場合。

共通基盤について、1億円で一括契約、各システムの共通基盤以外の費用が地方税システム 5千万円、住基システム 2千万円、国民健康保険料システム 3千万円である場合。各システムの共通基盤以外の費用の相対比率は 5：2：3あるので、その比率で共通基盤の契約額を案分し、地方税システム 1億円、住基システム 4千万円、国民健康保険料システム 6千万円とする。)



初期導入に係る費用	市町村 回答数	構成比(%)
～1千万円	204	17.0%
～3千万円	302	25.2%
～5千万円	174	14.5%
～1億円	217	18.1%
～3億円	226	18.8%
～5億円	34	2.8%
5億円超	42	3.5%
合計	1,199	100.0%



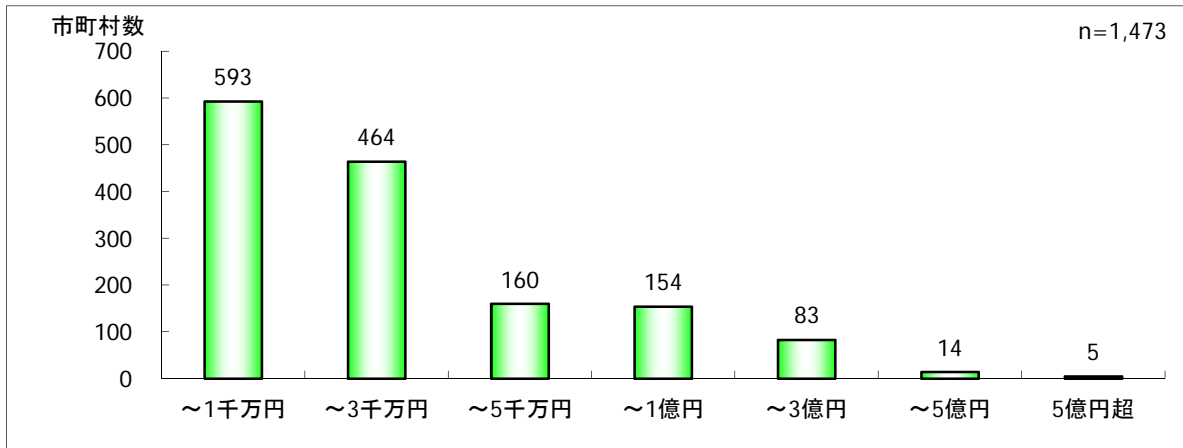
【設問12】

【運用・保守】

地方税システムの昨年度の運用・保守に係る予算執行額はおよそどの程度ですか。  
 (単位：千円。税込み。)

※保守・運用費用には以下を含む。

- ・ ハードウェアリース料、アプリケーションリース料
- ・ ハードウェア等に係る施設使用料(市町村所有の場合を除く)
- ・ ハードウェア保守費用、アプリケーション保守費用
- ・ ASP、SaaS利用料(ASP・SaaS共同利用の場合、共同利用に係る負担金)
- ・ 通信回線使用料(当該情報システム以外で共用されていない場合)
- ・ 消耗品費(用紙、インクリボン、記録媒体など)
- ・ 運用・保守に係る人件費(市町村職員の人件費を除く)・委託費

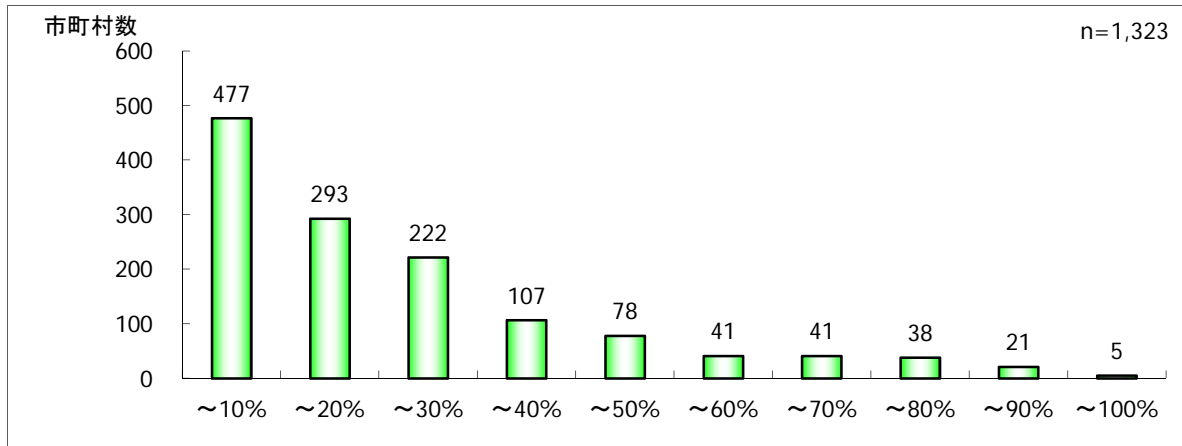


運用・保守に係る費用	市町村 回答数	構成比(%)
～1千万円	593	40.3%
～3千万円	464	31.5%
～5千万円	160	10.9%
～1億円	154	10.5%
～3億円	83	5.6%
～5億円	14	1.0%
5億円超	5	0.3%
合計	1,473	100.0%

【設問13】

【運用・保守】

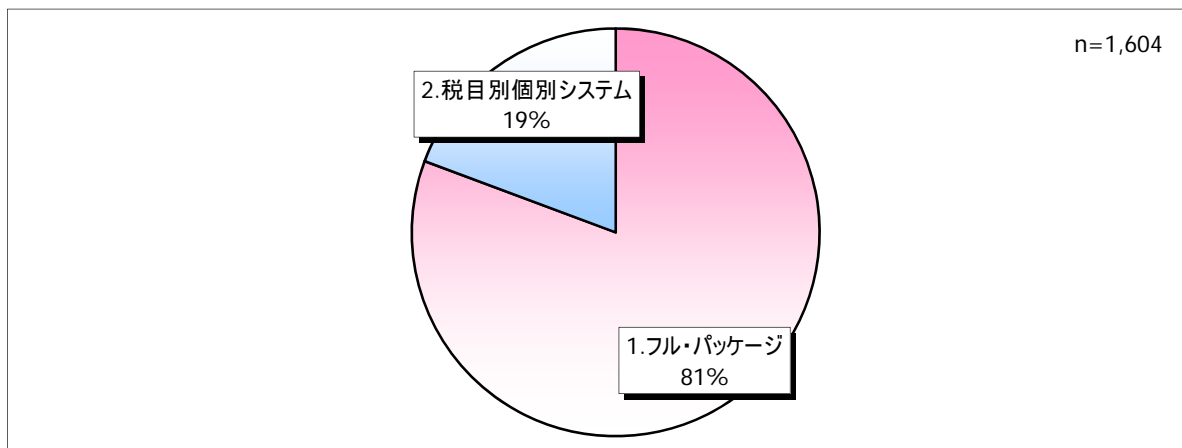
地方税システムの運用・保守に係る予算執行額のうち、税制改正対応の占めるウエイトはおよそ何%程度だと思いますか。過去3年間の平均的な印象を、主観でお答えください。  
(単位：%)



税制改正対応の占めるウエイト	市町村 回答数	構成比(%)
~10%	477	36.1%
~20%	293	22.1%
~30%	222	16.8%
~40%	107	8.1%
~50%	78	5.9%
~60%	41	3.1%
~70%	41	3.1%
~80%	38	2.9%
~90%	21	1.6%
~100%	5	0.4%
合計	1,323	100.0%

【設問14】

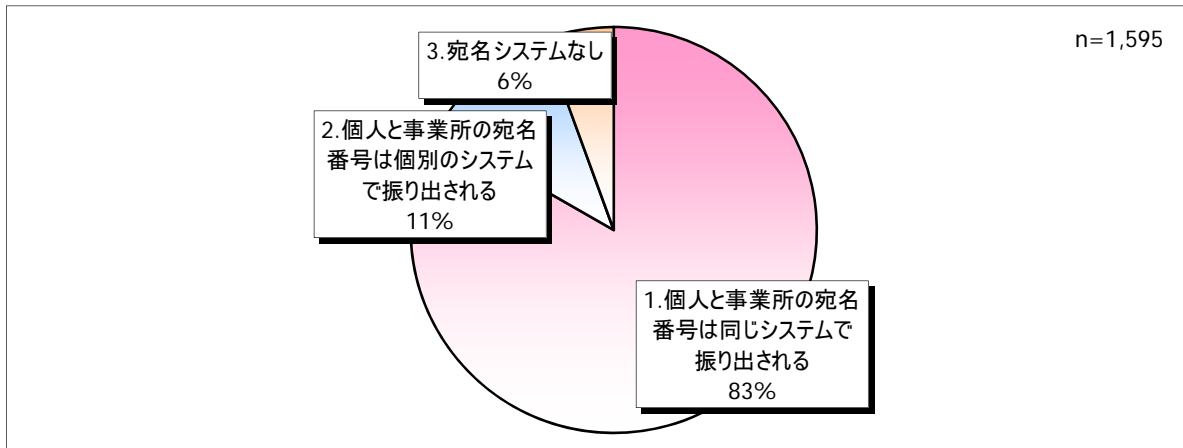
地方税システムの導入の実態は、①フル・パッケージ型システム利用に近いですか、②税目別個別システム利用に近いですか。



選択項目	市町村 回答数	構成比(%)
1.フル・パッケージ	1,294	80.7%
2.税目別個別システム	310	19.3%
合計	1,604	100.0%

【設問15】

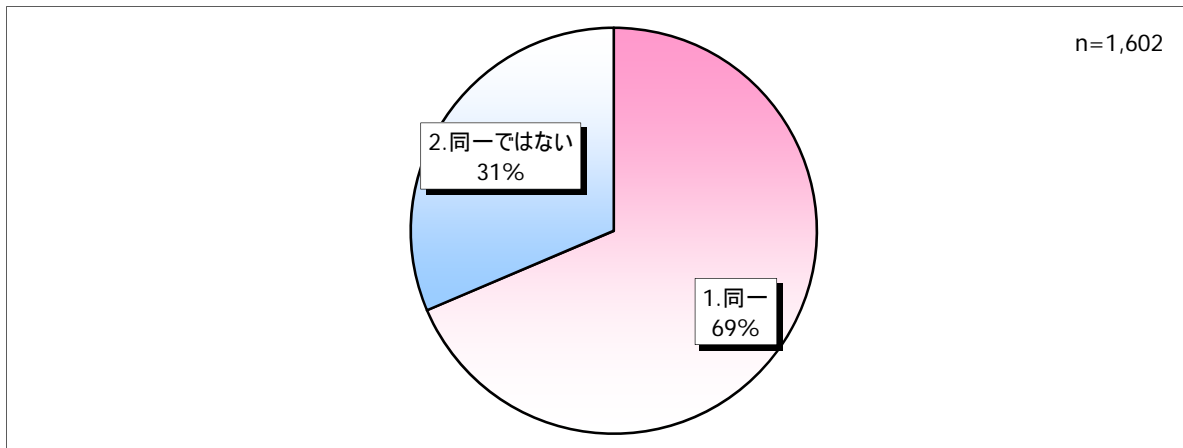
宛名システム(統一)がある場合、宛名システム等の宛名管理で、振り出される宛名番号についてお答えください。



選択項目	市町村 回答数	構成比(%)
1.個人と事業所の宛名番号は同じシステムで振り出される	1,328	83.3%
2.個人と事業所の宛名番号は個別のシステムで振り出される	178	11.2%
3.宛名システムなし	89	5.6%
合計	1,595	100.0%

【設問16】

事業所の宛名番号と特別徴収義務者の番号は同一ですか。

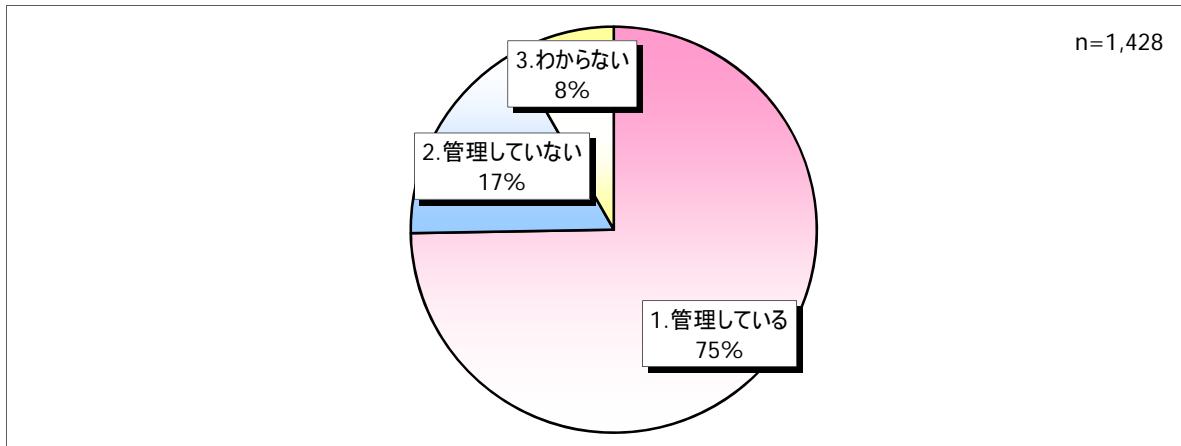


選択項目	市町村 回答数	構成比(%)
1.同一	1,099	68.6%
2.同一ではない	503	31.4%
合計	1,602	100.0%

【設問17】

(団体内における、地方税務担当課と他課間の情報連携について、システムによる照会型の情報連携は行われている場合)

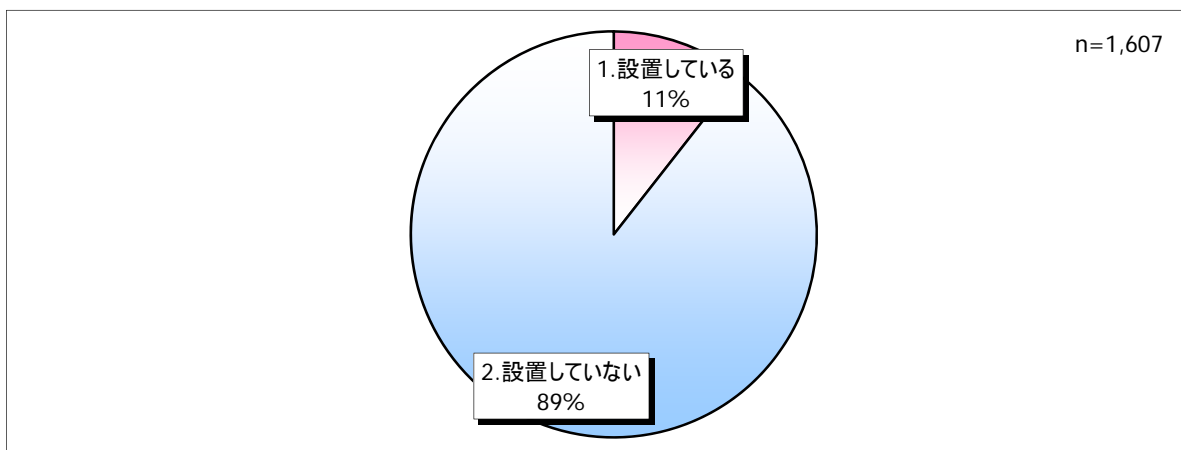
その照会型の情報連携について、アクセスログの記録を管理(情報漏えい等があった場合に証拠の確認を行おうと思えば可能な状態に管理されていることを想定)していますか。



選択項目	市町村 回答数	構成比(%)
1.管理している	1,067	74.7%
2.管理していない	243	17.0%
3.わからない	118	8.3%
合計	1,428	100.0%

【設問18】

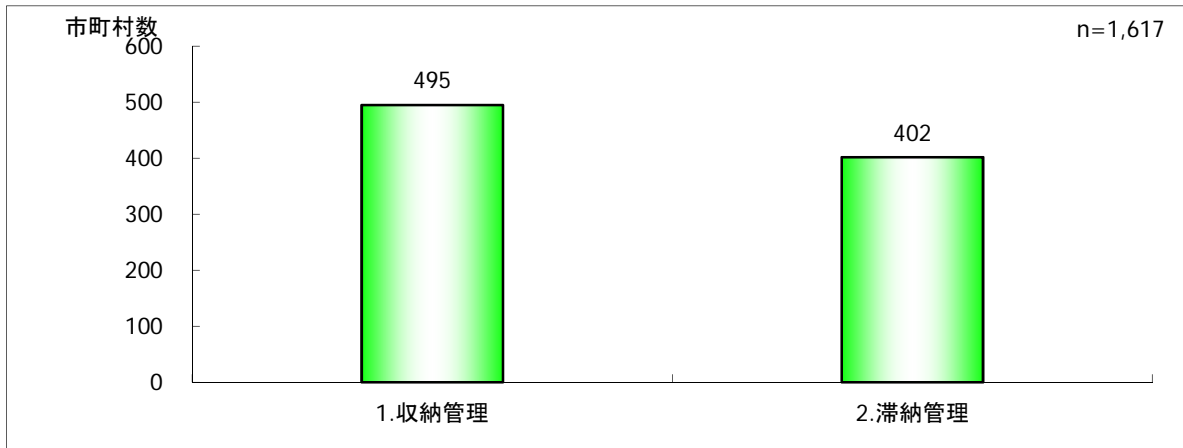
証明書のコンビニ交付のように、業務システムの一部のデータの外部との情報連携のための公開用のサーバ(中間サーバ、情報連携用のサーバ等)を設置していますか。(税以外を含む)



選択項目	市町村 回答数	構成比(%)
1.設置している	170	10.6%
2.設置していない	1,437	89.4%
合計	1,607	100.0%

【設問19】

収納管理及び滞納管理のシステムについて、共同利用を行っていますか。(複数回答)

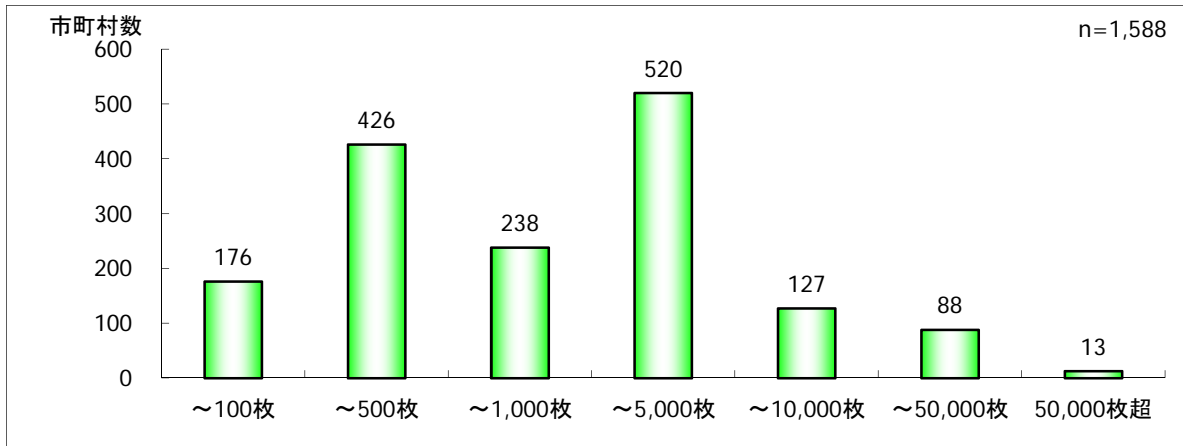


選択項目	市町村 回答数
1. 収納管理	495
2. 滞納管理	402

【設問20】

(税証明書の発行枚数)

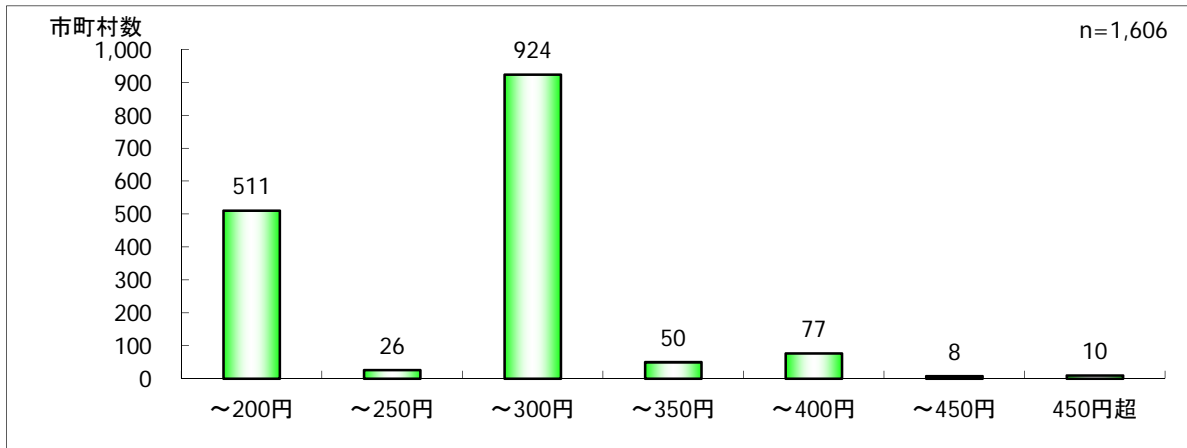
納税証明書の平成22年度の発行枚数はどのくらいですか。



発行枚数	市町村 回答数	構成比(%)
~100枚	176	11.1%
~500枚	426	26.8%
~1,000枚	238	15.0%
~5,000枚	520	32.7%
~10,000枚	127	8.0%
~50,000枚	88	5.5%
50,000枚超	13	0.8%
合計	1,588	100.0%

【設問21】

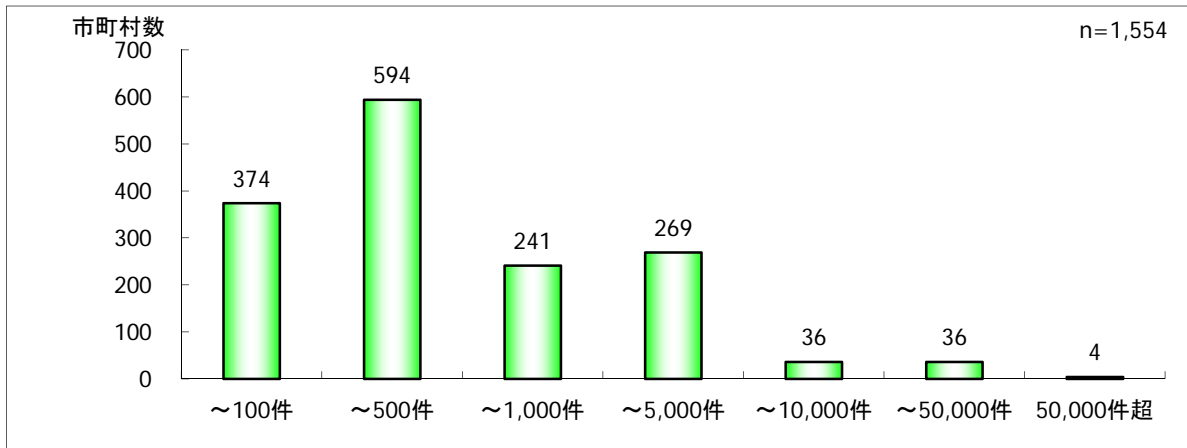
納税証明書の発行手数料は原則いくらとされていますか。



選択項目	市町村 回答数	構成比(%)
~200円	511	31.8%
~250円	26	1.6%
~300円	924	57.5%
~350円	50	3.1%
~400円	77	4.8%
~450円	8	0.5%
450円超	10	0.6%
合計	1,606	100.0%

【設問22】

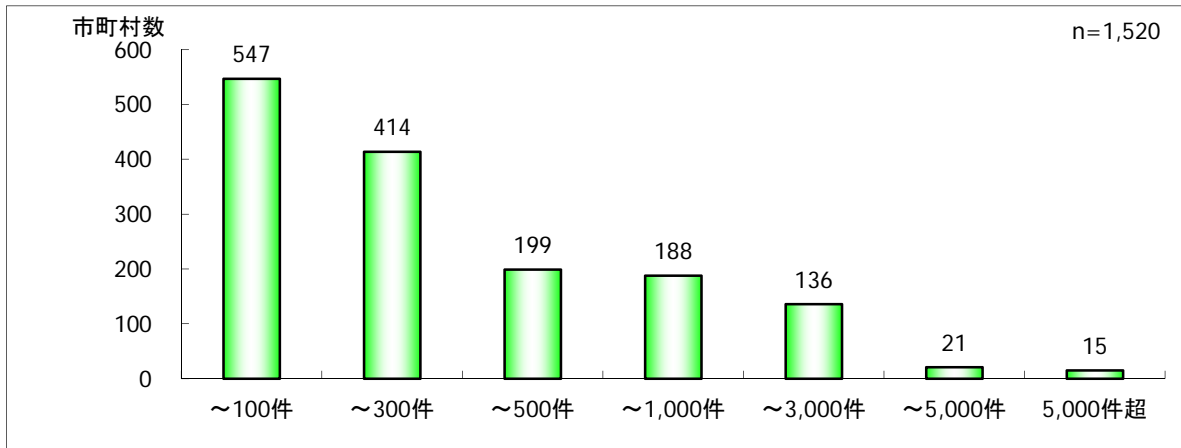
平成22年度の他の行政機関からの税情報照会件数はおよそ何件ですか（1団体からの照会を1件と数えてください）。



選択項目	市町村 回答数	構成比(%)
~100件	374	24.1%
~500件	594	38.2%
~1,000件	241	15.5%
~5,000件	269	17.3%
~10,000件	36	2.3%
~50,000件	36	2.3%
50,000件超	4	0.3%
合計	1,554	100.0%

【設問23】

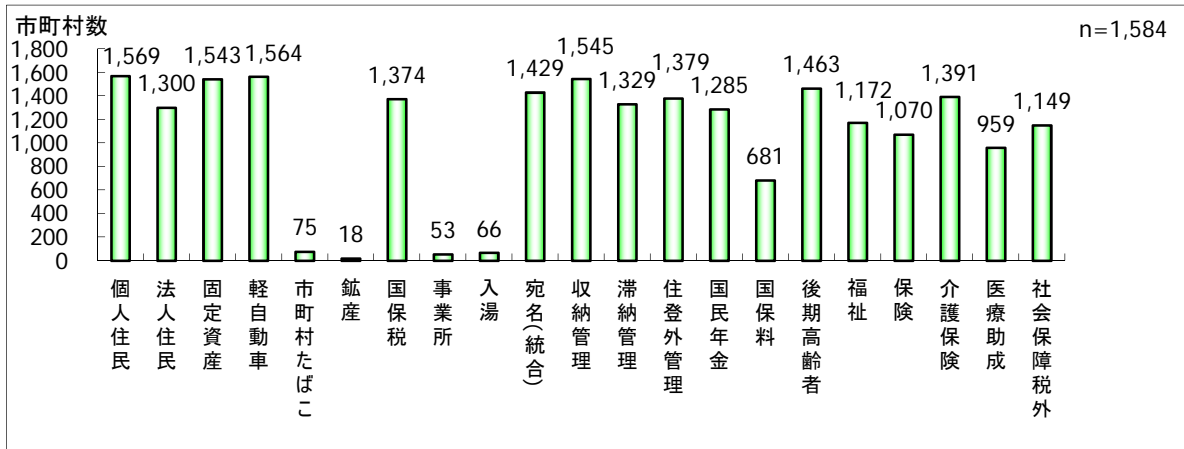
賦課徴収所管課において、平成22年度の他の行政機関への税情報照会件数はおよそ何件ですか（1団体への照会を1件と数えてください）。



照会件数	市町村 回答数	構成比(%)
~100件	547	36.0%
~300件	414	27.2%
~500件	199	13.1%
~1,000件	188	12.4%
~3,000件	136	8.9%
~5,000件	21	1.4%
5,000件超	15	1.0%
合計	1,520	100.0%

【設問24】

システム化されている又はシステム管理されている(Microsoft(C) Access、Excelなど汎用ソフトウェアによる管理、紙管理などはここでいうシステム化及びシステム管理に含まない)機能群をお答えください。(複数回答)

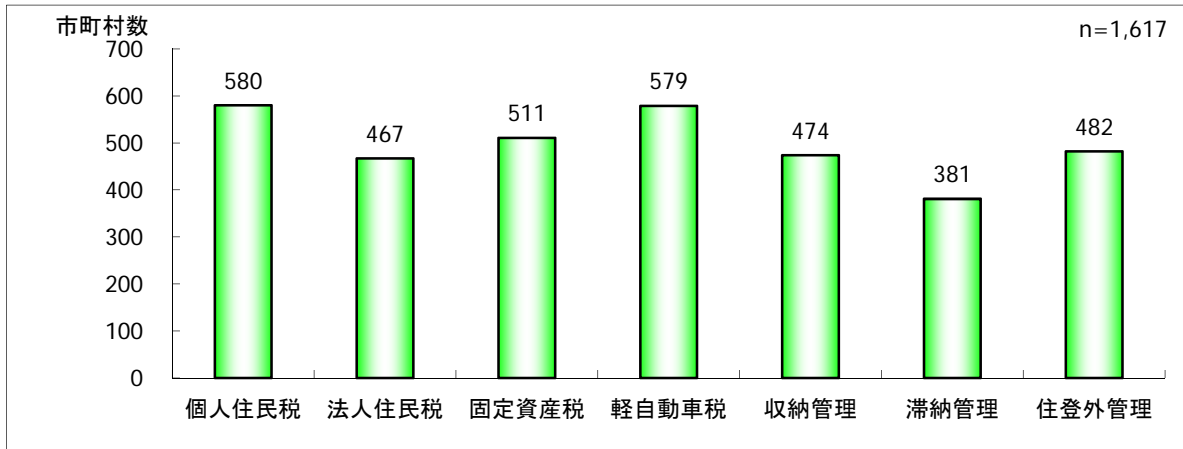


選択項目	市町村 回答数	標本数に占める割合(%)
個人住民	1,569	99.1%
法人住民	1,300	82.1%
固定資産	1,543	97.4%
軽自動車	1,564	98.7%
市町村たばこ	75	4.7%
鉱産	18	1.1%
国保税	1,374	86.7%
事業所	53	3.3%
入湯	66	4.2%
宛名(統合)	1,429	90.2%
収納管理	1,545	97.5%
滞納管理	1,329	83.9%
住登外管理	1,379	87.1%
国民年金	1,285	81.1%
国保料	681	43.0%
後期高齢者	1,463	92.4%
福祉	1,172	74.0%
保険	1,070	67.6%
介護保険	1,391	87.8%
医療助成	959	60.5%
社会保障税外	1,149	72.5%



【設問25】

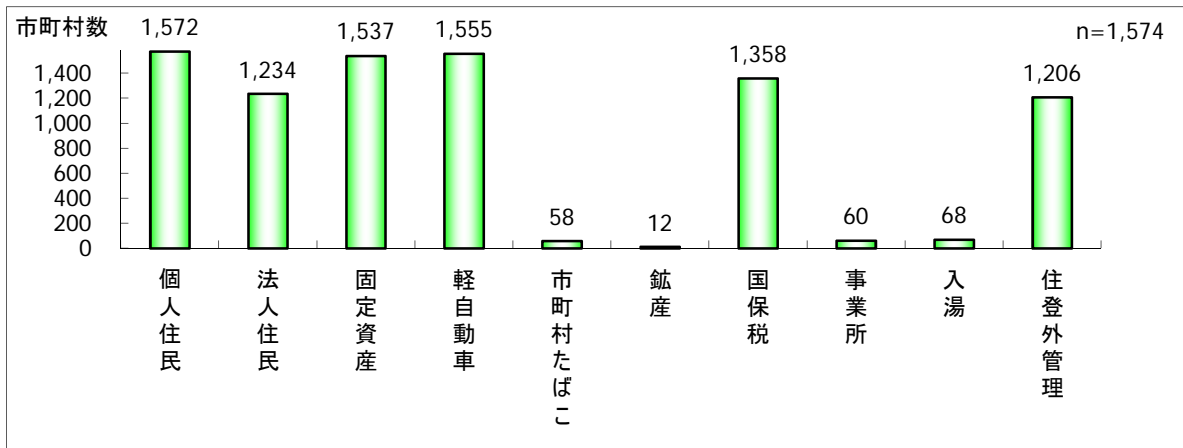
(財)全国地域情報化推進協会(APPLIC)が作成・管理している標準仕様書に準拠している機能群をお答えください。(複数回答)



選択項目	市町村 回答数
個人住民税	580
法人住民税	467
固定資産税	511
軽自動車税	579
収納管理	474
滞納管理	381
住登外管理	482

【設問26】

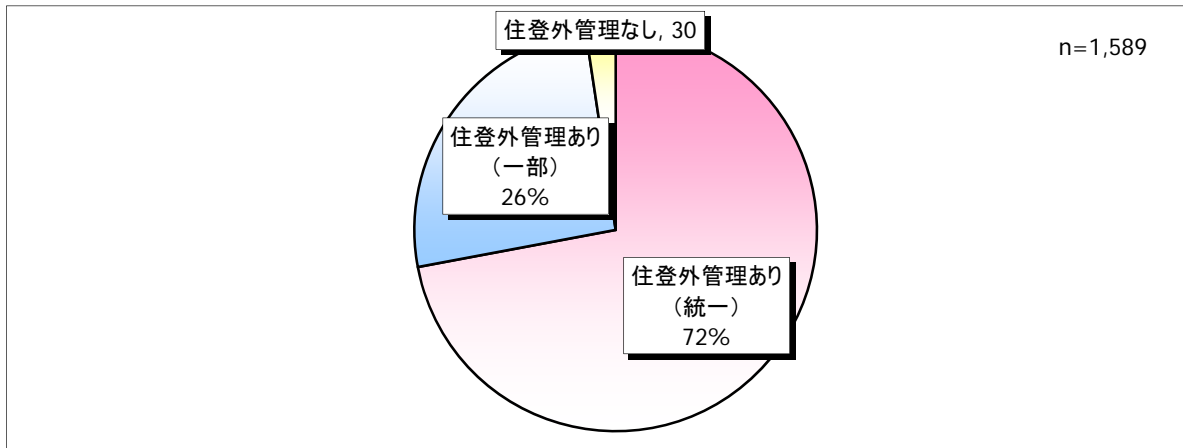
主要な課税管理システムに含まれる機能群をお答えください。(複数回答)



選択項目	市町村 回答数	標本数に占める割合(%)
個人住民	1,572	99.9%
法人住民	1,234	78.4%
固定資産	1,537	97.6%
軽自動車	1,555	98.8%
市町村たばこ	58	3.7%
鉱産	12	0.8%
国保税	1,358	86.3%
事業所	60	3.8%
入湯	68	4.3%
住登外管理	1,206	76.6%

【設問27】

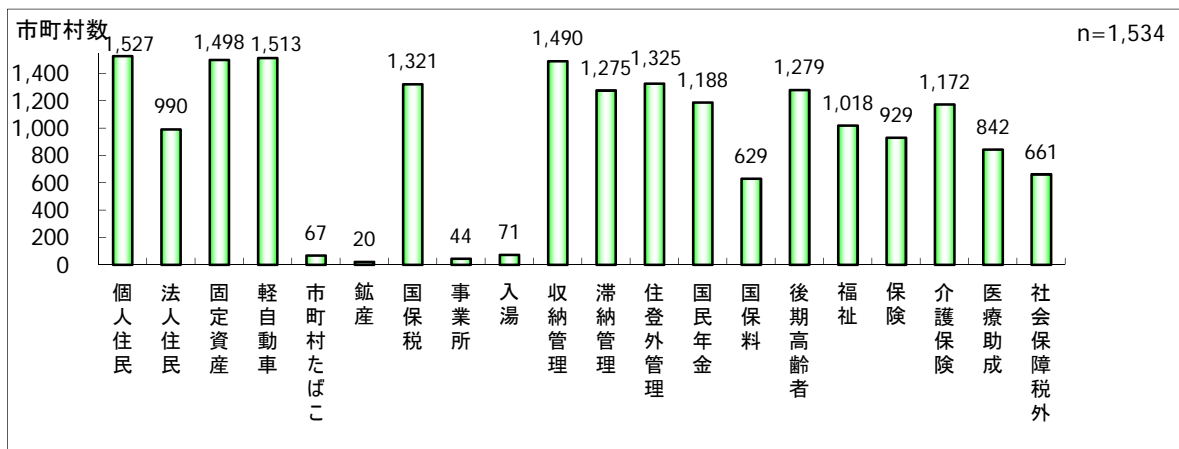
住登外の者のデータ管理はどのように行っていますか。



選択項目	市町村 回答数	構成比(%)
住登外管理あり(統一)	1,145	72.1%
住登外管理あり(一部)	406	25.6%
住登外管理なし	38	2.4%
合計	1,589	100.0%

【設問28】

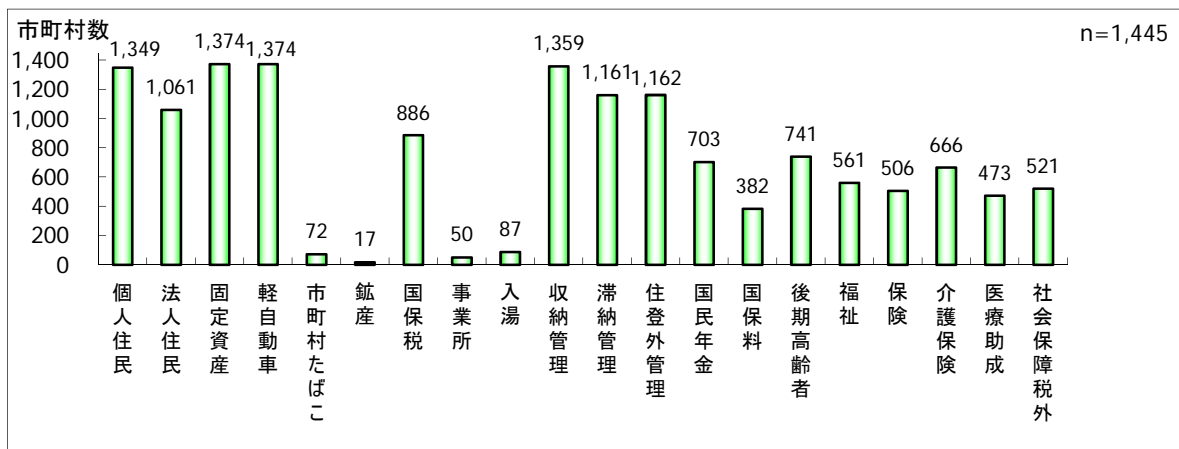
宛名システム等による宛名管理の統一性について、  
宛名システム等の宛名管理で、個人の宛名番号が統一されているシステムをお答えください。(複数回答)



選択項目	市町村 回答数	標本数に 占める割合(%)
個人住民	1,527	99.5%
法人住民	990	64.5%
固定資産	1,498	97.7%
軽自動車	1,513	98.6%
市町村たばこ	67	4.4%
鉱産	20	1.3%
国保税	1,321	86.1%
事業所	44	2.9%
入湯	71	4.6%
収納管理	1,490	97.1%
滞納管理	1,275	83.1%
住登外管理	1,325	86.4%
国民年金	1,188	77.4%
国保料	629	41.0%
後期高齢者	1,279	83.4%
福祉	1,018	66.4%
保険	929	60.6%
介護保険	1,172	76.4%
医療助成	842	54.9%
社会保障税外	661	43.1%

【設問29】

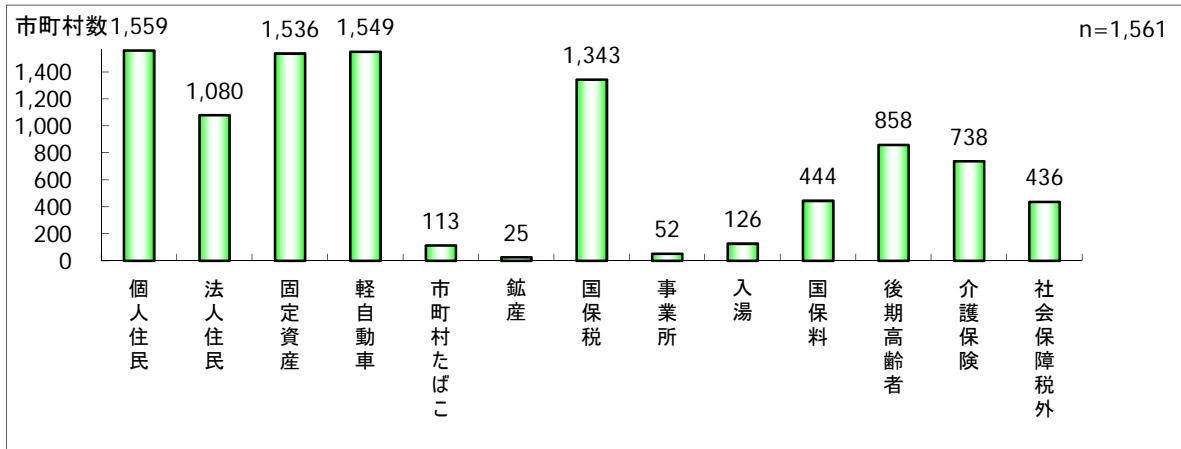
宛名システム等による宛名管理の統一性について、  
宛名システム等の宛名管理で、事業所の宛名番号が統一されているシステムをお答えください。(複数回答)



選択項目	市町村 回答数	標本数に 占める割合(%)
個人住民	1,349	93.4%
法人住民	1,061	73.4%
固定資産	1,374	95.1%
軽自動車	1,374	95.1%
市町村たばこ	72	5.0%
鉱産	17	1.2%
国保税	886	61.3%
事業所	50	3.5%
入湯	87	6.0%
収納管理	1,359	94.0%
滞納管理	1,161	80.3%
住登外管理	1,162	80.4%
国民年金	703	48.7%
国保料	382	26.4%
後期高齢者	741	51.3%
福祉	561	38.8%
保険	506	35.0%
介護保険	666	46.1%
医療助成	473	32.7%
社会保障税外	521	36.1%

【設問30】

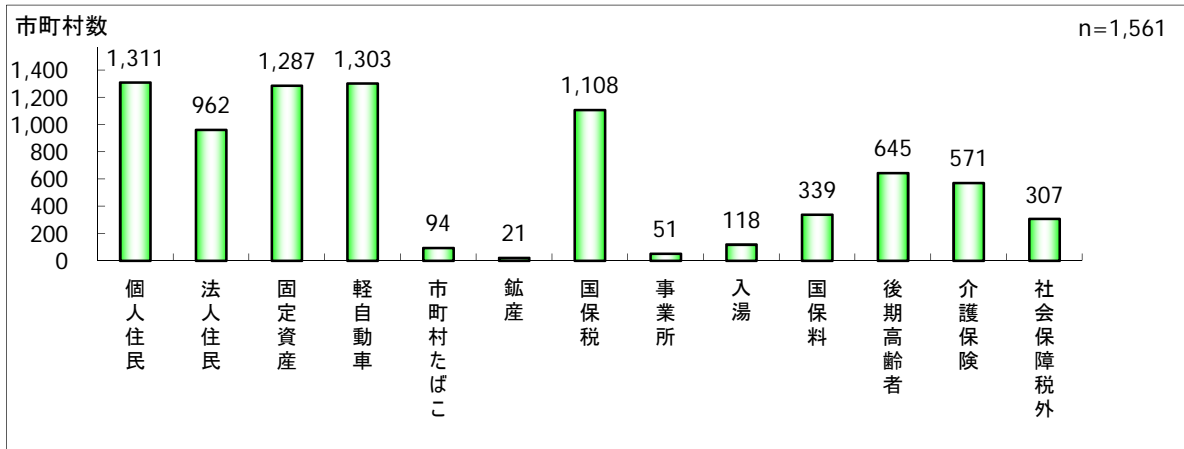
収納管理(収滞納管理)の統一性について、  
 収納管理システム(収滞納管理システムを含む)で収納管理が統一されているシステムをお答えください。(複数回答)



選択項目	市町村 回答数	標本数に占める割合(%)
個人住民	1,559	99.9%
法人住民	1,080	69.2%
固定資産	1,536	98.4%
軽自動車	1,549	99.2%
市町村たばこ	113	7.2%
鉱産	25	1.6%
国保税	1,343	86.0%
事業所	52	3.3%
入湯	126	8.1%
国保料	444	28.4%
後期高齢者	858	55.0%
介護保険	738	47.3%
社会保障税外	436	27.9%

【設問31】

滞納管理の統一性について、  
 滞納管理システム(収滞納管理システムを含まない)で滞納管理が統一されているシステムをお答えください。  
 (複数回答)



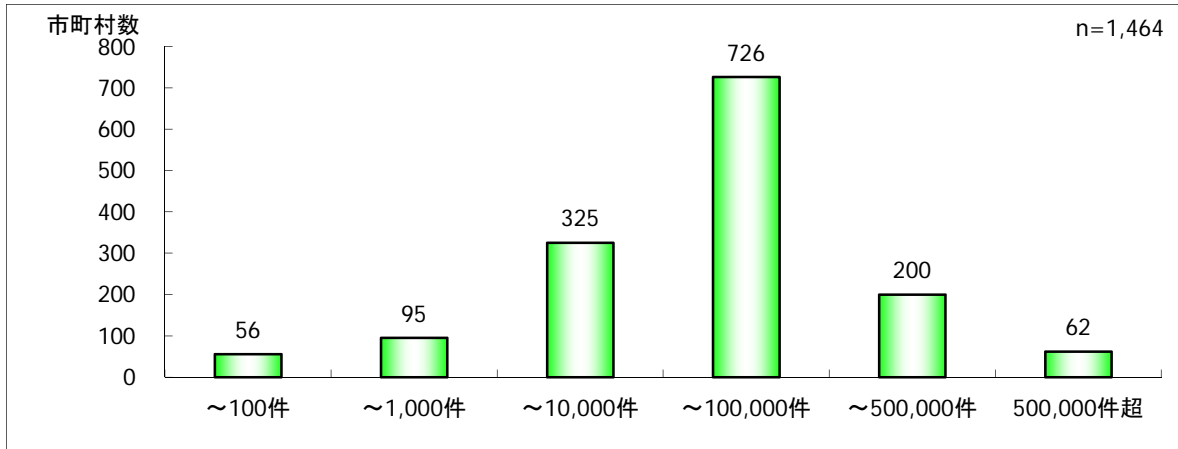
選択項目	市町村 回答数	標本数に 占める割合(%)
個人住民	1,311	84.0%
法人住民	962	61.6%
固定資産	1,287	82.4%
軽自動車	1,303	83.5%
市町村たばこ	94	6.0%
鉱産	21	1.3%
国保税	1,108	71.0%
事業所	51	3.3%
入湯	118	7.6%
国保料	339	21.7%
後期高齢者	645	41.3%
介護保険	571	36.6%
社会保障税外	307	19.7%

【設問32】

住登外の者の数(データ管理数)は延べ何件程度ですか。

※住登外管理が複数のシステムである場合は、それぞれのシステムの住登外管理の者の数を足し上げてください。

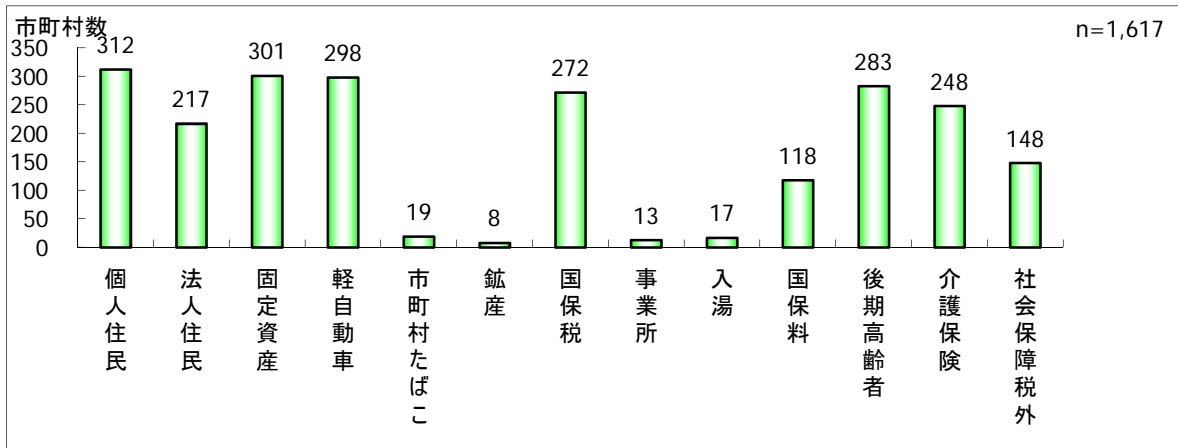
※Microsoft(C) Access、Excelなど汎用的なソフトウェアで住登外管理している場合は含まない。



住登外の者の数 (データ管理数)	市町村 回答数	構成比(%)
~100件	56	3.8%
~1,000件	95	6.5%
~10,000件	325	22.2%
~100,000件	726	49.6%
~500,000件	200	13.7%
500,000件超	62	4.2%
合計	1,464	100.0%

【設問33】

共同利用を行っているシステムがあればお答えください。(複数回答)



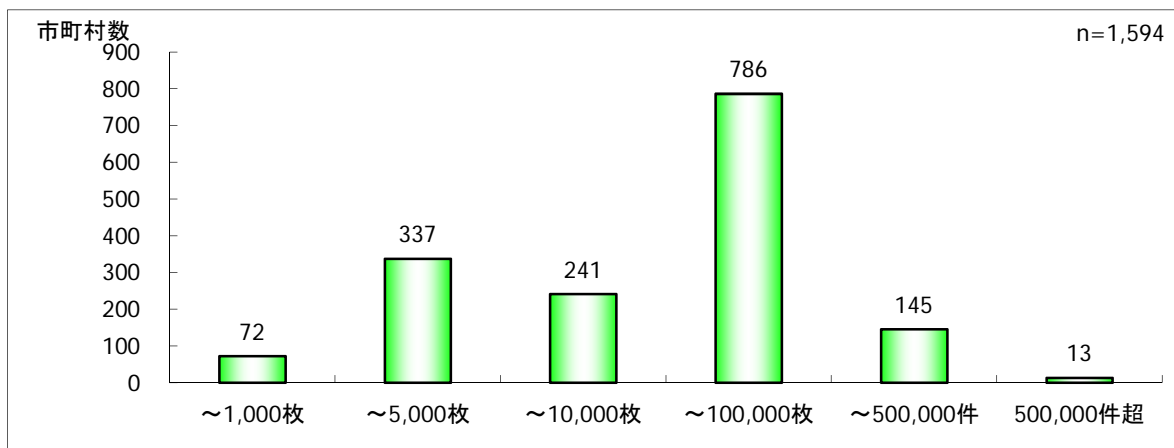
選択項目	市町村 回答数
個人住民	312
法人住民	217
固定資産	301
軽自動車	298
市町村たばこ	19
鉱産	8
国保税	272
事業所	13
入湯	17
国保料	118
後期高齢者	283
介護保険	248
社会保障税外	148



【設問34】

(給与支払報告書の枚数)

平成22年度の給与支払報告書の收受枚数はどのくらいですか。(全体)

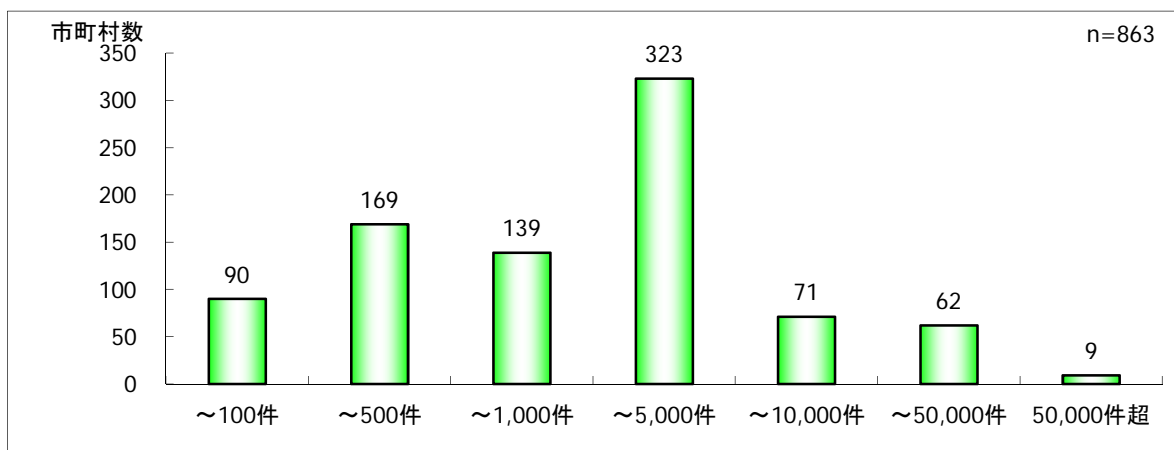


收受枚数	市町村 回答数	構成比(%)
~1,000枚	72	4.5%
~5,000枚	337	21.1%
~10,000枚	241	15.1%
~100,000枚	786	49.3%
~500,000件	145	9.1%
500,000件超	13	0.8%
合計	1,594	100.0%

【設問35】

(給与支払報告書の枚数)

うち、eLTAX経由で提出された給与支払報告書の平成22年度の收受枚数はどのくらいですか。

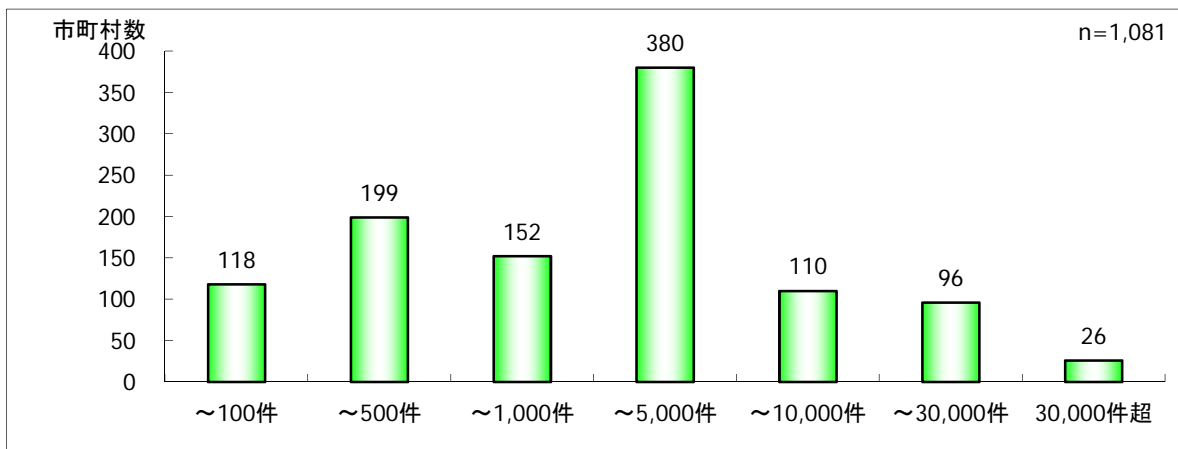


收受枚数	市町村 回答数	構成比(%)
~100件	90	10.4%
~500件	169	19.6%
~1,000件	139	16.1%
~5,000件	323	37.4%
~10,000件	71	8.2%
~50,000件	62	7.2%
50,000件超	9	1.0%
合計	863	100.0%

【設問36】

(給与支払報告書の枚数)

うち、光ディスク等の媒体で提出された給与支払報告書の平成22年度の收受枚数はどのくらいですか。

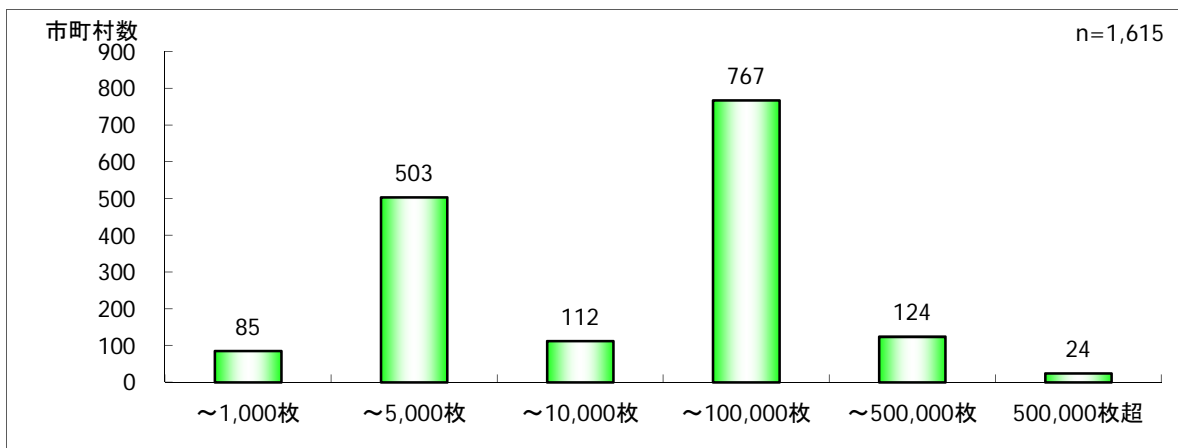


收受枚数	市町村 回答数	構成比(%)
~100件	118	10.9%
~500件	199	18.4%
~1,000件	152	14.1%
~5,000件	380	35.2%
~10,000件	110	10.2%
~30,000件	96	8.9%
30,000件超	26	2.4%
合計	1,081	100.0%

【設問37】

(給与支払報告書の枚数)

うち、紙で提出された給与支払報告書の平成22年度の收受枚数はどのくらいですか。

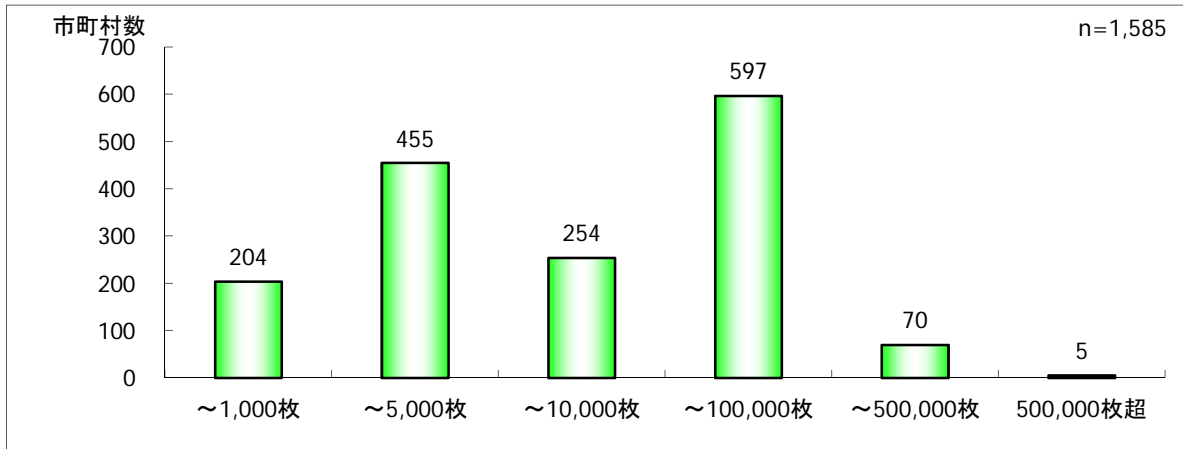


收受枚数	市町村 回答数	構成比(%)
~1,000枚	85	5.3%
~5,000枚	503	31.1%
~10,000枚	112	6.9%
~100,000枚	767	47.5%
~500,000枚	124	7.7%
500,000枚超	24	1.5%
合計	1,615	100.0%

【設問38】

(公的年金等支払報告書の枚数)

平成22年度の公的年金等支払報告書の收受枚数はどのくらいですか。(全体)

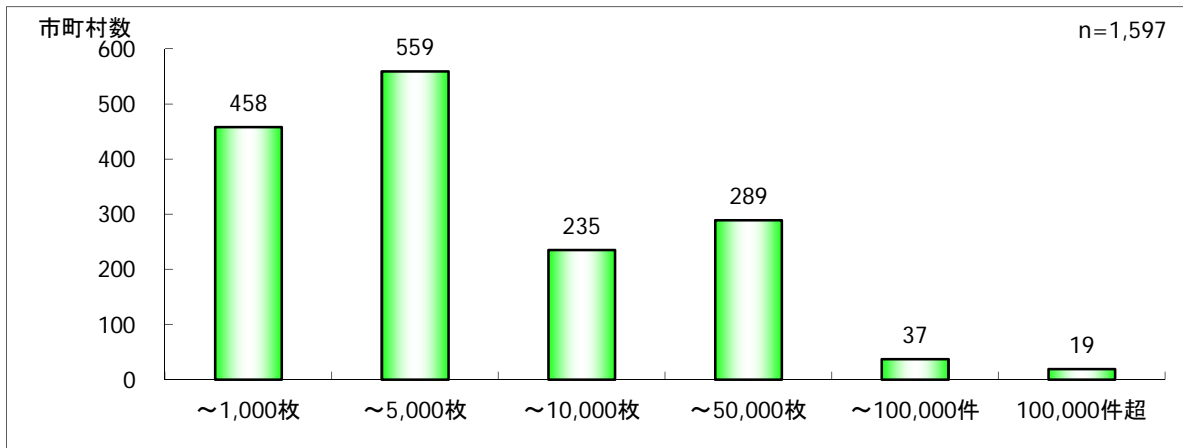


収受枚数	市町村 回答数	構成比(%)
~1,000枚	204	12.9%
~5,000枚	455	28.7%
~10,000枚	254	16.0%
~100,000枚	597	37.7%
~500,000枚	70	4.4%
500,000枚超	5	0.3%
合計	1,585	100.0%

【設問39】

(税証明書の発行枚数)

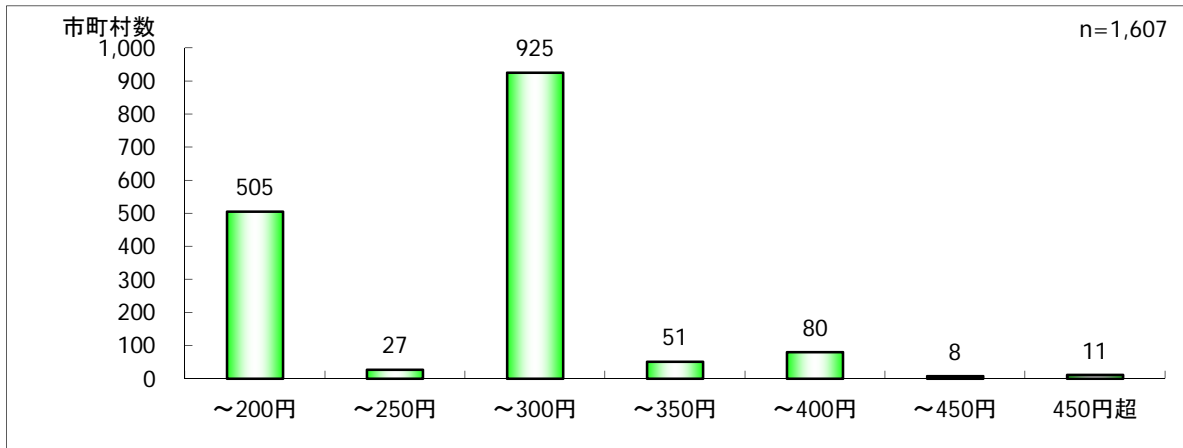
所得証明書(個人住民税の非課税証明書を含む)の平成22年度の発行枚数はどのくらいですか。



発行枚数	市町村 回答数	構成比(%)
~1,000枚	458	28.7%
~5,000枚	559	35.0%
~10,000枚	235	14.7%
~50,000枚	289	18.1%
~100,000枚	37	2.3%
100,000枚超	19	1.2%
合計	1,597	100.0%

【設問40】

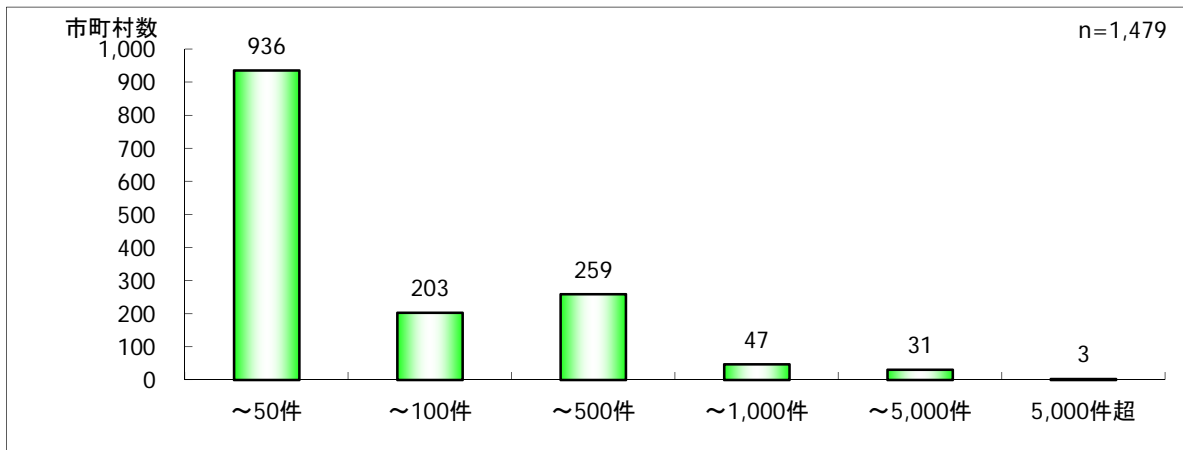
所得証明書(個人住民税の非課税証明書を含む)の発行手数料は原則いくらですか。



発行手数料	市町村 回答数	構成比(%)
~200円	505	31.4%
~250円	27	1.7%
~300円	925	57.6%
~350円	51	3.2%
~400円	80	5.0%
~450円	8	0.5%
450円超	11	0.7%
合計	1,607	100.0%

【設問41】

平成22年度の他団体への地方税法第294条第3項の通知件数はおよそ何件ですか。

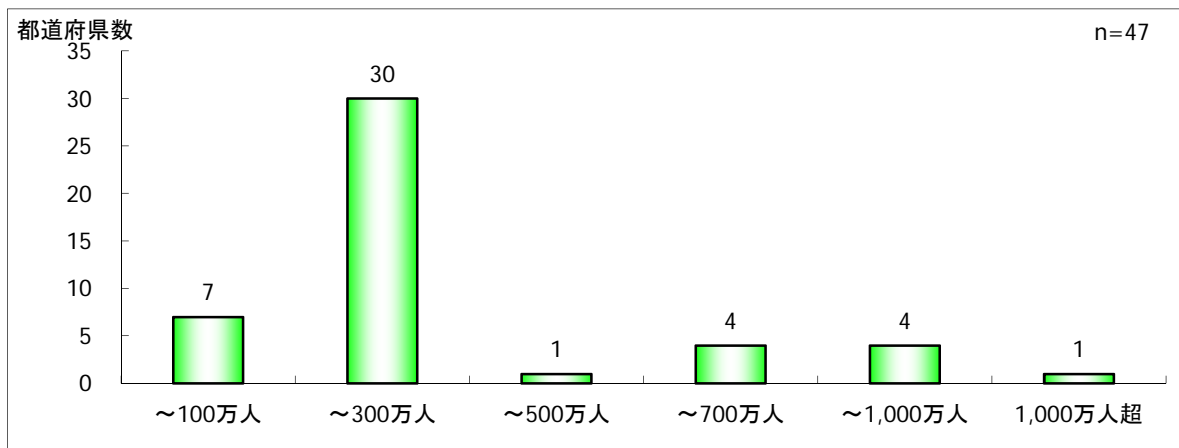


通知件数	市町村 回答数	構成比(%)
~50件	936	63.3%
~100件	203	13.7%
~500件	259	17.5%
~1,000件	47	3.2%
~5,000件	31	2.1%
5,000件超	3	0.2%
合計	1,479	100.0%

(別添2) 都道府県アンケート調査結果

【設問1】

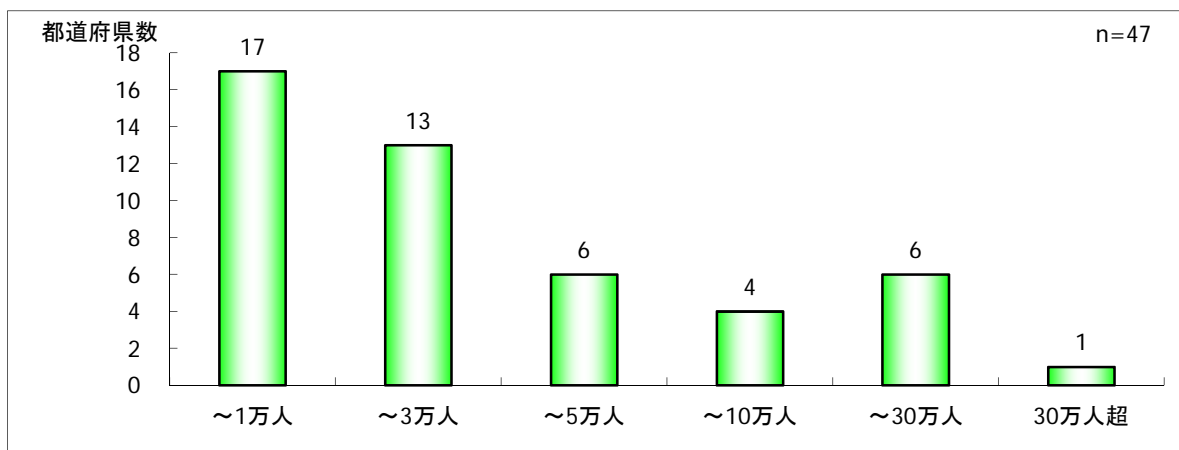
貴団体の住民基本台帳人口(平成23年3月31日現在)を入力してください。  
 ※「住民基本台帳関係年報について」により総務省に報告した数値を記入願います。



人口	都道府県 回答数	構成比(%)
~100万人	7	14.9%
~300万人	30	63.8%
~500万人	1	2.1%
~700万人	4	8.5%
~1,000万人	4	8.5%
1,000万人超	1	2.1%
合計	47	100.0%

【設問2】

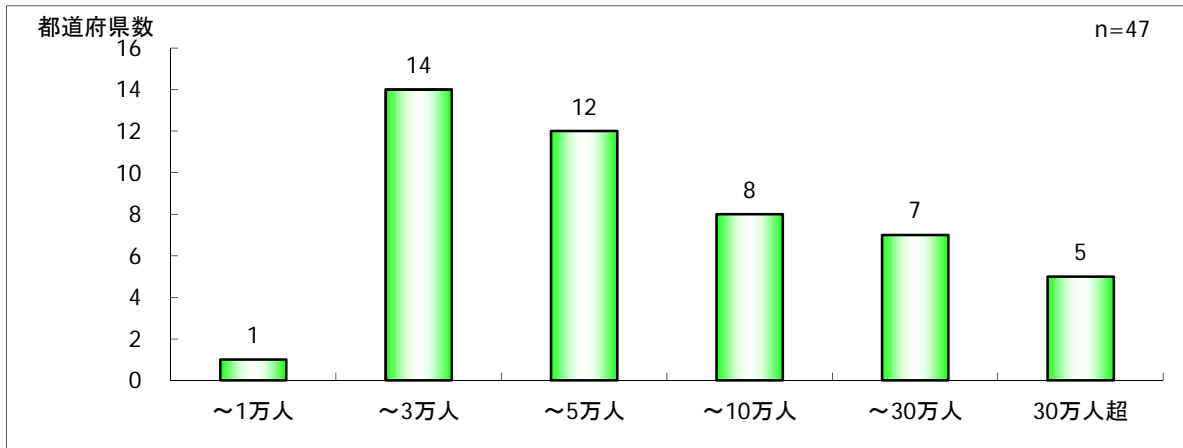
貴団体の外国人登録者数(平成22年12月31日現在)を入力してください。



外国人登録者数	都道府県 回答数	構成比(%)
~1万人	17	36.2%
~3万人	13	27.7%
~5万人	6	12.8%
~10万人	4	8.5%
~30万人	6	12.8%
30万人超	1	2.1%
合計	47	100.0%

【設問3】

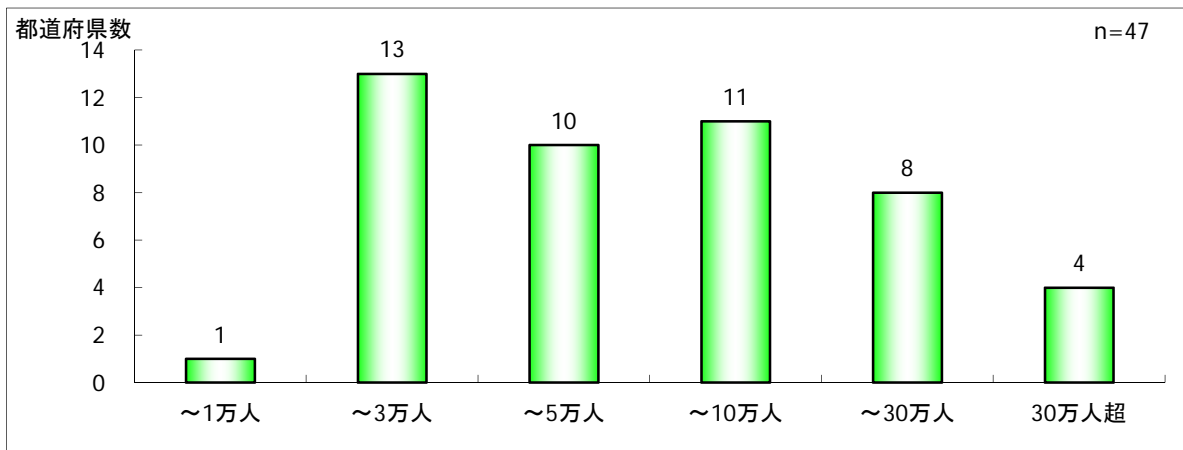
貴団体の平成22年度の転入者数(平成23年3月31日現在)を入力してください。



転入者数	都道府県 回答数	構成比(%)
~1万人	1	2.1%
~3万人	14	29.8%
~5万人	12	25.5%
~10万人	8	17.0%
~30万人	7	14.9%
30万人超	5	10.6%
合計	47	100.0%

【設問4】

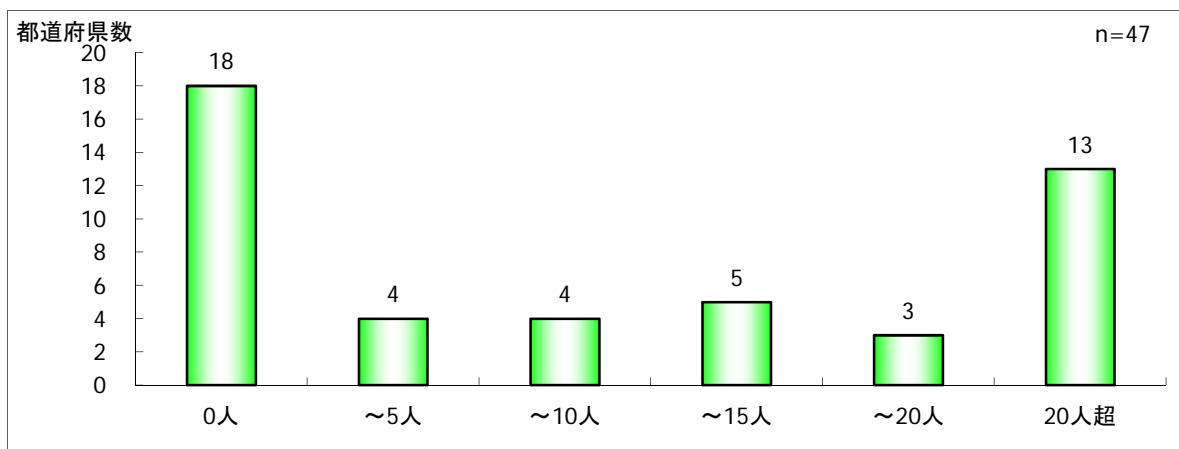
貴団体の平成22年度の転出者数(平成23年3月31日現在)を入力してください。



転出者数	都道府県 回答数	構成比(%)
~1万人	1	2.1%
~3万人	13	27.7%
~5万人	10	21.3%
~10万人	11	23.4%
~30万人	8	17.0%
30万人超	4	8.5%
合計	47	100.0%

【設問5】

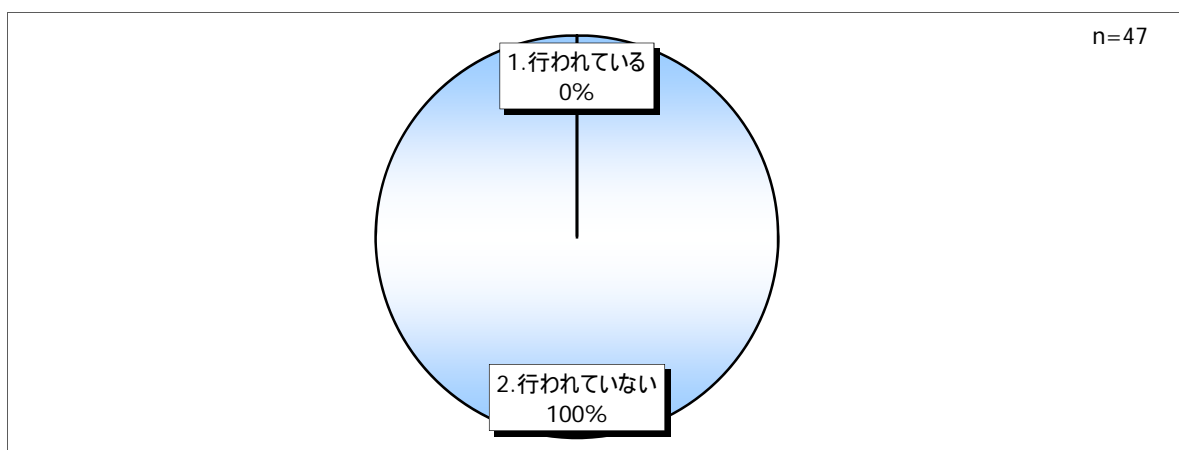
繁忙期に一時的に増員する、地方税務に従事する非正規職員数はおよそ何名ですか。  
 ※非正規職員とは、正規職員以外の職員であって、臨時職員、嘱託職員、パートタイム職員、派遣労働者、窓口受付相談員などのことを言う。  
 ※常勤専任を1名として、他業務も併任で行っている職員の方については、従事割合により按分して換算してください。



繁忙期に増員する非正規職員数	都道府県 回答数	構成比(%)
0人	18	38.3%
~5人	4	8.5%
~10人	4	8.5%
~15人	5	10.6%
~20人	3	6.4%
20人超	13	27.7%
合計	47	100.0%

【設問6】

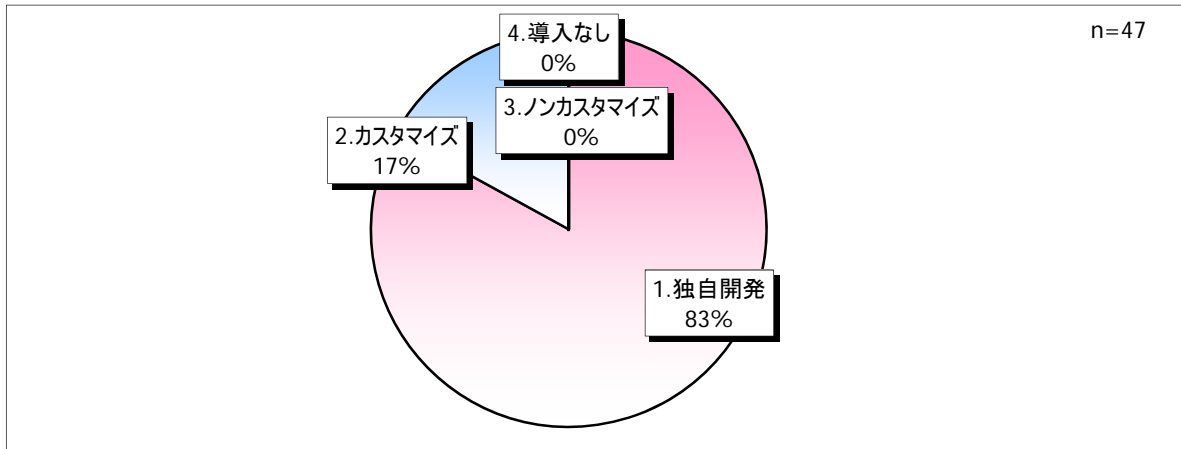
団体内における、地方税務担当課と他課の間の情報連携について、システムによる照会型の情報連携は行われていますか。(例えば、市町村であれば、福祉担当課から、特定の国民/住民について、所得情報等を地方税務担当課にシステムで照会し、システムで回答するといった情報連携)



選択項目	都道府県 回答数	構成比(%)
1.行われている	0	0.0%
2.行われていない	47	100.0%
合計	47	100.0%

【設問7】

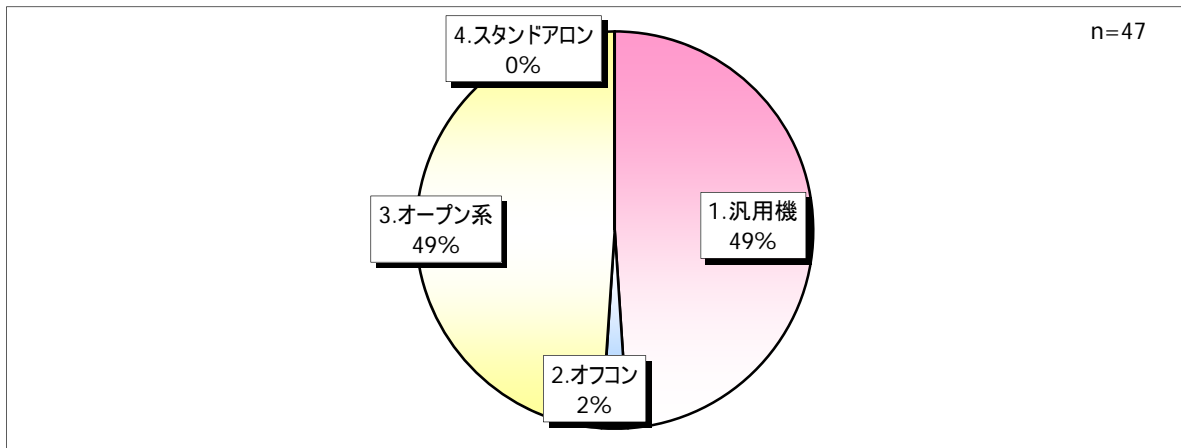
主要な課税管理システム(市町村においては個人住民税を含むシステムをいい、都道府県においては自動車二税を含むシステムをいう。以下、同じ。)は、次のうちどれに該当しますか。



選択項目	都道府県 回答数	構成比(%)
1. 独自開発	39	83.0%
2. カスタマイズ	8	17.0%
3. ノンカスタマイズ	0	0.0%
4. 導入なし	0	0.0%
合計	47	100.0%

【設問8】

主要な課税管理システムのハードウェアを次の中から選択してください。

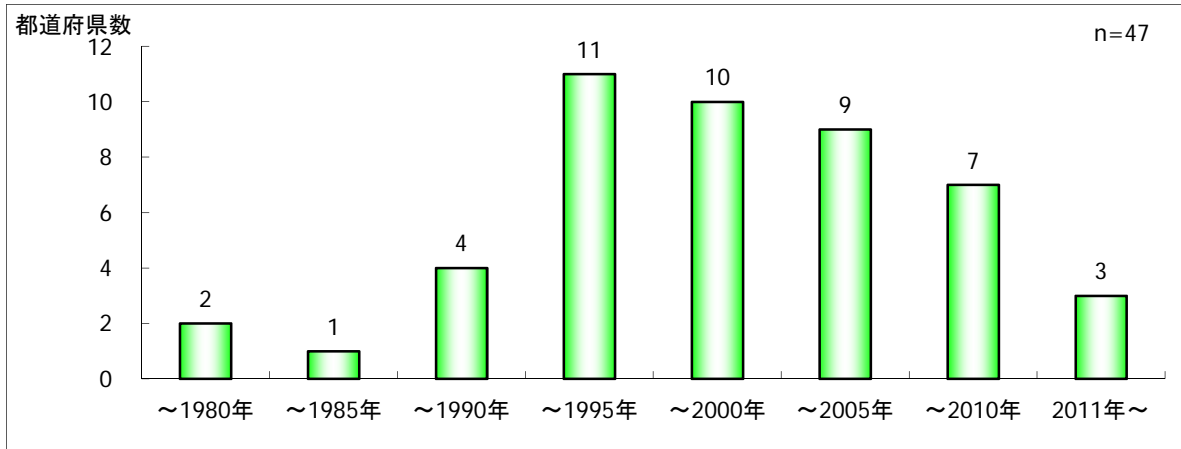


選択項目	都道府県 回答数	構成比(%)
1. 汎用機	23	48.9%
2. オフコン	1	2.1%
3. オープン系	23	48.9%
4. スタンドアロン	0	0.0%
合計	47	100.0%



【設問9】

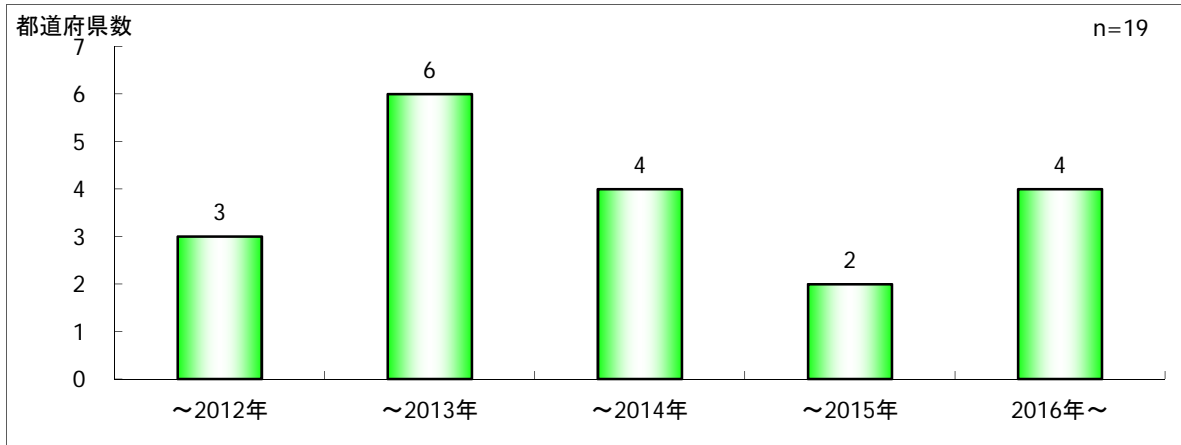
主要な課税管理システムが導入された年月はいつですか。西暦でお答えください。  
 ※システム更改された場合は、更改された年月  
 ※ハードウェアでなく、アプリケーションについて



導入年月	都道府県 回答数	構成比(%)
～1980年	2	4.3%
～1985年	1	2.1%
～1990年	4	8.5%
～1995年	11	23.4%
～2000年	10	21.3%
～2005年	9	19.1%
～2010年	7	14.9%
2011年～	3	6.4%
合計	47	100.0%

【設問10】

主要な課税管理システムの刷新予定がある場合は、刷新システムの導入予定年月を西暦でお答えください。



刷新年月(予定)	都道府県 回答数	構成比(%)
～2011年	0	0.0%
～2012年	3	15.8%
～2013年	6	31.6%
～2014年	4	21.1%
～2015年	2	10.5%
2016年～	4	21.1%
合計	19	100.0%

【設問11】

【初期導入に係る費用】

地方税システム(地方税に係る地方団体職員が利用する「宛名管理システム(個別又は税で統一)」「課税管理システム」「収納管理・滞納管理システム(個別又は税で統一)」をいう。以下、同じ。)の初期導入に係る費用はおよそどの程度ですか。

(単位：千円。税込み。)

※初期導入に係る費用には以下を含む。

- ・ ハードウェア購入費、アプリケーション購入費 (又はそれに相当するリース料)
- ・ ネットワーク設備費
- ・ アプリケーション開発費 (委託開発の場合)
- ・ データ移行費、研修費、設置・調整費
- ・ その他初期設計開発に係る一時的な経費

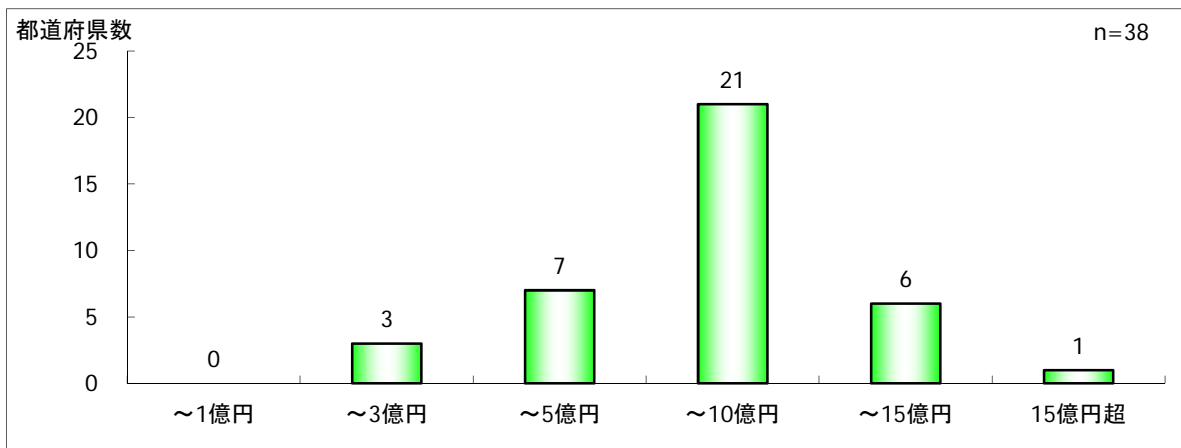
※ASP、SaaSを利用したシステムである場合は、初期導入に係る費用の回答は不要。

※(初期導入に係る費用、運用・保守費用についての共通説明事項)

複数のシステムで一括契約している場合は、各市町村の実情に応じて費用を案分した相当額を回答してください。

(例：地方税システム、住基システム、国民健康保険料システムが共通基盤上で稼働しており、共通基盤に係る費用について一括契約している場合。

共通基盤について、1億円で一括契約、各システムの共通基盤以外の費用が地方税システム 5千万円、住基システム 2千万円、国民健康保険料システム 3千万円である場合。各システムの共通基盤以外の費用の相対比率は 5：2：3あるので、その比率で共通基盤の契約額を案分し、地方税システム 1億円、住基システム 4千万円、国民健康保険料システム 6千万円とする。)



初期導入に係る費用	都道府県 回答数	構成比(%)
～1億円	0	0.0%
～3億円	3	7.9%
～5億円	7	18.4%
～10億円	21	55.3%
～15億円	6	15.8%
15億円超	1	2.6%
合計	38	100.0%

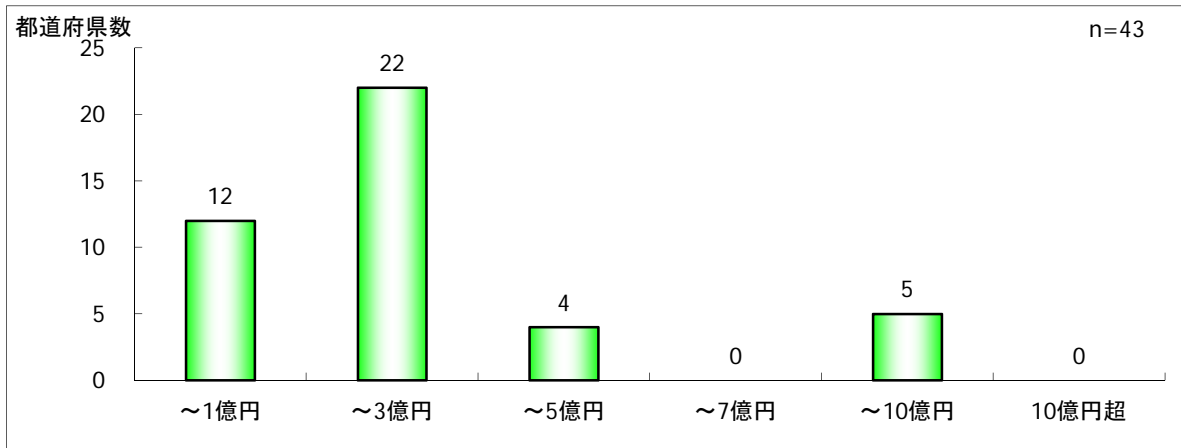
【設問12】

【運用・保守】

地方税システムの昨年度の運用・保守に係る予算執行額はおよそどの程度ですか。  
 (単位：千円。税込み。)

※保守・運用費用には以下を含む。

- ・ ハードウェアリース料、アプリケーションリース料
- ・ ハードウェア等に係る施設使用料(市町村所有の場合を除く)
- ・ ハードウェア保守費用、アプリケーション保守費用
- ・ ASP、SaaS利用料(ASP・SaaS共同利用の場合、共同利用に係る負担金)
- ・ 通信回線使用料(当該情報システム以外で共用されていない場合)
- ・ 消耗品費(用紙、インクリボン、記録媒体など)
- ・ 運用・保守に係る人件費(市町村職員の人件費を除く)・委託費

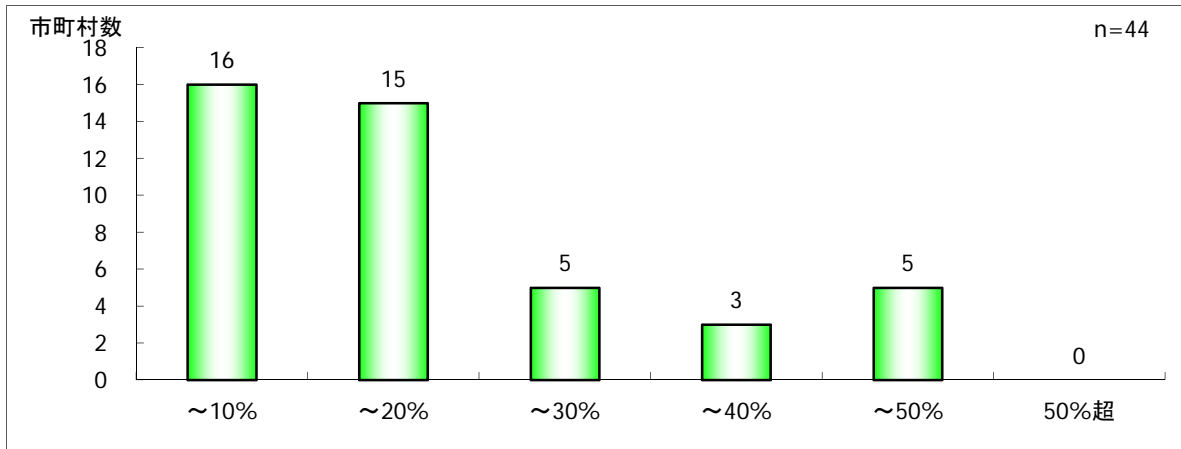


運用・保守に係る費用	都道府県 回答数	構成比(%)
～1億円	12	27.9%
～3億円	22	51.2%
～5億円	4	9.3%
～7億円	0	0.0%
～10億円	5	11.6%
10億円超	0	0.0%
合計	43	100.0%

【設問13】

【運用・保守】

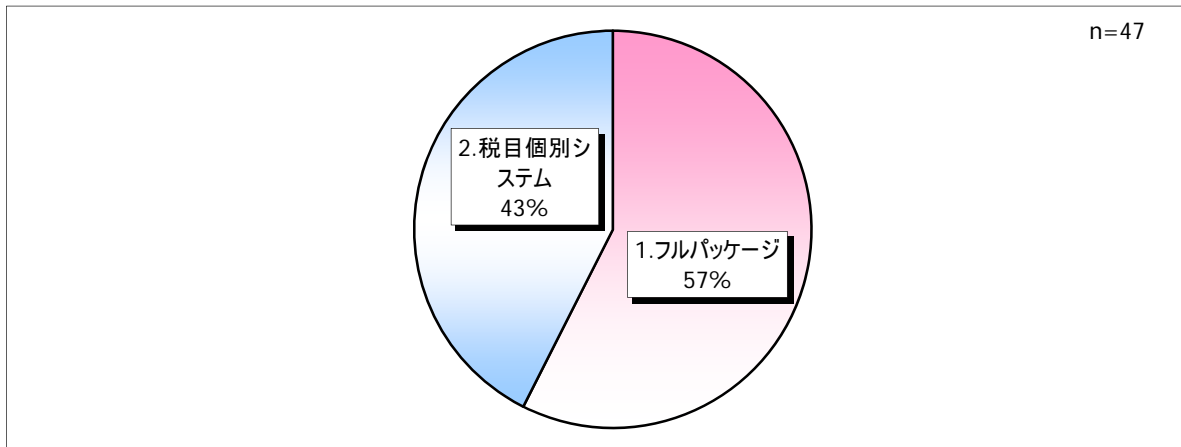
地方税システムの運用・保守に係る予算執行額のうち、税制改正対応の占めるウエイトはおよそ何%程度だと思いますか。過去3年間の平均的な印象を、主観でお答えください。  
(単位：%)



税制改正対応の占めるウエイト	都道府県 回答数	構成比(%)
~10%	16	36.4%
~20%	15	34.1%
~30%	5	11.4%
~40%	3	6.8%
~50%	5	11.4%
50%超	0	0.0%
合計	44	100.0%

【設問14】

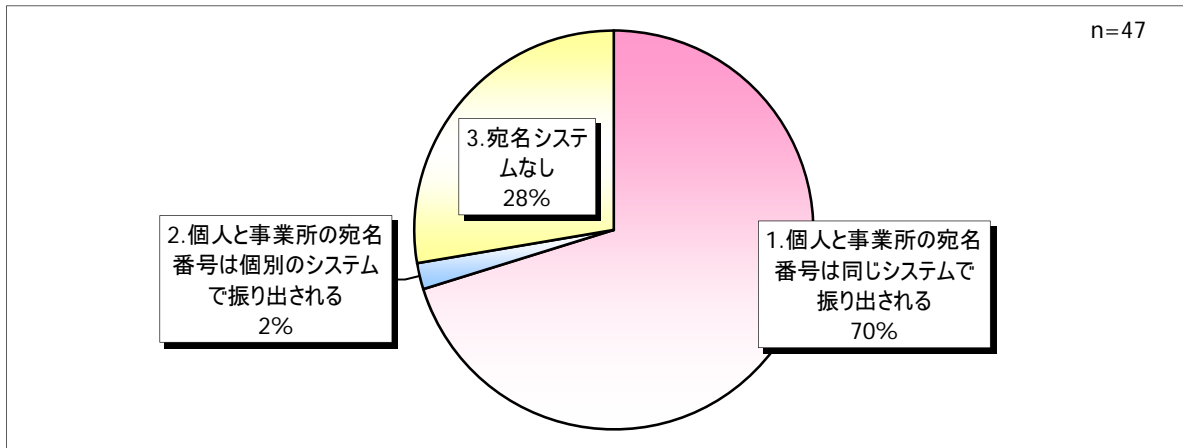
地方税システムの導入の実態は、①フル・パッケージ型システム利用に近いですか、②税目別個別システム利用に近いですか。



選択項目	都道府県 回答数	構成比(%)
1.フルパッケージ	27	57.4%
2.税目個別システム	20	42.6%
合計	47	100.0%

【設問15】

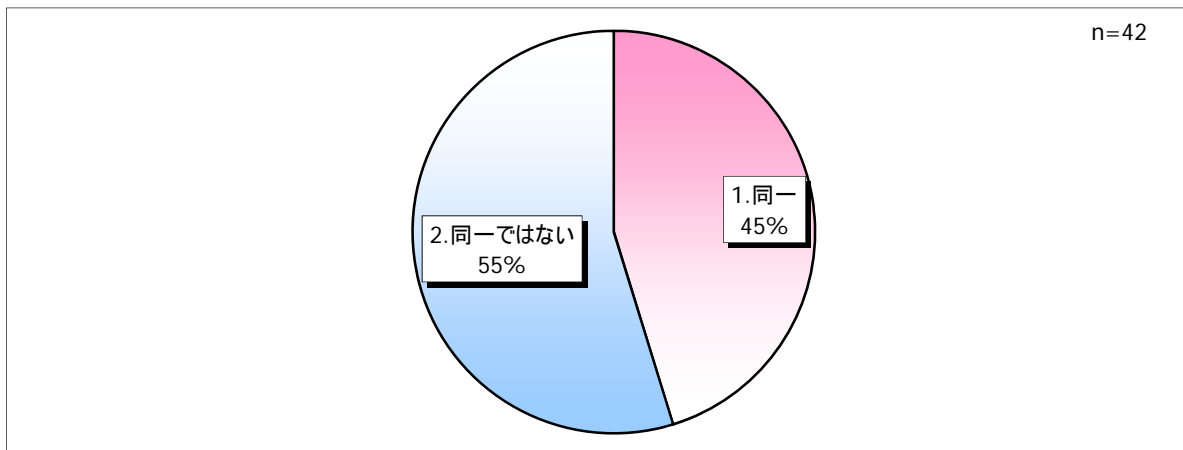
宛名システム(統一)がある場合、宛名システム等の宛名管理で、振り出される宛名番号についてお答えください。



選択項目	都道府県 回答数	構成比(%)
1.個人と事業所の宛名番号は同じシステムで振り出される	33	70.2%
2.個人と事業所の宛名番号は個別のシステムで振り出される	1	2.1%
3.宛名システムなし	13	27.7%
合計	47	100.0%

【設問16】

事業所の宛名番号と特別徴収義務者の番号は同一ですか。

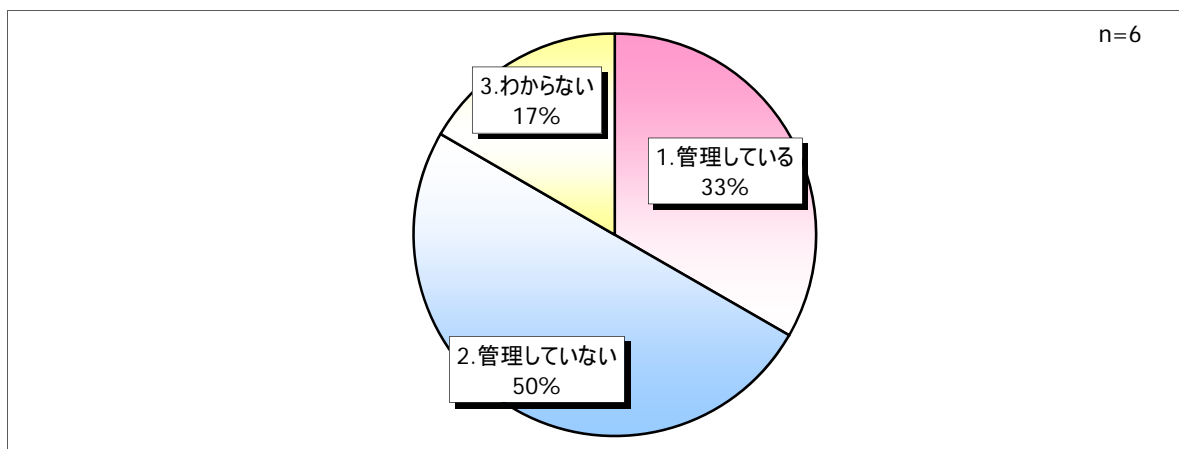


選択項目	都道府県 回答数	構成比(%)
1.同一	19	45.2%
2.同一ではない	23	54.8%
合計	42	100.0%

【設問17】

(団体内における、地方税務担当課と他課間の情報連携について、システムによる照会型の情報連携は行われている場合)

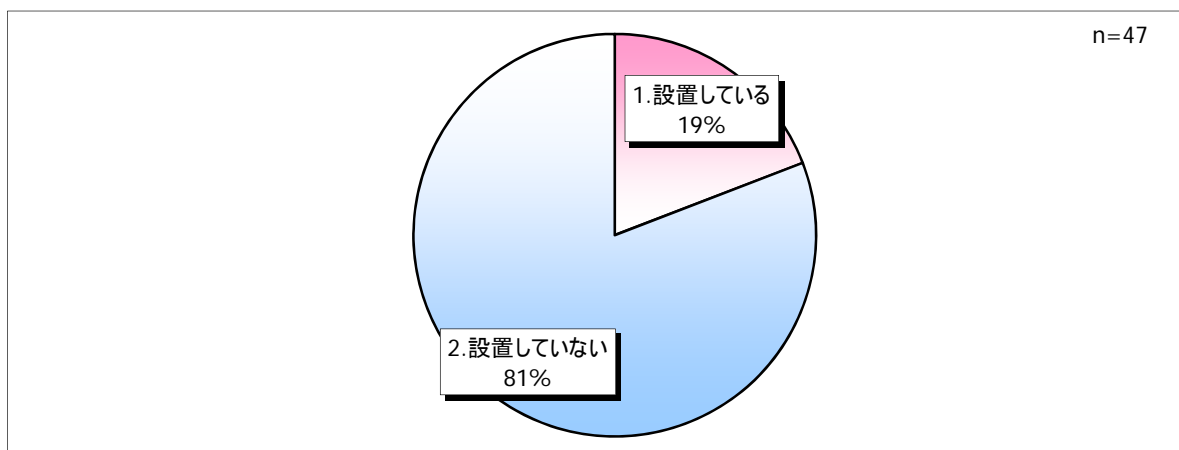
その照会型の情報連携について、アクセスログの記録を管理(情報漏えい等があった場合に証拠の確認を行おうと思えば可能な状態に管理されていることを想定)していますか。



選択項目	都道府県	回答数	構成比(%)
1.管理している		2	33.3%
2.管理していない		3	50.0%
3.わからない		1	16.7%
合計		6	100.0%

【設問18】

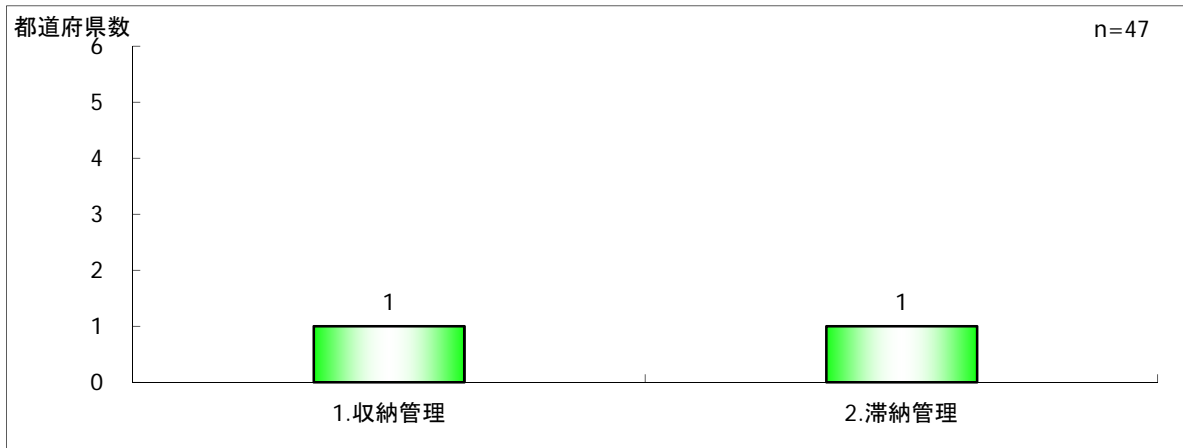
証明書のコンビニ交付のように、業務システムの一部のデータの外部との情報連携のための公開用のサーバ(中間サーバ、情報連携用のサーバ等)を設置していますか。(税以外を含む)



選択項目	都道府県	回答数	構成比(%)
1.設置している		9	19.1%
2.設置していない		38	80.9%
合計		47	100.0%

【設問19】

収納管理及び滞納管理のシステムについて、共同利用を行っていますか。(複数回答)

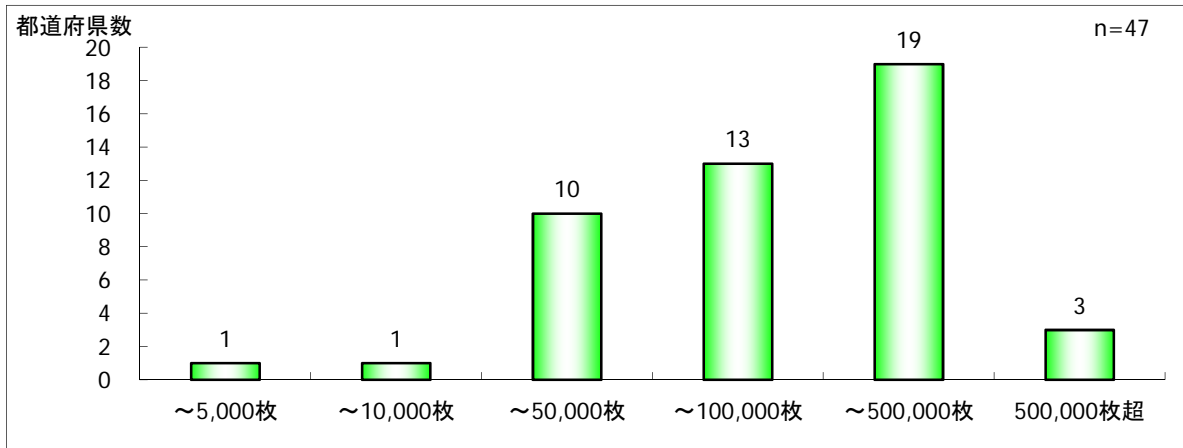


選択項目	都道府県 回答数
1. 収納管理	1
2. 滞納管理	1

【設問20】

(税証明書の発行枚数)

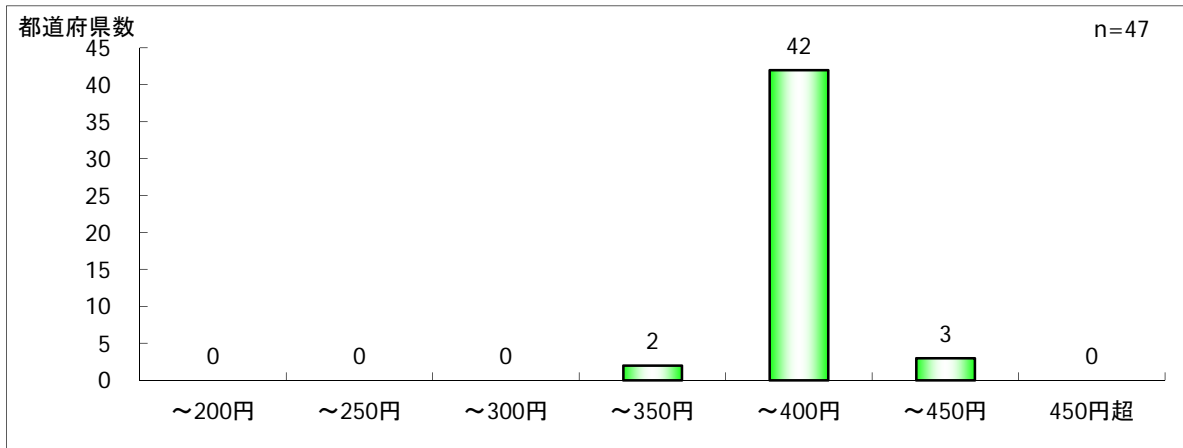
納税証明書の平成22年度の発行枚数はどのくらいですか。



発行枚数	都道府県 回答数	構成比(%)
~5,000枚	1	2.1%
~10,000枚	1	2.1%
~50,000枚	10	21.3%
~100,000枚	13	27.7%
~500,000枚	19	40.4%
500,000枚超	3	6.4%
合計	47	100.0%

【設問21】

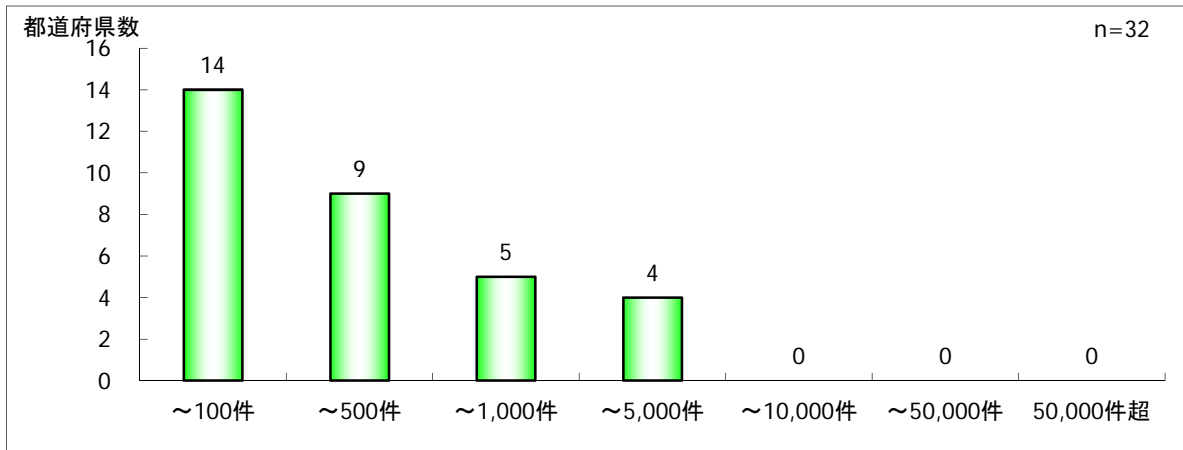
納税証明書の発行手数料は原則いくらとされていますか。



発行手数料	都道府県 回答数	構成比(%)
~200円	0	0.0%
~250円	0	0.0%
~300円	0	0.0%
~350円	2	4.3%
~400円	42	89.4%
~450円	3	6.4%
450円超	0	0.0%
合計	47	100.0%

【設問22】

平成22年度の他の行政機関からの税情報照会件数はおよそ何件ですか（1団体からの照会を1件と数えてください）。

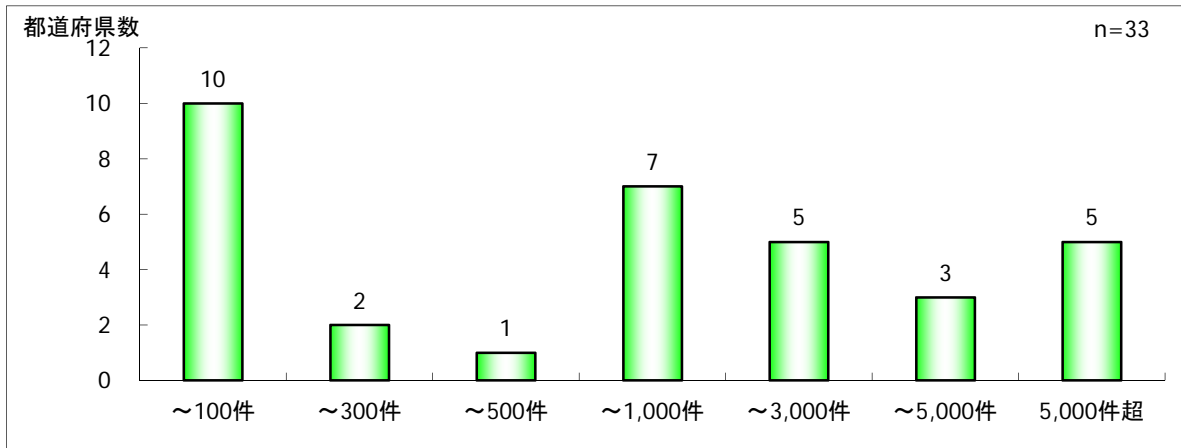


照会件数	都道府県 回答数	構成比(%)
~100件	14	43.8%
~500件	9	28.1%
~1,000件	5	15.6%
~5,000件	4	12.5%
~10,000件	0	0.0%
~50,000件	0	0.0%
50,000件超	0	0.0%
合計	32	100.0%



【設問23】

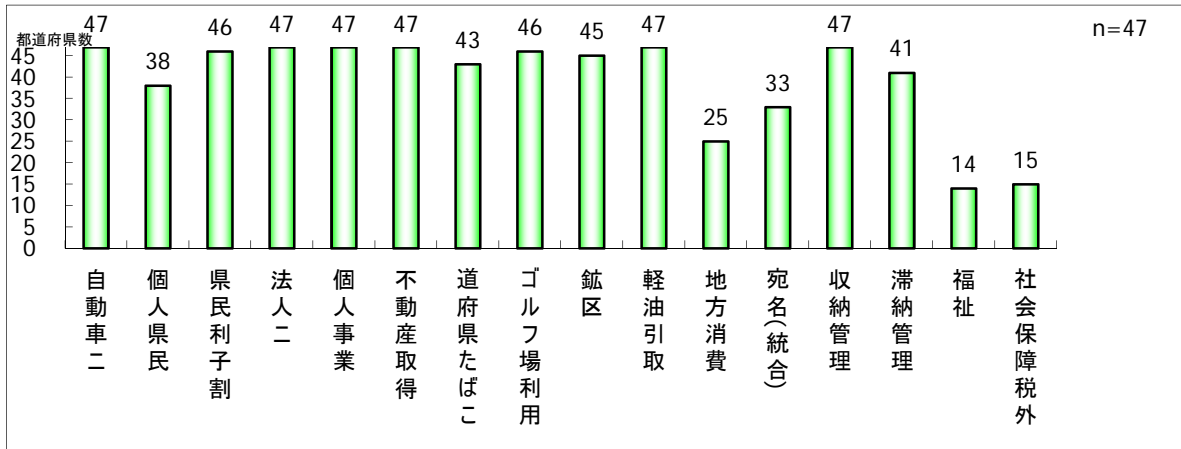
賦課徴収所管課において、平成22年度の他の行政機関への税情報照会件数はおよそ何件ですか（1団体への照会を1件と数えてください）。



選択項目	都道府県 回答数	構成比(%)
~100件	10	30.3%
~300件	2	6.1%
~500件	1	3.0%
~1,000件	7	21.2%
~3,000件	5	15.2%
~5,000件	3	9.1%
5,000件超	5	15.2%
合計	33	100.0%

【設問24】

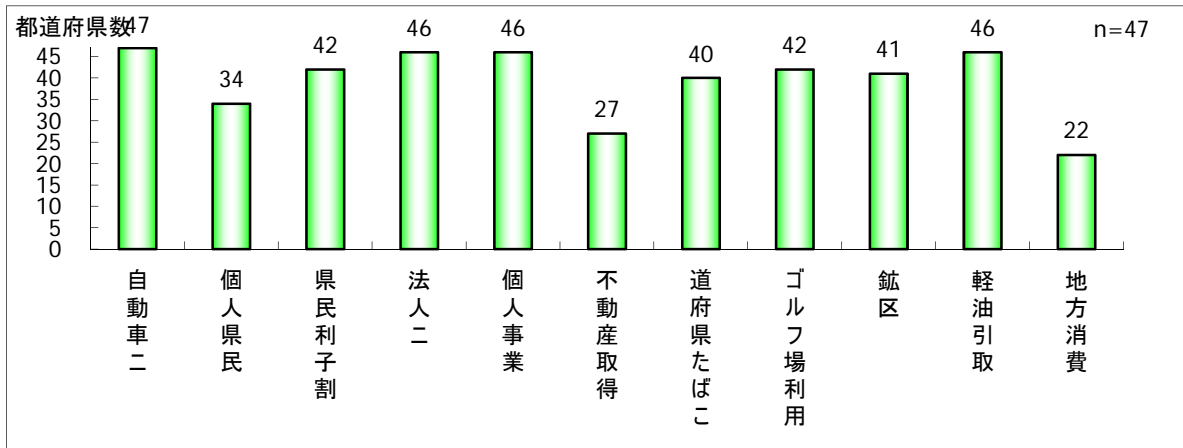
システム化されている又はシステム管理されている(Microsoft(C) Access、Excelなど汎用ソフトウェアによる管理、紙管理などはここでいうシステム化及びシステム管理に含まない)機能群をお答えください。(複数回答)



選択項目	都道府県 回答数	標本数に占める割合(%)
自動車二	47	100.0%
個人県民	38	80.9%
県民利子割	46	97.9%
法人二	47	100.0%
個人事業	47	100.0%
不動産取得	47	100.0%
道府県たばこ	43	91.5%
ゴルフ場利用	46	97.9%
鉱区	45	95.7%
軽油引取	47	100.0%
地方消費	25	53.2%
宛名(統合)	33	70.2%
収納管理	47	100.0%
滞納管理	41	87.2%
福祉	14	29.8%
社会保障税外	15	31.9%

【設問25】

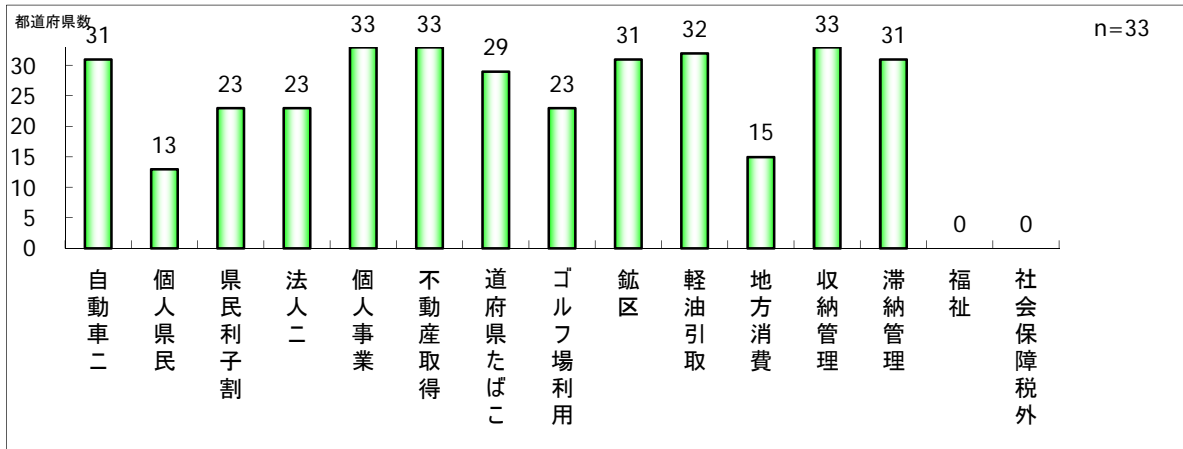
主要な課税管理システムに含まれる機能群をお答えください。(複数回答)



選択項目	都道府県 回答数	標本数に 占める割合(%)
自動車二	47	100.0%
個人県民	34	72.3%
県民利子割	42	89.4%
法人二	46	97.9%
個人事業	46	97.9%
不動産取得	27	57.4%
道府県たばこ	40	85.1%
ゴルフ場利用	42	89.4%
鉱区	41	87.2%
軽油引取	46	97.9%
地方消費	22	46.8%

【設問26】

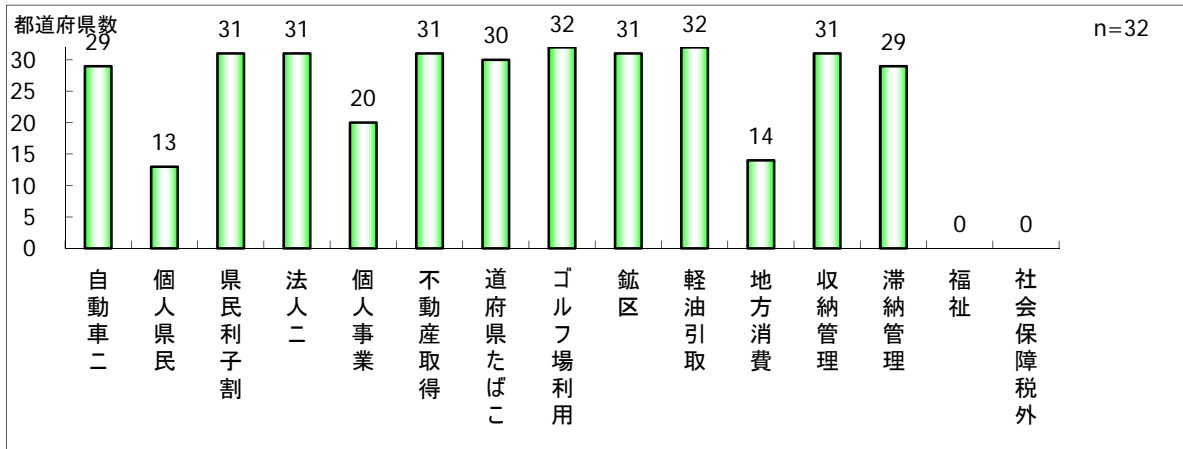
宛名システム等による宛名管理の統一性について、  
宛名システム等の宛名管理で、個人の宛名番号が統一されているシステムをお答えください。(複数回答)



選択項目	都道府県 回答数	標本数に占める割合(%)
自動車二	31	93.9%
個人県民	13	39.4%
県民利子割	23	69.7%
法人二	23	69.7%
個人事業	33	100.0%
不動産取得	33	100.0%
道府県たばこ	29	87.9%
ゴルフ場利用	23	69.7%
鉱区	31	93.9%
軽油引取	32	97.0%
地方消費	15	45.5%
収納管理	33	100.0%
滞納管理	31	93.9%
福祉	0	0.0%
社会保障税外	0	0.0%

【設問27】

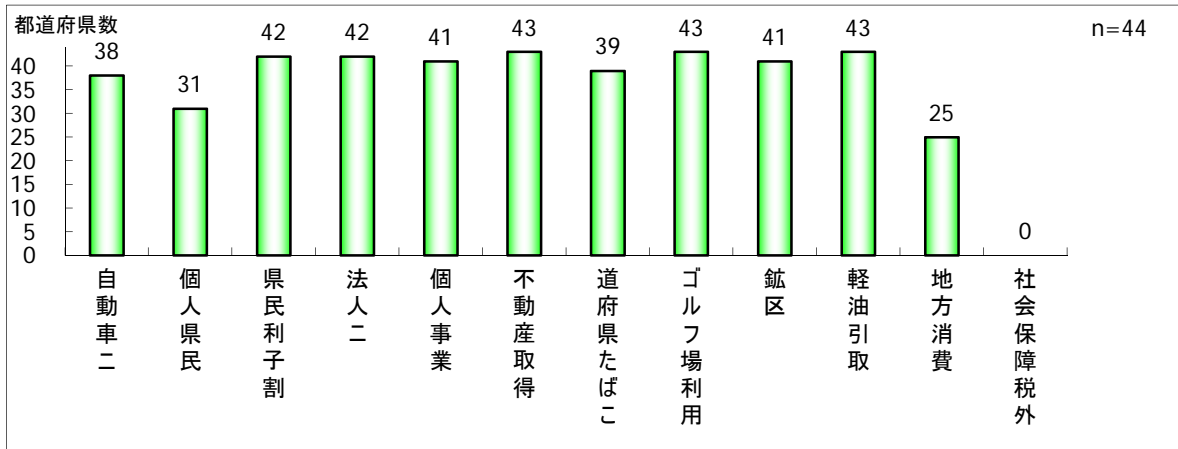
宛名システム等による宛名管理の統一性について、  
宛名システム等の宛名管理で、事業所の宛名番号が統一されているシステムをお答えください。(複数回答)



選択項目	都道府県 回答数	標本数に占める割合(%)
自動車二	29	90.6%
個人県民	13	40.6%
県民利子割	31	96.9%
法人二	31	96.9%
個人事業	20	62.5%
不動産取得	31	96.9%
道府県たばこ	30	93.8%
ゴルフ場利用	32	100.0%
鉱区	31	96.9%
軽油引取	32	100.0%
地方消費	14	43.8%
収納管理	31	96.9%
滞納管理	29	90.6%
福祉	0	0.0%
社会保障税外	0	0.0%

【設問28】

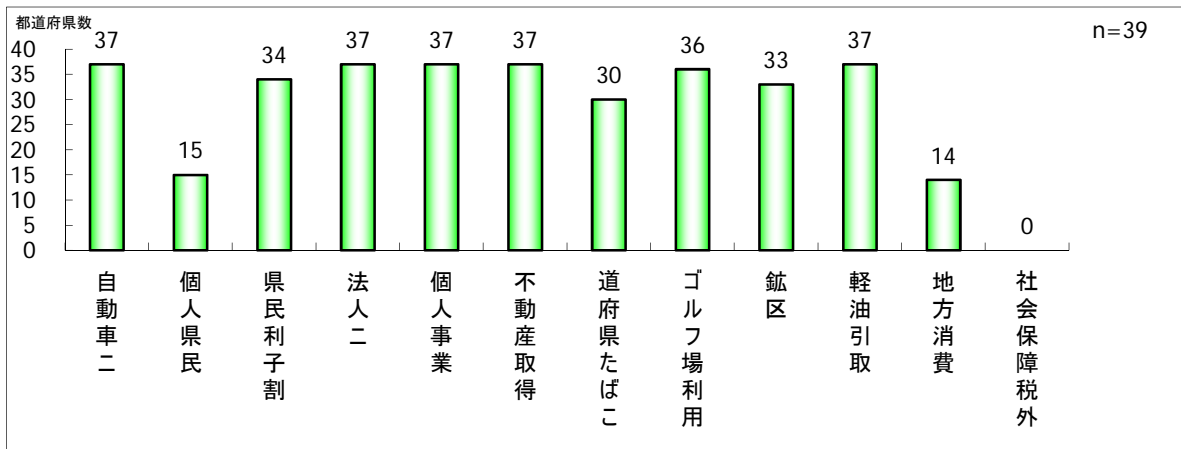
収納管理(収滞納管理を含む)の統一性について、  
 収納管理システム(収滞納管理システムを含む)で収納管理が統一されているシステムをお答えください。(複数回答)



選択項目	都道府県 回答数	標本数に 占める割合(%)
自動車二	38	86.4%
個人県民	31	70.5%
県民利子割	42	95.5%
法人二	42	95.5%
個人事業	41	93.2%
不動産取得	43	97.7%
道府県たばこ	39	88.6%
ゴルフ場利用	43	97.7%
鉱区	41	93.2%
軽油引取	43	97.7%
地方消費	25	56.8%
社会保障税外	0	0.0%

【設問29】

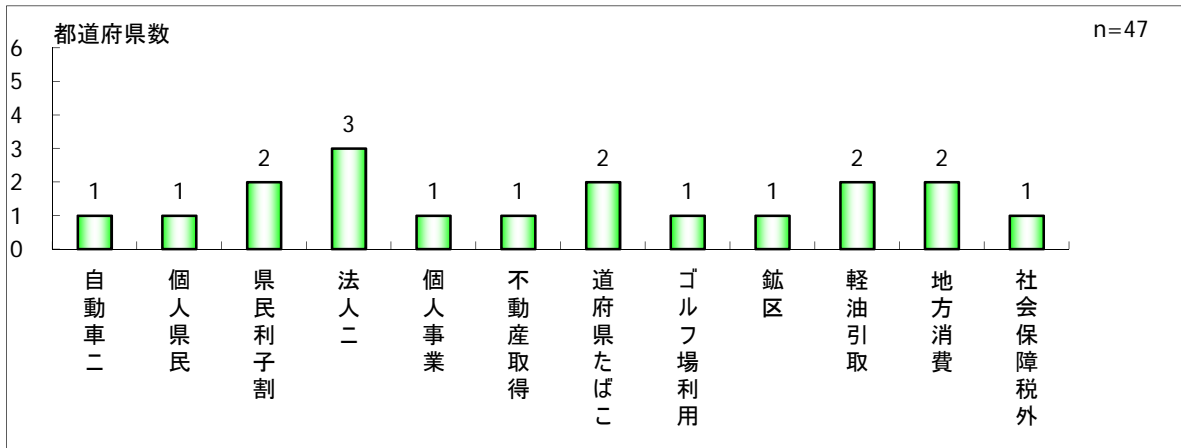
滞納管理の統一性について、  
滞納管理システム(収滞納管理システムを含まない)で滞納管理が統一されているシステムをお答えください。(複数回答)



選択項目	都道府県 回答数	標本数に占める割合(%)
自動車二	37	94.9%
個人県民	15	38.5%
県民利子割	34	87.2%
法人二	37	94.9%
個人事業	37	94.9%
不動産取得	37	94.9%
道府県たばこ	30	76.9%
ゴルフ場利用	36	92.3%
鉱区	33	84.6%
軽油引取	37	94.9%
地方消費	14	35.9%
社会保障税外	0	0.0%

【設問30】

共同利用を行っているシステムがあればお答えください。(複数回答)



選択項目	都道府県 回答数	標本数に 占める割合(%)
自動車二	1	2.1%
個人県民	1	2.1%
県民利子割	2	4.3%
法人二	3	6.4%
個人事業	1	2.1%
不動産取得	1	2.1%
道府県たばこ	2	4.3%
ゴルフ場利用	1	2.1%
鉱区	1	2.1%
軽油引取	2	4.3%
地方消費	2	4.3%
社会保障税外	1	2.1%